

常陸太田市  
第 7 次総合計画  
基本構想(案)  
前期基本計画(案)

## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第1章 序論.....                    | 4  |
| 1. 計画策定の趣旨 .....               | 4  |
| 2. 計画の位置付け.....                | 5  |
| 3. 計画の構成と期間.....               | 5  |
| 4. 計画策定のフロー .....              | 8  |
| 5. 計画の推進体制と進捗管理.....           | 9  |
| 第2章 本市の現況 .....                | 10 |
| 1. 地勢・交通 .....                 | 10 |
| 2. 人口動向 .....                  | 16 |
| 3. 産業・雇用.....                  | 20 |
| 4. 財政.....                     | 24 |
| 5. 時代の潮流 .....                 | 27 |
| 第3章 人口ビジョン .....               | 28 |
| 第4章 現状分析 .....                 | 33 |
| 1. 第6次総合計画の振り返り.....           | 33 |
| 2. 市民意向(アンケート結果).....          | 34 |
| 3. 第6次総合計画の主な成果.....           | 43 |
| 第5章 まちづくりの課題.....              | 45 |
| 1. 人口減少を前提とした地域づくり.....        | 45 |
| 2. 「住むまち」としての魅力向上 .....        | 45 |
| 3. 整備した地域資源・都市機能の活用 .....      | 46 |
| 4. 多様な主体が支える地域コミュニティの形成 .....  | 46 |
| 5. 健全な財政運営の維持と積極的な施策展開の両立..... | 46 |
| 第6章 基本構想 .....                 | 47 |
| 1. 将来像 .....                   | 47 |
| 2. 将来像を実現するために .....           | 48 |
| 3. まちづくりの理念.....               | 48 |
| 4. 基本目標.....                   | 50 |
| 第7章 前期基本計画 .....               | 53 |
| 1. 基本計画について .....              | 53 |
| 2. 計画の成果を測る指標 .....            | 53 |
| 基本目標1 .....                    | 56 |
| 基本目標2 .....                    | 64 |
| 基本目標3 .....                    | 83 |

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 基本目標 4 .....            | 96         |
| 基本目標 5 .....            | 103        |
| 基本目標 6 .....            | 119        |
| <b>第8章 総合戦略.....</b>    | <b>126</b> |
| (1) 総合戦略の位置づけ .....     | 126        |
| (2) 計画期間 .....          | 126        |
| (3) 総合戦略の方針 .....       | 126        |
| (4) 進行管理 .....          | 132        |
| <b>資料集.....</b>         | <b>133</b> |
| 1. 第 7 次総合計画策定経過.....   | 133        |
| 2. 第 7 次総合計画の策定体制 ..... | 133        |

## 第1章 序論

### 1. 計画策定の趣旨

本市では、これまで総合計画に基づき、地域資源を生かしたまちづくりや市民との協働による取組を進め、計画的な行政運営を推進してきました。

第6次総合計画が令和8(2026)年度をもって計画期間が終了することから、新たに令和9(2027)年度を初年度とする「常陸太田市第7次総合計画(以下、「本計画」という。)」を策定するものです。

この間、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化の進行、産業構造の変化、デジタル化の進展など、課題は一層複雑化・多様化しています。

本市の人口は平成12(2000)年をピークに減少が続いており、特に生産年齢人口の減少と高齢化の進行が顕著となっています。また、産業面においても就業人口の減少が続くとともに、産業構造の変化が進んでいます。

さらに、財政面においては、財政力指数が依然として低い水準にあり、今後、人口減少等に伴い人材や財源など行政を支える資源が限られる中においても、必要な行政サービスを維持し、重点的な施策を着実に推進できる持続可能な行財政運営が求められています。

このような状況を踏まえ、本市の現状と課題を的確に捉え、その特性を最大限に活かしたまちづくりの方向性を明らかにするとともに、市民の意見を踏まえながら、持続可能で自立した地域社会の実現を目指し、今後10年間の行財政運営の基本方針として本計画を策定するものです。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、本市における最上位計画として、市の将来像とまちづくりの基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営を推進するための指針となるものです。

また、本計画は、各分野における個別計画の上位に位置付けられ、それらの方向性を統合し、施策の体系化や優先順位の明確化を図る役割を担います。

あわせて、人口減少対策や地域活性化を推進する「総合戦略」を本計画に内包するとともに、行政改革大綱に基づく実施計画の取組を基本目標「行財政改革」に位置付け、総合計画の進行管理・評価と一体的に管理します。

さらに、市民、事業者、行政が共通の目標を共有し、それぞれの役割のもとで協働してまちづくりを進めていくための指針としての役割も担います。

加えて、本計画では、適切な KPI<sup>1</sup>の設定により施策の成果を可視化するとともに、PDCA サイクル<sup>2</sup>に基づく進行管理を行うことで、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営の実現を図ります。

## 3. 計画の構成と期間

### ■「総合計画」

本市のまちづくりの最上位計画であり、基本構想及び基本計画により構成するもので、本計画は、これまで別計画として策定してきた総合戦略を内包し、人口減少や社会構造の変化を前提とした、将来像の実現に向けた方向性と具体的な施策を一体的に策定・推進するものです。

### ・「基本構想」

本市の将来像とその実現に向けた基本的な方向性を示すものです。

#### 【計画期間】

令和 9(2027)年度から令和18(2036)年度までの 10 年間。

### ・「基本計画」

基本構想に基づき、施策の基本的な方向性を体系的に示すものです。

#### 【計画期間】

前期基本計画：令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間。

後期基本計画：令和14(2032)年度から令和18(2036)年度までの 5 年間。

---

<sup>1</sup> KPI:Key Performance Indicator(重要業績評価指標)の略。施策の進捗状況や効果を客観的に把握するために設定する数値指標。

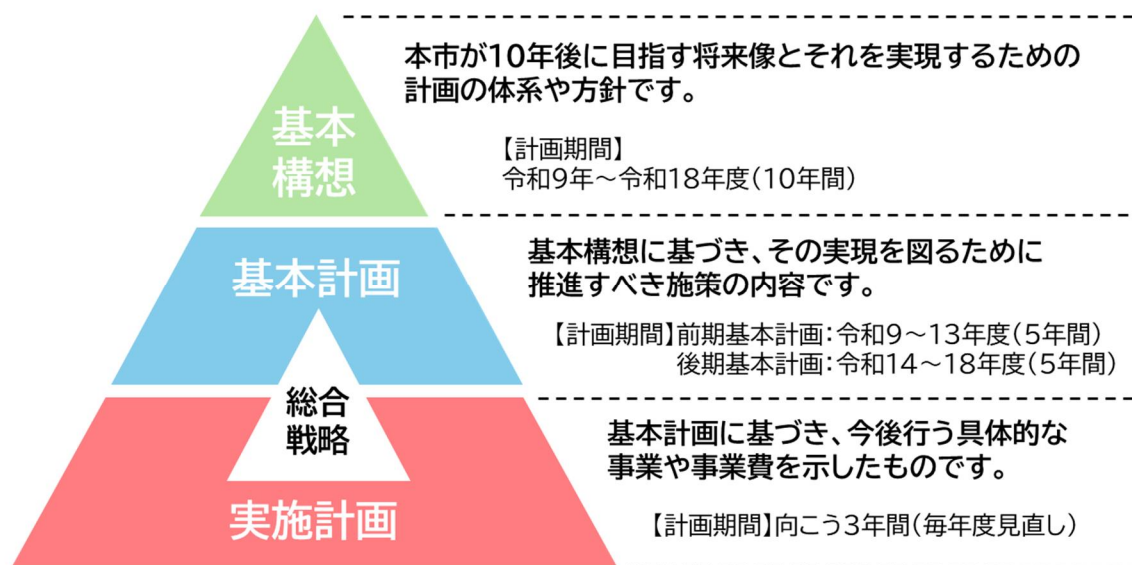
<sup>2</sup> PDCA サイクル:Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の 4 段階を繰り返すことにより、事業等を継続的に改善していく手法。

### ・「実施計画」

基本計画に掲げる施策を、効果的に実施するための具体的な施策や事業を示すものです。

#### 【計画期間】

短期的な目標と具体的な事業計画の実効性の観点から、3ヵ年計画で策定し、ローリング方式<sup>3</sup>により毎年度更新します。



### ・「総合戦略」

本市では、令和2(2020)年度に「第2期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策及び地域活性化に向けた取組を推進してきました。その後、令和7(2025)年3月には、国の動向を踏まえ「常陸太田市デジタル田園都市構想総合戦略(第3期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略)(以下、「第3期総合戦略」という。)」を策定し、デジタルの活用を含めた施策の展開を図ってきたところです。

一方で、人口減少や社会構造の変化が一層進展するとともに、国においても地方創生の枠組みが見直され、分野横断的な視点による施策展開が求められています。

こうした状況を踏まえ、本市においては、従来のように総合戦略を独立した計画として設けず、その考え方及び施策を総合計画に内包し、一体的に策定・推進することとします。

なお、これまでの総合戦略における施策については基本的に踏襲しつつ、国の新たな地方創生の動向を踏まえ、施策体系については分野別の整理に加え、分野横断的な視点から再構成を行い、基本計画に位置づけます。

<sup>3</sup> ローリング方式: 社会経済情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、計画期間中に毎年度、計画内容を見直し・修正していく方式。

また、人口ビジョンについては、将来人口の展望及び構造的課題として本計画に整理し、各施策の前提となる基礎情報として活用します。

【計画期間】

総合戦略:令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間。

人口ビジョン:平成27(2015)年度から令和42(2060)年度までの約45年間。

## 4. 計画策定のフロー

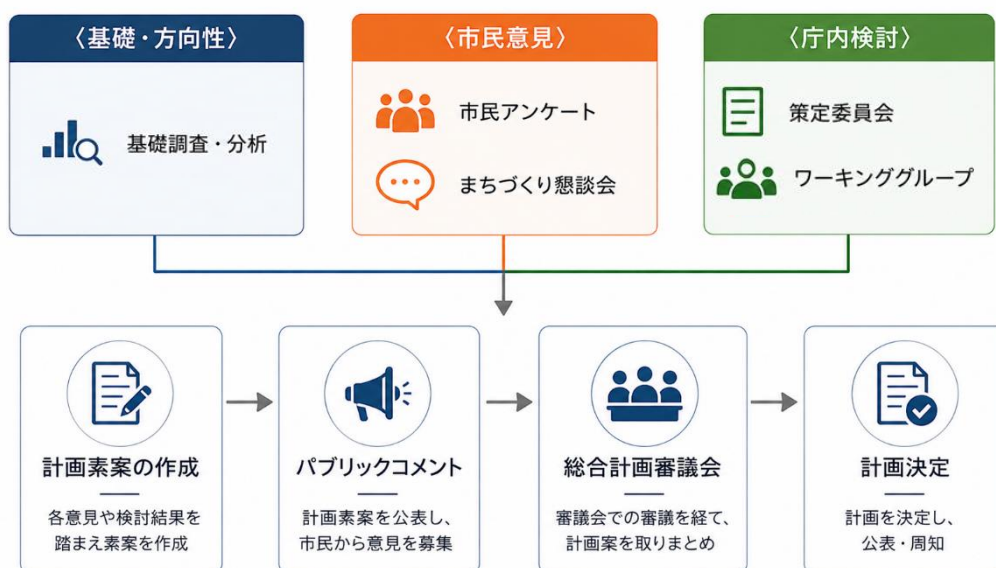
本計画の策定にあたっては、基礎調査や第6次総合計画の評価・検証を行うとともに、市民アンケートやまちづくり懇談会、審議会、パブリックコメント<sup>4</sup>などを通じて、広く市民の意見を把握しながら検討を進めました。

また、庁内においては、策定委員会や部会、ワーキンググループ<sup>5</sup>により、分野横断的な視点から課題の整理や施策の検討を行いました。

これらの検討結果については、総合計画審議会において審議を行い、意見を踏まえながら計画案を取りまとめました。

このように、本計画は、市民の意見、行政内部の検討、審議会での審議を重ねながら策定しています。

### 【計画策定のフロー】



<sup>4</sup> パブリックコメント:行政機関が計画等を策定する際に、その案を公表して広く市民等から意見を募集し、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行う手続。

<sup>5</sup> ワーキンググループ:特定の課題について調査・検討を行うために設置される作業部会。

## 5. 計画の推進体制と進捗管理

本計画の推進にあたっては、施策の実施、評価、見直しを一体的に行い、継続的な改善を図ります。各施策は担当部署において進捗管理と成果・課題の整理を行い、その内容をもとに庁内で分野横断的な確認・調整を行います。

評価結果は、評価を行った次の年度の事業見直しや予算編成に反映するとともに、必要に応じて施策の方向性についても見直しを行います。本計画では、施策評価、KPI の進捗管理、予算を一体的に扱い、意思決定につながる運用を行います。



## 第 2 章 本市の現況

## 1. 地勢・交通

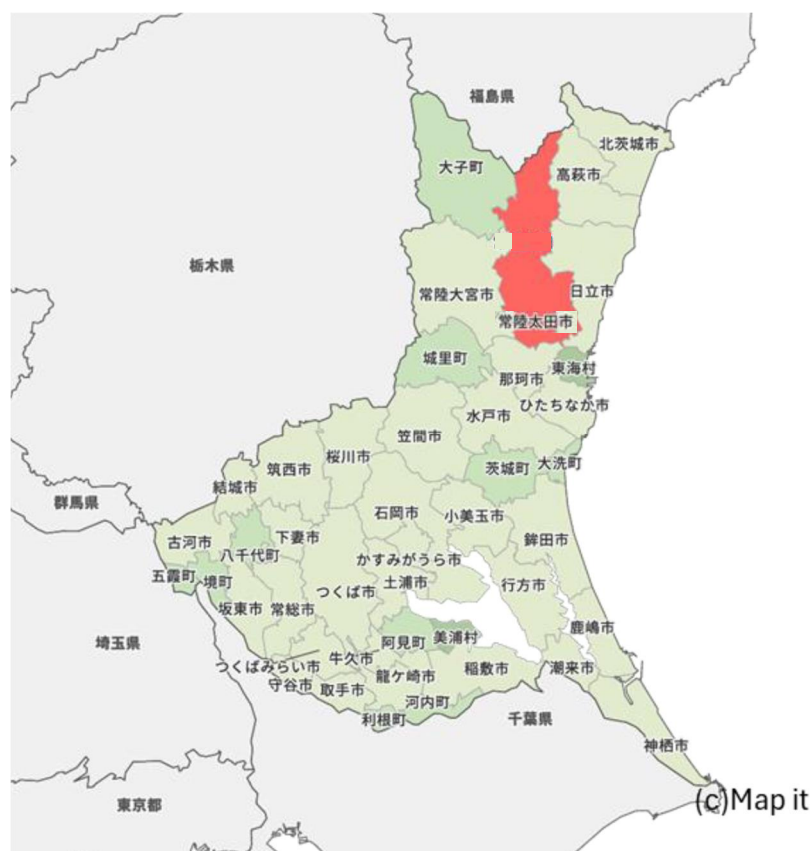
### (1)位置関係

本市は、茨城県の北部に位置し、日立市、高萩市、常陸大宮市、大子町、那珂市、福島県の矢祭町、塙町に接しています。また、県庁所在地である水戸市の北に位置しています。

南北約 40km、東西約 15km におよぶ市の総面積は県内最大の 371.99 km<sup>2</sup>あり、県全体の 6.1%を占めています。市域が広く、ひとつの市でありながら地域ごとに様々な特色がみられるのが特徴です。

こうした広い市域のなかで、各地域はそれぞれ異なる個性を育んできました。北部では、豊かな自然環境を生かした観光振興等を通じて、自然や地域とのつながりを大切にする人々を惹きつける地域づくりを進めています。中部では、果樹栽培が盛んなほか、「常陸秋そば」をはじめとする特色ある農産物が育てられています。南部には商業施設や都市機能が集まり、交通網の整備が進んでいます。

## 近隣との位置関係



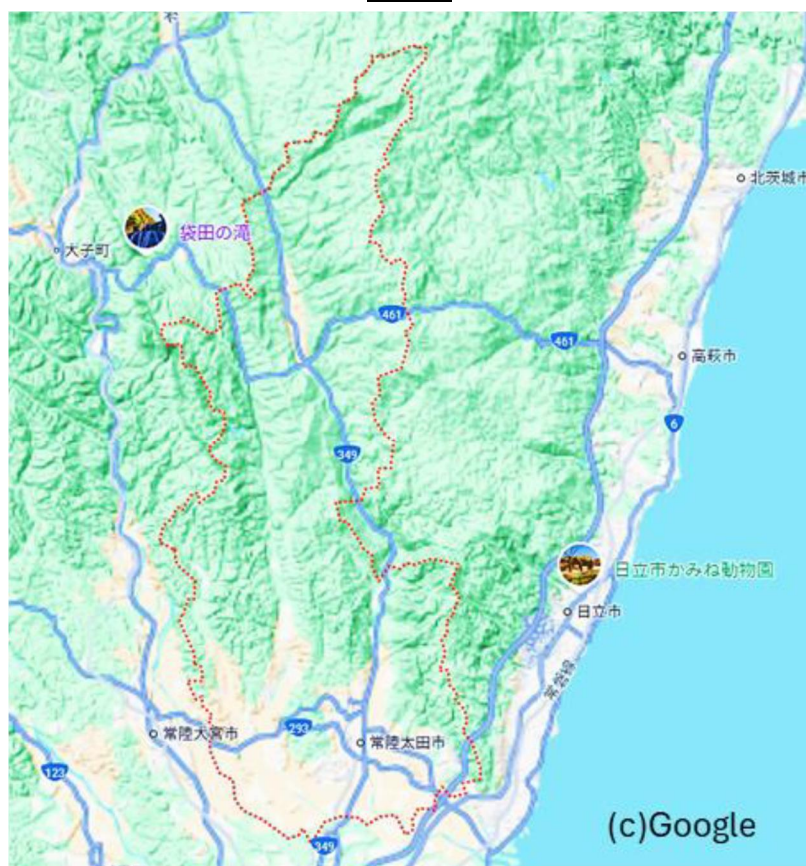
## (2)自然環境

本市には、久慈川の支流である里川、山田川、浅川が、市全体を縦断するように流れています。南部のなだらかな平地では、これらの河川流域沿いに水田や農地が広がり、多くの人が暮らす市街地としても栄えています。

一方、北部は阿武隈山系の山岳地帯で標高 750mを超え、たおやかで豊かな稜線を望むことができます。山田川支流の竜神川が長年にわたり地層を削ってできた竜神峡は、V字形の美しい渓谷を形成しており、四季折々の景観が楽しめる本市を代表する自然資源となっています。

こうした自然環境を活かした観光振興が図られているほか、林業や畜産業、常陸秋そば等の農業も盛んで、地域を支える重要な地場産業となっています。

地形図



### (3)市の歴史

本市ではこれまでに数多くの遺跡や古墳が見つかり、縄文時代から人々がこの地で暮らしていたことが分かっています。平安時代の末より 460 年間にわたり大名佐竹氏の支配下にあり、本堂が国指定重要文化財に指定されている佐竹寺をはじめとして、関連する遺跡や寺社、建造物が市内に複数保存されています。

江戸時代に入ると、慶長 14(1609)年、現在の茨城県中部・北部を藩領とする水戸藩が成立、徳川家康の第 11 子にあたる徳川頼房が初代藩主となりました。2 代目藩主・徳川光圀が晩年を過ごした西山御殿や、瑞龍山にある水戸徳川家墓所などは、国の指定文化財になっています。幕末期には 9 代藩主斉昭が数々の藩政改革を推し進め、日本史上においても重要な役割を果たしています。

その後、明治期の廃藩置県によって水戸藩は茨城県となり、戦後、昭和 29(1954)年 7 月、久慈郡太田町に機初村、西小沢村、幸久村、佐竹村、誉田村、佐都村が合併し、常陸太田市が誕生しました。昭和 30(1955)年 3 月には、世矢村、河内村が合併しました。

さらに平成 16(1994)年 12 月に金砂郷町・水府村・里美村と合併し、現在の常陸太田市となりました。令和 6(2024)年には市制施行 70 周年・合併 20 周年を迎え、さまざまな催しが行われました。

## 市政の歩み

| 昭和 |     |                               |
|----|-----|-------------------------------|
| 29 | 7月  | 1町6カ村が合併し市制を施行、常陸太田市が誕生       |
| 30 | 3月  | 世矢・河内村を編入合併                   |
| 31 | 3月  | 市政だより発刊                       |
| 32 | 9月  | 都々坊扇歌生誕155年祭、顕彰碑建碑式           |
| 38 | 10月 | 上野ー常陸太田間準急列車運行開始              |
| 39 | 7月  | 市制10周年記念式典開催                  |
| 40 | 3月  | 西三町に市消防庁舎完成                   |
| 42 | 3月  | 広町・真淵線開通                      |
| 43 | 11月 | 全国青年大会で女子バレーボール優勝             |
| 44 | 10月 | 皇太子殿下、西山荘(西山御殿)ご訪問            |
| 47 | 4月  | 太田駅前に歩道橋完成                    |
| 49 | 10月 | 茨城国体開催(ボクシング競技会場)             |
| 52 | 7月  | 秋田市と姉妹都市提携締結<br>山吹運動公園市民体育館開館 |
| 53 | 7月  | 市役所新庁舎完成                      |
| 55 | 5月  | 郷土資料館開設                       |
| 57 | 4月  | 山吹運動公園武道館開館                   |
| 60 | 4月  | 科学万博茨城パビリオン「常陸太田市の日」          |
|    | 11月 | グリーンふるさとフェスティバル開催             |
| 62 | 11月 | 第1回都々逸全国大会開催                  |
| 63 | 11月 | パルティホール開館                     |

| 平成 |     |                |
|----|-----|----------------|
| 元年 | 4月  | 舞鶴橋開通          |
| 2  | 7月  | 市立図書館開館        |
| 3  | 10月 | クリスト・アンブレラ展開催  |
| 6  | 2月  | 住民登録人口4万人達成    |
|    | 3月  | 新機初橋開通         |
| 8  | 10月 | 中国余姚市友好親善訪問    |
| 9  | 7月  | 市ホームページ開設      |
| 10 | 3月  | 幸久大橋開通         |
|    | 10月 | 白羽スポーツ広場オープン   |
| 11 | 4月  | 生涯学習センター開館     |
|    | 11月 | 中国余姚市と友好都市関係締結 |
| 12 | 7月  | 市民バス運行開始       |
| 13 | 4月  | 防災行政無線(固定系)開局  |
|    | 5月  | 総合福祉会館開館       |
| 14 | 2月  | 新清掃センター完成      |
| 15 | 8月  | 温水プール開館        |

| 平成 |     |                                   |
|----|-----|-----------------------------------|
| 16 | 1月  | 新消防庁舎完成                           |
|    | 2月  | 合併協定調印式                           |
|    | 7月  | 市制施行50周年記念式典開催                    |
|    | 12月 | 常陸太田市・金砂郷町・水府村・里美村が合併し、新「常陸太田市」誕生 |
| 17 | 4月  | 日立電鉄線廃線                           |
| 19 | 7月  | 牛久市と姉妹都市交流に関する提携締結                |
|    | 8月  | 常陸太田市・秋田市・仙北市三市連携交流提携締結           |
|    | 10月 | 集中曝涼初開催                           |
| 20 | 9月  | 第1回常陸太田朝市開催                       |
|    | 11月 | 国民文化祭いばらき開催                       |
| 21 | 3月  | 木島大橋通                             |
|    | 11月 | 合併5周年記念式典開催                       |
|    | 12月 | 駅前歩道橋撤去                           |
| 22 | 4月  | プラトーさとみリニューアルオープン                 |
|    | 8月  | 結婚相談センター「YOU 愛ネット」開設              |
| 23 | 3月  | 東日本大震災                            |
|    | 7月  | 新常陸太田駅舎完成披露式                      |
| 24 | 3月  | 市の歌「空があるまち」完成                     |
|    | 7月  | 鯨ヶ丘トンネル開通                         |
|    | 9月  | かなさ笑楽校開校                          |
| 26 | 3月  | 竜神大吊橋でブリッジバンジー開始                  |
|    | 12月 | 合併10周年記念式典開催                      |
|    |     | 「じょうづるさん」市公式マスコットキャラクターに任命        |
| 27 | 10月 | 臼杵市と姉妹都市提携締結                      |
| 28 | 7月  | 道の駅ひたちおたオープン                      |
|    | 9月  | 県北芸術祭開幕                           |
| 29 | 9月  | 水戸徳川家墓所で復興記念碑除幕式                  |
| 30 | 4月  | じょうづるはうす開所                        |

| 令和 |     |                             |
|----|-----|-----------------------------|
| 元年 | 9月  | いきいき茨城ゆめ国体開催(ソフトボール競技会場)    |
|    | 10月 | 台風第19号により市内に甚大な被害           |
| 3  | 4月  | 子育て包括支援センターここキラウ開所          |
| 4  | 9月  | ゼロカーボンシティ <sup>6</sup> 宣言表明 |
| 5  | 1月  | 「長生き上手音頭」お披露目               |
|    | 3月  | 東部地区大型商業施設オープン              |
| 7  | 7月  | 市制施行70周年・合併20周年記念式          |
| 8  | 6月  | 官民連携複合施設オープン                |

<sup>6</sup> ゼロカーボンシティ:2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長自らが、または地方自治体として公表した自治体。

#### (4)交通の状況

本市の南東部を常磐自動車道が通過するほか、市北部を国道461号、市南部を国道293号がそれぞれ東西に横断、国道349号が南北に縦断しており、これらに主要地方道、一般県道及び市道等の生活道路が接続することにより骨格的道路網を形成しています。市内にはJR水郡線の各駅もあり、水戸市方面と結ばれています。

また、令和11(2029)年度完成予定の市道 0139 号線((仮称)真弓トンネル)の整備によって、日立市とのアクセス性が向上し、これにより、緊急搬送時間の短縮による医療体制の充実が期待されるほか、日立市との通勤・通学環境の改善が期待されます。また、新たな商業拠点や常陸太田市街地へのアクセス性も向上し、都市間交流の活発化が図られ、地域経済へのさらなる波及効果が期待されます。

路線バスは、平日朝夕の通勤・通学路線や休日の観光路線を中心に運行してしますが、利用者が減少しており、減便や路線の廃止が進んでいます。

一方、高齢化率が高い本市においては、乗合タクシーの利用者が増加しており、ドア・ツー・ドア<sup>7</sup>の需要が高まっています。

鉄道は、市内に JR 水郡線の各駅もあり、水戸市方面と結ばれています。

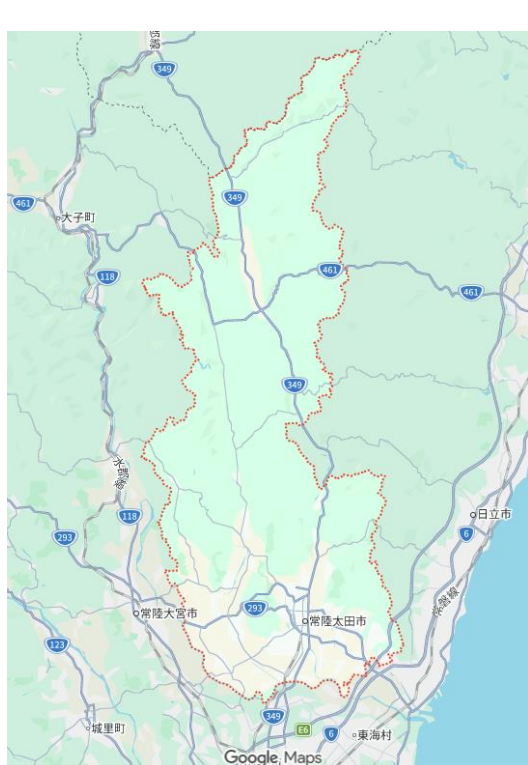
また、近年では、将来にわたり市民の移動手段を確保していくための重要な次世代技術として、自動運転 EV バスの実証に取り組んでいます。

近隣との路線環境



<sup>7</sup> ドア・ツー・ドア:利用者の自宅など出発地から目的地まで、乗り換えなしで直接移動できる輸送形態。

## 市南部の路線環境



市道 0139 号線整備事業((仮称)真弓トンネル)



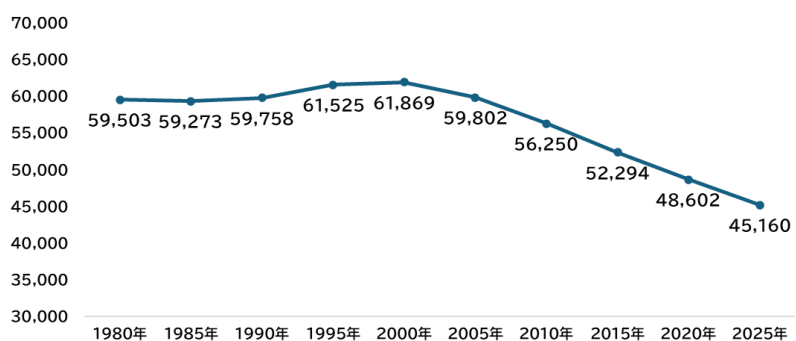
## 2. 人口動向

総人口は 2000 年をピークに減少し、年少人口・生産年齢人口の減少と高齢化が進んでいます。特に水府・里美地区では人口減少が著しく、地域産業やコミュニティ、生活サービスへの影響が懸念されます。今後は、若い世代の定着や子育て環境の充実とともに、人口減少を前提とした地域づくりが重要です。

### (1) 人口・世帯の推移

#### ■ 総人口の推移 【単位：人】

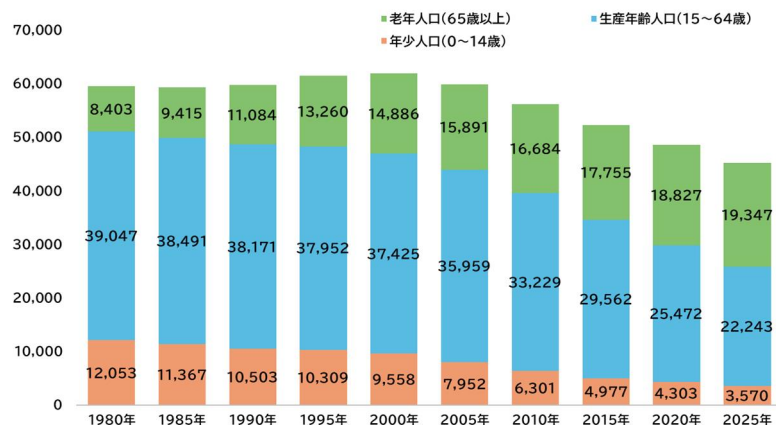
昭和 55(1980)年以降の本市の総人口の推移をみると、平成 12(2000)年をピークに減少が続き、令和 7(2025)年には 45,160 人となっています。



【出所】総務省統計局「国勢調査」、常陸太田市「住民基本台帳(令和 7 年)」

#### ■ 年齢 3 区分別人口の推移 【単位：人】

平成 22(2010)年～令和 2(2020)年の 10 年間で、生産年齢人口は 33,229 人から 25,472 人へ減少しています。一方、高齢化率は 29.7%から 38.7%へ上昇しています。

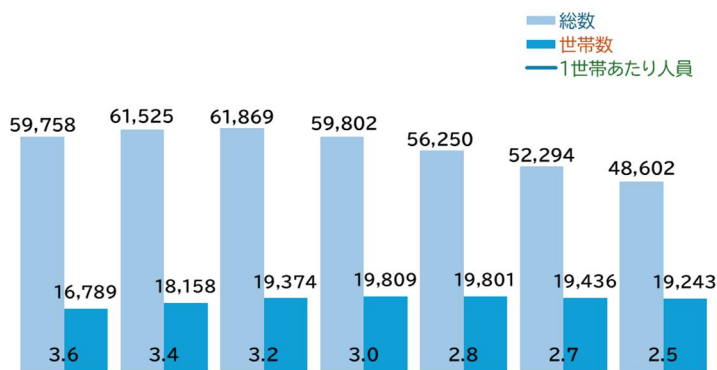


【出所】総務省統計局「国勢調査」、常陸太田市「住民基本台帳(令和 7 年)」

※「総人口」は年齢「不詳」の人数を含んでおり、各年齢の合計値と異なる場合があります。

## ■ 世帯数・1世帯あたり人員の推移【単位：人】

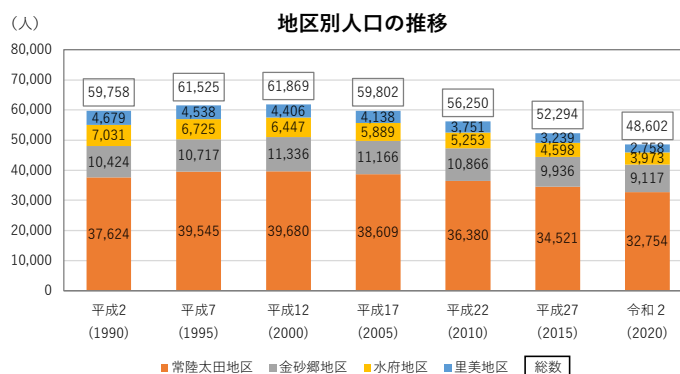
世帯数は概ね横ばいで推移する一方、1世帯あたり人員は平成2(1990)年の3.6人から令和2(2020)年には2.5人へ減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。



※【出所】総務省統計局「国勢調査」、常陸太田市「住民基本台帳(令和7年度)」

## ■ 地区別人口推移【単位：人】

各地区で人口減少が進んでおり、特に水府地区・里美地区では、令和2(2020)年の人口が平成2(1990)年の6割弱まで減少しています。



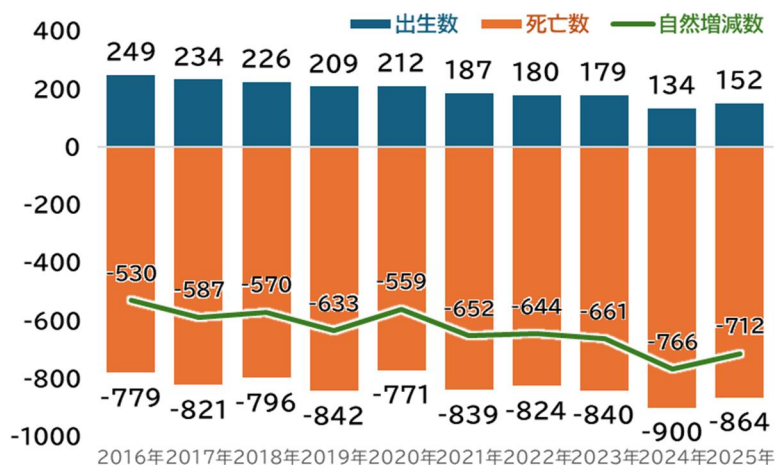
| 人口変化指数 | 平成2<br>(1990) | 平成7<br>(1995) | 平成12<br>(2000) | 平成17<br>(2005) | 平成22<br>(2010) | 平成27<br>(2015) | 令和2<br>(2020) |
|--------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 総数     | 100           | 103.0         | 103.5          | 100.1          | 94.1           | 87.5           | 81.3          |
| 常陸太田地区 | 100           | 105.1         | 105.5          | 102.6          | 96.7           | 91.8           | 87.1          |
| 金砂郷地区  | 100           | 102.8         | 108.7          | 107.1          | 104.2          | 95.3           | 87.5          |
| 水府地区   | 100           | 95.6          | 91.7           | 83.8           | 74.7           | 65.4           | 56.5          |
| 里美地区   | 100           | 97.0          | 94.2           | 88.4           | 80.2           | 69.2           | 58.9          |

【出所】総務省統計局「国勢調査」

## (2)自然動態<sup>8</sup>

### ■ 自然増減数の推移【単位：人】

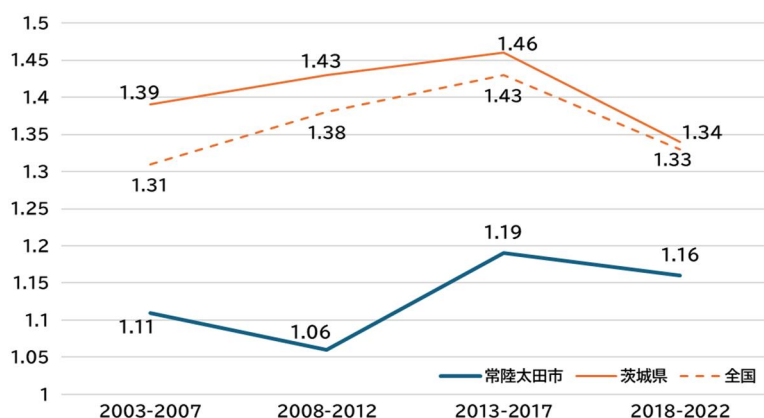
出生数は平成 28 (2016)年の 249 人から令和 7(2025)年には 152 人へ約 39%減少しています。死亡数は年間 700 人台後半～900 人で推移し、出生数を上回る「自然減」が続いています。



【出所】厚生労働省「人口動態統計」、常陸太田市「住民基本台帳」

### ■ 合計特殊出生率の推移(ベイズ推定値<sup>9</sup>)【単位：人】

合計特殊出生率<sup>10</sup>は、全国・県平均を下回って推移しています。平成 25 (2013)年～平成 29 (2017)年の 1.19 から平成 30(2018)年～令和 4 (2022)年には 1.16 へ低下していますが、低下幅は全国・県より小さくなっています。



【出所】厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

<sup>8</sup> 自然動態：一定期間における出生と死亡に伴う人口の動き。

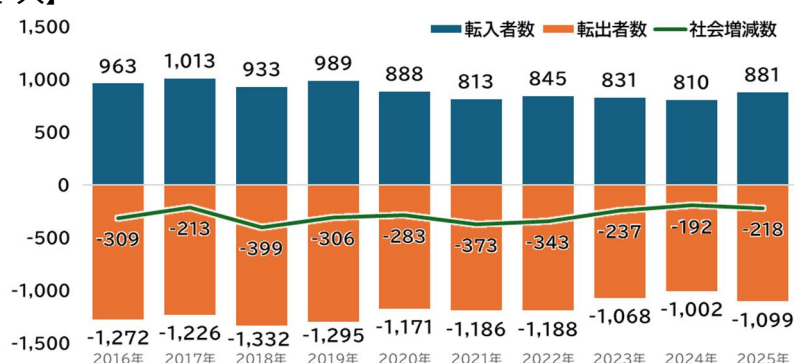
<sup>9</sup> ベイズ推定値：出生数が少ない市区町村でも数値が安定するよう、二次医療圏等の周辺地域のデータを加味して統計的に推定した値(厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」)。

<sup>10</sup> 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均に相当する。

### (3)社会動態<sup>11</sup>

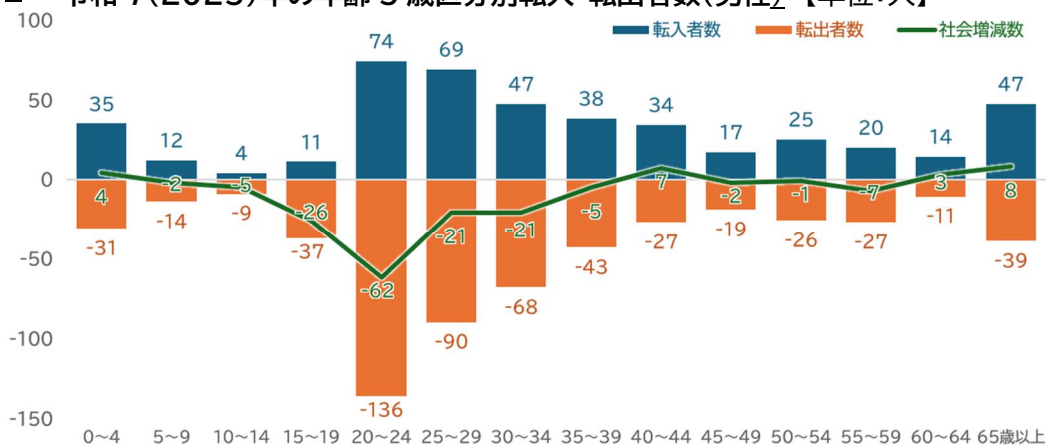
#### ■ 社会増減数の推移【単位:人】

過去 10 年間、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていますが、転出超過数は平成 30(2018)年の 399 人をピークに、近年は縮小傾向にあります。

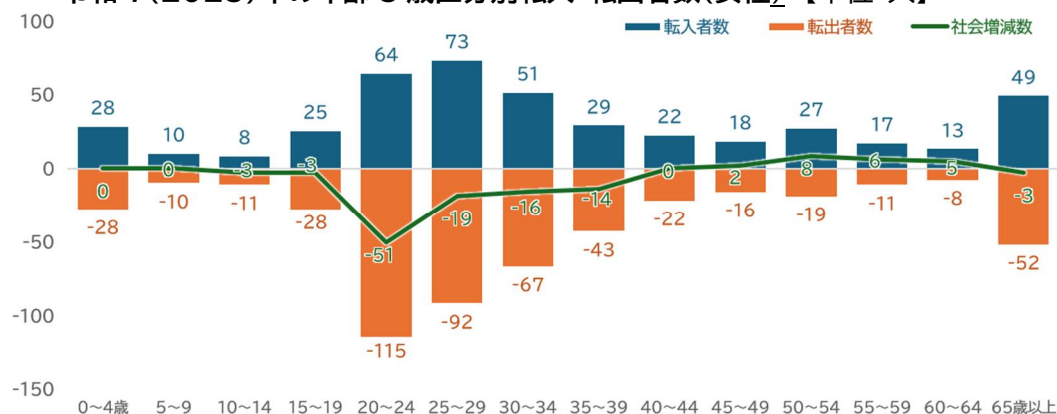


【出所】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

#### ■ 令和 7(2025)年の年齢 5 歳区分別転入・転出者数(男性)【単位:人】



#### ■ 令和 7(2025)年の年齢 5 歳区分別転入・転出者数(女性)【単位:人】



【出所】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

令和 7(2025)年は男女ともに 20 歳代の転出超過が目立ち、特に 20~24 歳男性では 62 人の転出超過となっています。一方、一部の中高年層では転入超過がみられます。

<sup>11</sup> 社会動態:一定期間における転入と転出に伴う人口の動き。

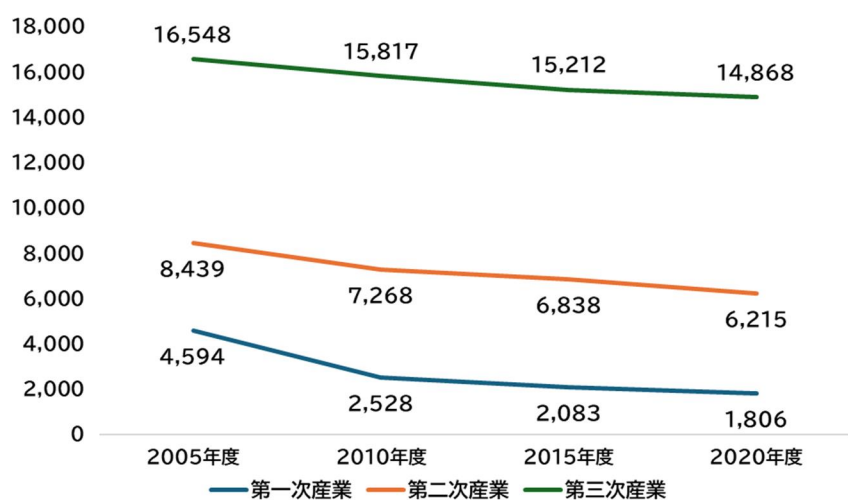
### 3. 産業・雇用

市外への通勤・通学は約 7,400 人の流出超過で、近隣都市への通勤圏としての性格を有しています。一方、市内では就業人口や事業所数、第一次産業の担い手が減少しています。今後は、広域的な交通利便性を定住に生かしながら、産業の担い手確保と高付加価値化、交流を市内消費や雇用につなげることが重要です。

#### (1) 産業別就業人口

##### ■ 産業別就業人口の推移【単位：人】

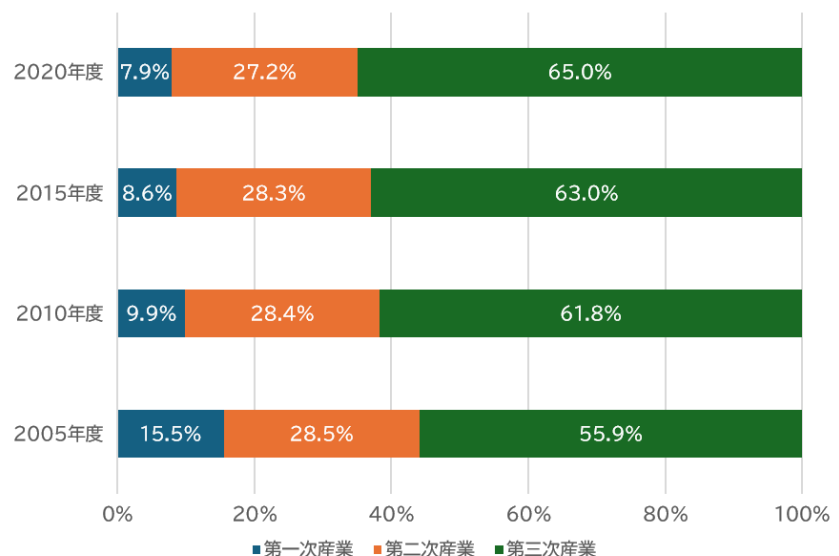
産業別就業人口の 15 年間の推移をみると、平成 17 年度から令和 2 年度にかけ、全ての産業で就業人口が減少しています。特に第一次産業は 15 年間の変化が著しく、60%以上も減少しています。



【出所】総務省統計局「国勢調査」

##### ■ 産業別就業人口の構成比の推移

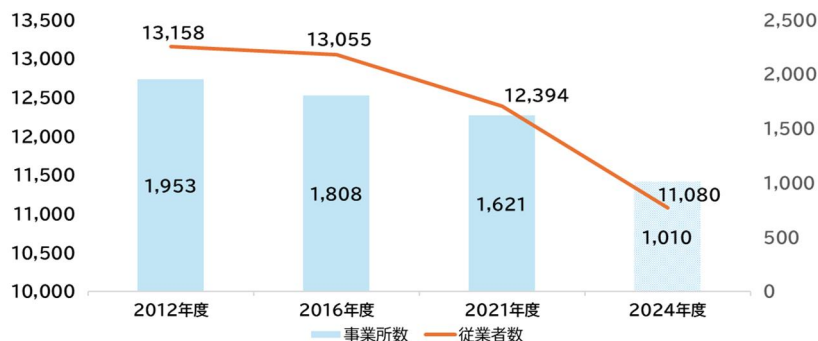
各産業の就業人口の構成比をみると、平成 17(2005)年からの 15 年間で第一次産業の占める比率が減少し全体の 7.9%まで低下しているのに対し、第三次産業の占める比率は 65%まで増加しています。市全体の就業人口が減少している中で、各産業における構成比率が変化してきているのが分かります。



【出所】総務省統計局「国勢調査」

## ■ 市内民間事業所数・従業者数の推移【単位:人】

市内の民間事業所数は、平成 24(2012)年の 1,953 事業所から令和 3(2021)年には 1,621 事業所へ 17.0%減少しました。従業者数も同期間に 13,158 人から 12,394 人へ 5.8%減少しています。



【出所】総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査結果」、総務省統計局「経済センサス-基礎調査結果」

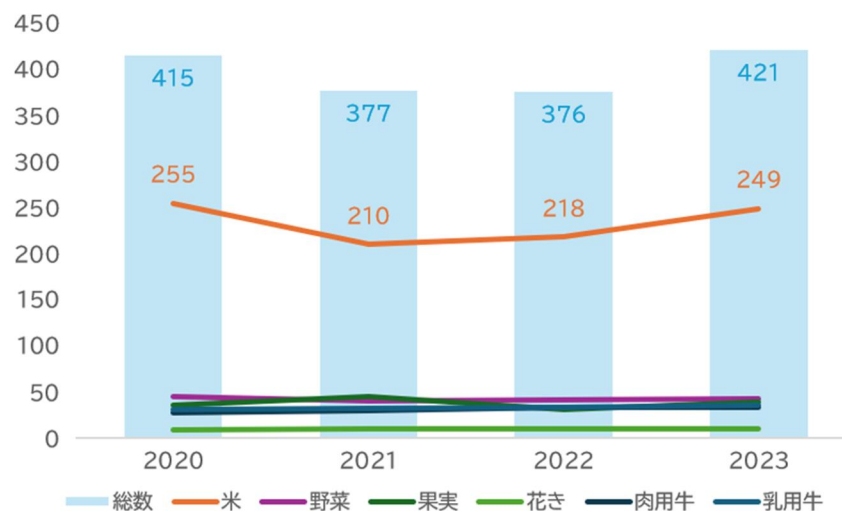
※本グラフの平成 24(2012)年～令和 3(2021)年のデータは、「経済センサス-活動調査」の実施年に準拠しているため、時系列の間隔が均等ではありません。また、令和 6(2024)年については、足元の動向を反映させるため、令和 6(2024)年経済センサス-基礎調査の数値を参考値として追加しております。

※令和 6(2024)年経済センサス-基礎調査は、「雇用者のいない個人経営の事業所」を調査対象としておらず、令和 3(2021)年経済センサス-活動調査や令和元年経済センサス-基礎調査をはじめとした過去の経済センサスとは調査対象範囲が異なっているため、比較には留意が必要です。

## (2)農業

### ■ 農業産出額の推移【単位:千万円】

近年の農業産出額をみると、米の産出額が際立って高くなっており、本市の主要農産品であることが分かります。そのほか野菜、果実、畜産などの農産品は、安定した産出額を維持しており、本市の農業を支えていることが分かります。

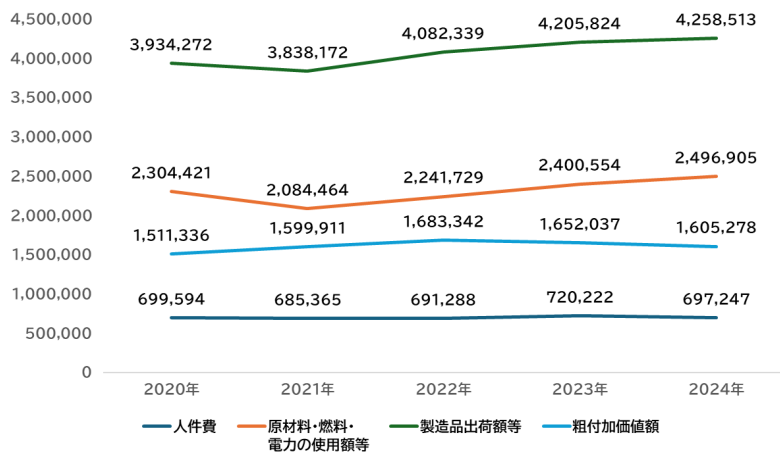


【出所】農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

### (3)製造業

#### ■製造業における各種金額の推移【単位:千万円】

令和3(2021)年以降、製造品出荷額等は増加していますが、原材料費等も増加し、粗付加価値額は令和4(2022)年以降減少しています。出荷額の増加が、付加価値や人件費の上昇には結び付いていない状況です。



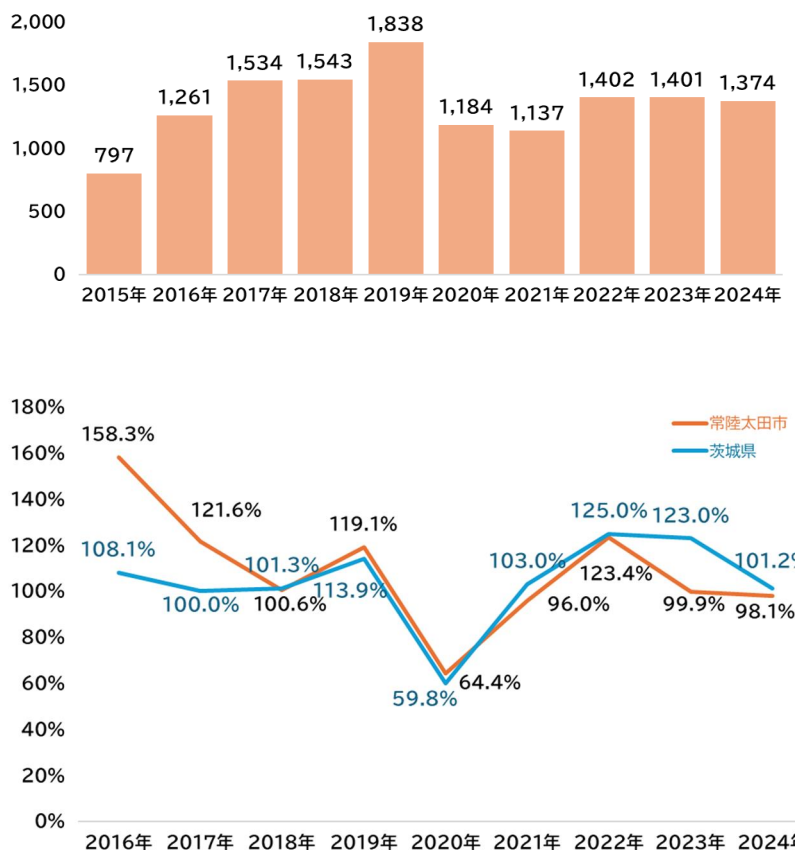
【出所】経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査結果」

### (4)観光

#### ■観光客入込数の推移【単位:千人】

観光客入込数は、県北芸術祭等のイベント開催や道の駅ひたちおおたのオープン等により平成28(2016)年に大幅に増加し、令和元(2019)年もいきいき茨城ゆめ国体の開催等により増加しました。その後はコロナ禍の影響により減少したものの、茨城デスティネーションキャンペーンの影響もあり、令和4(2022)年以降は140万人前後で推移しています。

また、国道349号沿い約26ヘクタールでは、東部土地区画整理事業等により、大型商業施設や官民連携による複合施設の整備、金井近隣公園の供用開始が進められています。商業・交通・防災・産業振興を連携させ、若者世代の定住促進や雇用創出につながる持続可能な都市形成が進められています。

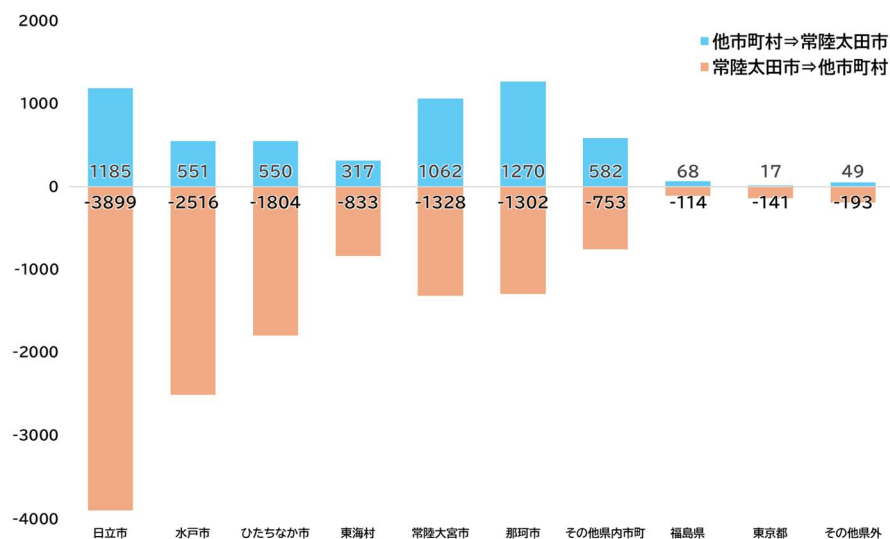


【出所】茨城県「観光客動態調査報告」

## (5)通勤・通学の状況

### ■ 通勤・通学による流入・流出の状況【単位:人】

通勤・通学の移動は、市外からの流入5,651人に対し、市外への流出は12,883人で、7,232人の流出超過となっています。流出先は日立市、水戸市、ひたちなか市が多く、3市への流出は計8,219人に上ります。近隣都市との往来が盛んな一方、市外への通勤・通学者が多い状況です。



【出所】総務省統計局「国勢調査」

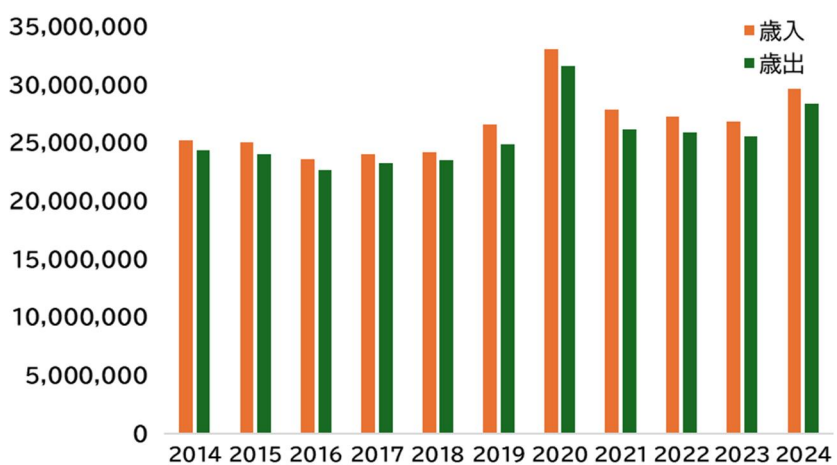
※グラフ上では、本市へ移動する人数をプラス(紺色)、本市から他市町村へ移動する人数(オレンジ色)をマイナスと表記しています。

## 4. 財政

歳入・歳出は高い水準で推移していますが、地方交付税等への依存度が高く、経常収支比率も95%を超えるなど、財政の自由度は低下しています。一方、実質公債費比率は比較的低く、健全性は保たれています。こうした財政状況を踏まえ、人口減少下においても持続可能な行政運営をどのように確保していくかが重要となっています。

### ■ 歳入・歳出の推移（平成26年～令和6年）【単位:千円】

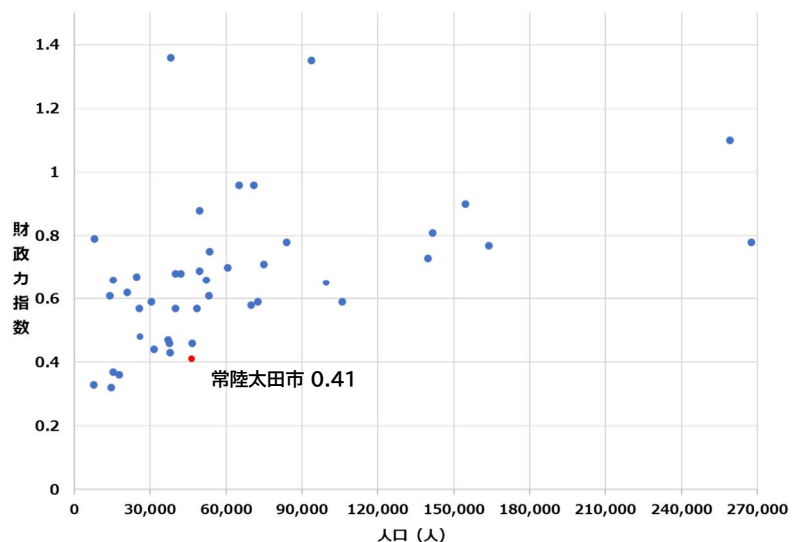
令和6年度の歳入は296.7億円、歳出は283.6億円となっています。前年度から歳入・歳出ともに約28億円増加しています。



【出所】総務省「財政状況資料集」

### ■ 財政力指数

令和6年度の財政力指数<sup>12</sup>は0.41で、県平均の0.70を下回っており、財政基盤は弱い状況にあります。

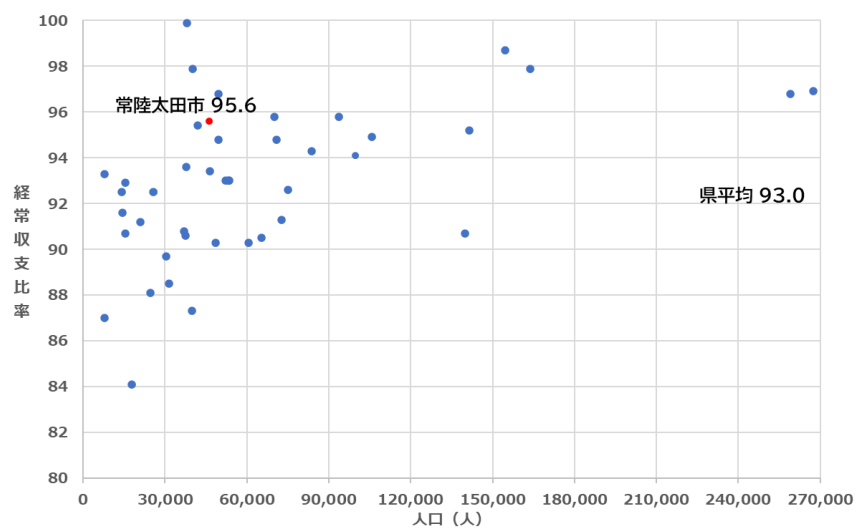


【出所】総務省「全市町村の主要財政指標」、常陸太田市「住民基本台帳」

<sup>12</sup> 財政力指数: 地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、1に近く、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされる。

■ 経常収支比率

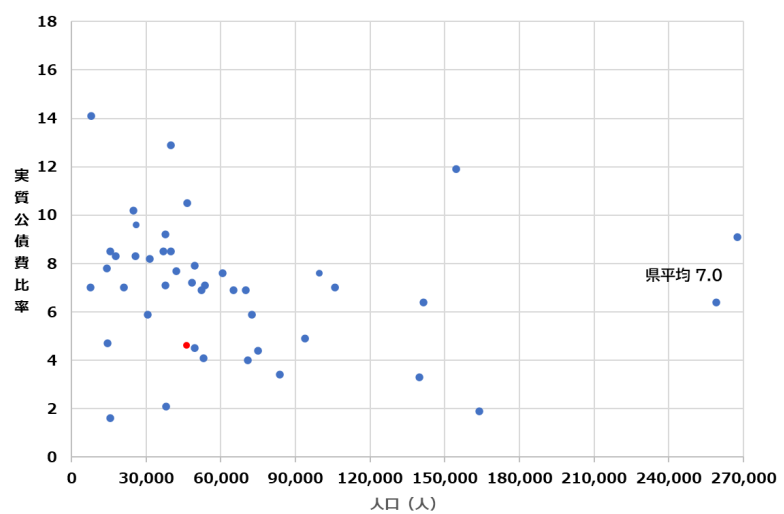
令和 6 年度の経常収支比率<sup>13</sup>は 95.6%で、県平均の 93.0%を 2.6 ポイント上回っており、財政の硬直化が課題となっています。



【出所】総務省「全市町村の主要財政指標」、常陸太田市「住民基本台帳」

■ 実質公債費比率

令和 6 年度の実質公債費比率<sup>14</sup>は 4.6%で、県平均の 7.0%を 2.4 ポイント下回っており、低い水準を維持しています。



【出所】総務省「全市町村の主要財政指標」、常陸太田市「住民基本台帳」

【参考】

| 指数の名称 | 説明                                                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 財政力指数 | 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。 |

<sup>13</sup> 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に、市税などの経常的な一般財源がどの程度充てられているかを示す比率。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。  
<sup>14</sup> 実質公債費比率：地方公共団体の一般財源の規模に対する、借入金（地方債）の返済額等の割合を示す指標（過去 3 年間の平均値）。18%以上になると地方債の発行に国等の許可が必要となる。

|         |                                                                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経常収支比率  | 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする経常的に収入される一般財源に占める割合です。数値が高いほど、経常的な収入に対して、経常的な支出が高いことになり、その他に使える財源に余裕がないといえます。 |
| 実質公債費比率 | 地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で示したものです。数値が低いほど、償還金の負担が小さいといえます。                                                                       |

## 5. 時代の潮流

### (1)急速な少子高齢化と人口減少社会の到来

我が国の総人口は平成 20(2008)年をピークに減少局面にあり、令和 7 年国勢調査では約 1 億 2,305 万人と、前回調査から 2.5%減少しました。

本市の人口も平成 12(2000)年をピークに減少が続き、令和 7(2025)年には 45,160 人となっています(詳細は第 2 章参照)。結婚・出産・子育て支援や移住・定住の促進、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進め、人口減少下でも地域の活力を維持していく必要があります。

### (2)地方創生をめぐる国の動き

国は令和 7 年 6 月に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定し、令和 8 年 7 月には「地域未来戦略」を新たに閣議決定しました。地域未来戦略では、戦略産業クラスターの形成などを通じて、地方への投資を計画的に呼び込み、地域の持続的な成長につなげていく方向性が示されています。

本市においても、こうした国の政策動向を踏まえ、地域資源や人と人とのつながりを生かしながら、若い世代や女性にも選ばれる地域づくりを進めていくことが求められています。

### (3)デジタル・AI 技術の徹底活用

生成 AI をはじめとするデジタル技術の進化は、行政、産業、教育、防災などあらゆる分野に変化をもたらしています。担い手が限られる中でも、デジタル技術の活用による行政サービスの効率化と質の維持が求められています。

本市においても、行政手続のデジタル化や多様な働き方の推進、各分野でのデジタル技術の活用を進める必要があります。

### (4)省資源・循環型社会、脱炭素社会への動き

SDGs の理念が浸透するとともに、国は 2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロを掲げ、再生可能エネルギーの普及や資源循環型社会への転換が進んでいます。

本市においても、省エネルギー機器の普及や再生可能エネルギーの活用、ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないまちづくりを推進していく必要があります。

### (5)価値観やライフスタイルの多様化と関係人口の拡大

人々の価値観は多様化し、物質的な豊かさだけでなく生活の質や地域とのつながりが重視されるとともに、移住・定住によらない「関係人口<sup>15)</sup>」の創出・拡大が重要な視点となっています。

本市においても、生きがいや幸せを実感できる環境づくりと、交流事業等を通じた関係人口の拡大を図っていく必要があります。

---

<sup>15)</sup> 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

## 第3章 人口ビジョン

本市では、人口減少・少子高齢化が進行する中、人口の現状や将来の見通しを市民と共有し、長期的な視点に立った人口減少対策を進めるため、人口ビジョンを策定しています。

本章では、第3期総合戦略における人口ビジョンを基本とし、その後の人口動向を踏まえて検証・更新を行います。

なお、本市の総人口や年齢構成、自然動態、社会動態、出生等の人口動向については、第2章「本市の現況」において整理していることから、本章では、これらの現状分析を踏まえ、人口ビジョンの検証と人口の将来展望を示します。

また、本計画と人口の将来展望を共有し、人口減少の緩和に向けた取組と、人口減少下においても持続可能で活力ある地域社会を形成するための取組を一体的に推進します。

### 1. 人口ビジョンの検証

#### (1) 人口の長期的展望

第3期総合戦略の人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所による令和5(2023)年推計や本市の人口動向等を踏まえ、人口減少対策を講じた場合の人口の長期的な将来展望を示しています。

「結婚の推進・合計特殊出生率の上昇」、「子育て世帯等の転入促進」、「青年層のUIJターン<sup>16</sup>と定住促進」、「健康寿命の延伸」、「消滅可能性自治体からの脱却」の5つの基本的視点に基づく人口減少対策を総合的に推進することで、令和42(2060)年に27,000人の常住人口の維持を目指しています。

#### (2) 人口動向の検証

令和7(2025)年3月の人口ビジョン策定以降も、本市の人口は減少傾向で推移しています。令和7(2025)年国勢調査による本市の人口は43,813人(速報値)となり、人口ビジョンにおける推計人口43,823人とほぼ同水準となっています。

こうした人口動向を踏まえ、引き続き人口減少の緩和に向けた取組を進めるとともに、人口規模が縮小する中においても、地域経済や生活環境、地域コミュニティなどを維持し、持続可能な地域社会を形成していくことが重要となっています。

---

<sup>16</sup> UIJターン:Uターンは出身地に戻る事、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること、Jターンは出身地の近くの地方都市へ移住することを指す。

## 2. 人口の将来展望

### (1)人口の長期的展望を定めるにあたっての基本的視点

人口ビジョンに掲げる人口減少対策と、本計画の一体的な推進を図ります。

#### 視点 1 結婚の推進・合計特殊出生率の上昇

第 3 期総合戦略の人口ビジョンでは、国及び茨城県の人口ビジョンにおける将来展望等を踏まえ、合計特殊出生率が令和 17(2035)年に 1.80、令和 27(2045)年に 2.07 まで上昇し、その後は 2.07 を維持するものとしてシミュレーションを行っています。

※国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」では、合計特殊出生率が令和 12(2030)年に 1.8 程度、令和 22(2040)年に 2.07 程度まで上昇した場合、令和 42(2060)年に総人口約 1 億人を確保し、長期的に約 9,000 万人で安定するとの推計が示されています。

※「茨城県人口ビジョン」では、合計特殊出生率が令和 12(2030)年に 1.8、令和 22(2040)年に 2.07 まで上昇し、人口移動が UIJ ターンや県内就職の希望を満たす水準まで改善した場合、令和 42(2060)年の県人口を約 241 万人とする将来展望が示されています。

#### 視点 2 子育て世帯等の転入の促進

結婚や出産に関する希望を実現するためには、子育て家庭の経済的負担の軽減や各種子育て支援策の推進等により、子育てしやすい環境づくりを進めることが重要です。

本計画に掲げる「選ばれるまちづくり」と連動し、子育て支援、教育、住環境などを総合的に充実させ、安心して子どもを産み育てられる環境を整えることで、子育て世帯の転入・定住を促進します。

#### 視点 3 青年層の UIJ ターンと定住促進

本市では、進学や就職等を契機とした 10 代後半から 20 代の転出が社会減の大きな要因となっています。

若い世代の定住や UIJ ターンを促進するためには、地域に安定した雇用と所得を生み出すとともに、若者が魅力を感じる生活環境を形成していくことが重要です。

本計画に掲げる「選ばれるまちづくり」や「元気な産業があるまちづくり」と連動し、働く場の確保・創出や地域産業の活性化を進めるとともに、市外へ転出した若者とのつながりを維持し、UIJ ターンと定住を促進します。

## 視点 4 健康寿命の延伸

人口減少・高齢化が進む中においても、地域社会の活力を維持していくためには、市民一人一人が健康で、生涯にわたり地域で活躍できる環境づくりが重要です。

本計画に掲げる「幸せを感じられるまちづくり」と連動し、健康づくりや介護予防、フレイル<sup>17</sup>対策等を推進するとともに、市民が地域社会の中で役割を持ち、いきいきと暮らすことのできる環境づくりを進め、健康寿命の延伸を目指します。

## 視点 5 消滅可能性自治体からの脱却

「人口戦略会議」による人口からみた全国の地方自治体の「持続可能性」についての分析では、若年女性(20～39 歳)人口が令和 2(2020)年から令和 32(2050)年までの 30 年間で 50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義しています。

国立社会保障・人口問題研究所による令和 5(2023)年推計結果をもとに、令和 6(2024)年 8 月の常住人口を踏まえた本市の人口推計では、令和 32(2050)年までの 30 年間で、若年女性(20～39 歳)人口が令和 2(2020)年の 30%程度まで減少することが予測されています。

本市では、視点 1～4 に掲げる人口減少対策と本計画を一体的に推進することで、令和 2(2020)年から令和 32(2050)年までの若年女性(20～39 歳)人口の減少を 50%以内に抑え、「消滅可能性自治体」からの脱却を目指します。

## (2)人口の長期的展望

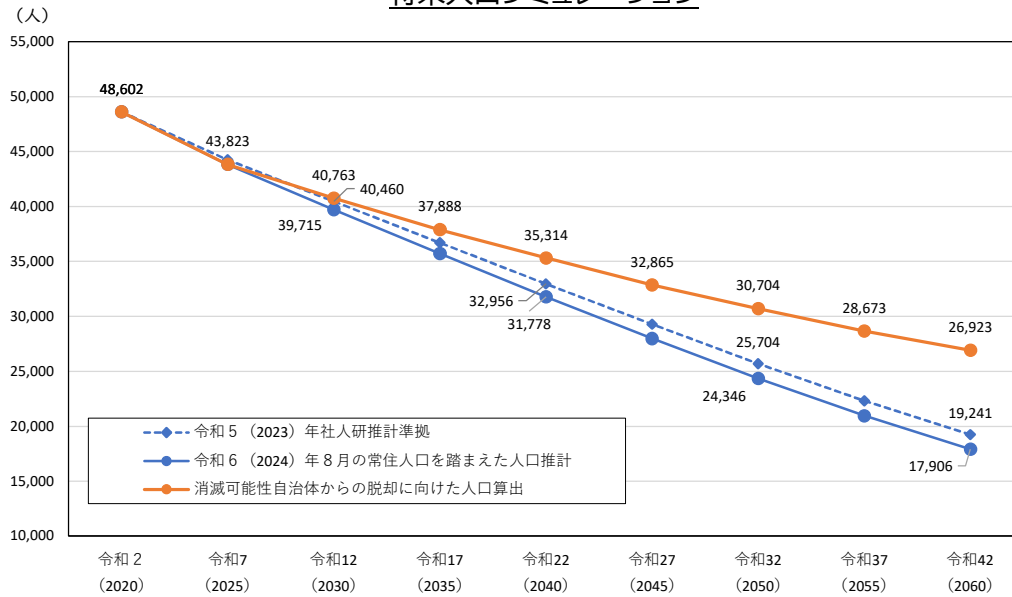
本市では、前述の 5 つの視点を継承した本計画を推進します。

人口減少の緩和に向けた取組を継続するとともに、人口減少下においても、地域に安定した雇用と所得があり、安心して暮らし続けることができ、若い世代から選ばれる持続可能で活力ある地域社会の形成を目指します。

---

<sup>17</sup> フレイル:加齢に伴い心身の活力(筋力や認知機能等)が低下し、要介護状態に至る前の虚弱な状態。適切な支援により健康な状態に戻ることができるとされる。

## 将来人口シミュレーション

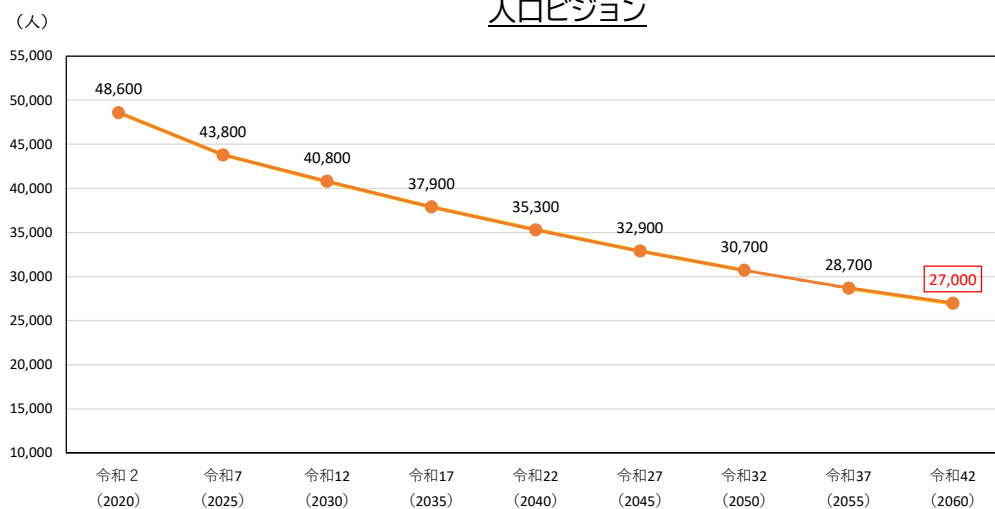


## 【常陸太田市人口ビジョン】

令和 42(2060)年に常住人口 27,000 人を維持

あわせて、若い世代の定住・転入や結婚・出産・子育ての希望の実現に向けた取組を進め、令和 2(2020)年から令和 32(2050)年までの若年女性(20～39 歳)人口の減少を 50%以内に抑えることを目指します。

## 人口ビジョン



## 【若年女性人口の将来展望】

～若年女性人口の対令和2(2020)年比～

令和6(2024)年8月の常住人口を踏まえた人口推計

|                    | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  | 2050年  | 2055年  | 2060年  |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 常住人口総数             | 48,602 | 43,823 | 39,715 | 35,715 | 31,778 | 27,985 | 24,346 | 20,959 | 17,906 |
| 女性人口総数             | 24,897 | 22,483 | 20,390 | 18,400 | 16,458 | 14,554 | 12,664 | 10,866 | 9,240  |
| 若年女性人口             | 3,506  | 2,743  | 2,188  | 1,818  | 1,605  | 1,347  | 1,155  | 960    | 773    |
| 20～24歳             | 792    | 582    | 468    | 439    | 392    | 288    | 246    | 205    | 171    |
| 25～29歳             | 746    | 556    | 501    | 403    | 378    | 338    | 248    | 212    | 176    |
| 30～34歳             | 950    | 693    | 505    | 455    | 366    | 343    | 307    | 226    | 193    |
| 35～39歳             | 1,018  | 912    | 714    | 521    | 469    | 378    | 354    | 317    | 233    |
| 若年女性人口構成比          | 14.1%  | 12.2%  | 10.7%  | 9.9%   | 9.8%   | 9.3%   | 9.1%   | 8.8%   | 8.4%   |
| 若年女性人口対令和2(2020)年比 | 100.0% | 78.2%  | 62.4%  | 51.9%  | 45.8%  | 38.4%  | 32.9%  | 27.4%  | 22.0%  |



## 常陸太田市人口ビジョン算出表

|                    | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  | 2050年  | 2055年  | 2060年  |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 常住人口総数             | 48,602 | 43,823 | 40,763 | 37,888 | 35,314 | 32,865 | 30,704 | 28,673 | 26,923 |
| 女性人口総数             | 24,897 | 22,483 | 20,918 | 19,489 | 18,224 | 16,989 | 15,836 | 14,706 | 13,719 |
| 若年女性人口             | 3,506  | 2,743  | 2,333  | 2,062  | 1,977  | 1,801  | 1,775  | 1,745  | 1,735  |
| 20～24歳             | 792    | 582    | 497    | 488    | 464    | 375    | 404    | 430    | 444    |
| 25～29歳             | 746    | 556    | 530    | 457    | 454    | 433    | 360    | 385    | 408    |
| 30～34歳             | 950    | 693    | 535    | 510    | 449    | 446    | 432    | 365    | 388    |
| 35～39歳             | 1,018  | 912    | 771    | 607    | 610    | 547    | 579    | 565    | 495    |
| 若年女性人口構成比          | 14.1%  | 12.2%  | 11.2%  | 10.6%  | 10.8%  | 10.6%  | 11.2%  | 11.9%  | 12.6%  |
| 若年女性人口対令和2(2020)年比 | 100.0% | 78.2%  | 66.5%  | 58.8%  | 56.4%  | 51.4%  | 50.6%  | 49.8%  | 49.5%  |

## 第4章 現状分析

### 1. 第6次総合計画の振り返り

これまでの施策の実施状況をみると、施策実施率は全体で 91.3%、KPI 達成率は 82.4%となっています。

分野別にみると、産業や基盤整備、行政運営に関する分野では、KPI 達成率が比較的高い水準となっており、施策の進捗がみられます。また、子育て、教育、健康づくり、防災など、生活に関わる分野においても、概ね施策の実施が進められてきました。

| 基本施策                   | 施策実施率 | KPI 達成率 |
|------------------------|-------|---------|
| ①働く機会の創出               | 100.0 | 112.8%  |
| ②地域特性を生かした農林水産業の振興     | 95.0  | 102.3%  |
| ③商工業の振興と地域内経済の循環促進     | 100.0 | 112.1%  |
| ④地域資源に磨きをかけた観光の振興      | 95.0  | 74.0%   |
| ⑤子育てへの支援               | 97.7  | 80.6%   |
| ⑥豊かな心の育成               | 94.4  | 90.9%   |
| ⑦魅力ある学校づくり             | 93.3  | 82.0%   |
| ⑧多様な学習機会の支援            | 100.0 | 78.0%   |
| ⑨多彩な人材の育成と活用           | 100.0 | 85.5%   |
| ⑩地域文化活動への支援            | 87.5  | 76.5%   |
| ⑪スポーツ・レクリエーション活動への支援   | 75.0  | 49.6%   |
| ⑫健康づくりへの支援             | 95.0  | 84.6%   |
| ⑬地域の支え合いの支援            | 96.3  | 92.3%   |
| ⑭犯罪のないまちづくり            | 100.0 | 102.3%  |
| ⑮災害に強いまちづくり            | 86.5  | 87.7%   |
| ⑯医療体制の整備               | 91.7  | 65.8%   |
| ⑰交通安全対策                | 100.0 | 73.0%   |
| ⑱安全な消費生活の支援            | 100.0 | 48.4%   |
| ⑲良好で魅力のある市街地の整備        | 62.5  | 65.6%   |
| ⑳公共交通体系の再編・充実          | 100.0 | 95.7%   |
| ㉑道路の整備                 | 100.0 | 122.6%  |
| ㉒上下水道の整備               | 79.2  | 74.6%   |
| ㉓自然及び生活環境の保全           | 82.1  | 79.8%   |
| ㉔結婚・定住の推進              | 83.3  | 78.2%   |
| ㉕市民の地域活動への支援           | 85.7  | 60.9%   |
| ㉖男女共同参画社会の促進           | 94.4  | 76.6%   |
| ㉗情報の共有と受発信機能の強化        | 100.0 | 80.2%   |
| ㉘広域連携・産学官連携の強化         | 75.0  | 35.3%   |
| ㉙デジタル化の推進等による行政経営基盤の強化 | 86.7  | 103.2%  |
| ㉚自主性・自立性の高い財政運営        | 81.8  | 99.4%   |

## 2. 市民意向(アンケート結果)

令和 7(2025)年 12 月に「一般市民アンケート」及び「中学・高校生アンケート」を実施し、本市のまちづくりに関する市民意向の把握を行いました。

「一般市民アンケート」では、これまでの施策に対する認知度や満足度を把握することにより、各分野の取組が市民にどのように受け止められているかを整理するとともに、今後重点的に取り組むべき分野についての重要度(充実希望度)を把握しています。

また、若い世代の定住や移住に関する意向、地域活動への参加状況や関わり方、まちづくりへの参加意識などについても調査しており、人口減少や地域コミュニティのあり方に関する基礎的な状況の把握を行っています。

これらの結果は、施策ごとの評価の整理に加え、市民が求める取組との関係を把握するための基礎資料として活用し、今後の施策検討時における重点課題の発見や方向性検討の際に役立てていきます。

今回のアンケート結果からは、次のような傾向が確認されました。

■ 子育て支援や健康づくりなどは一定の評価を得ている一方、働く場所や働く環境、地域医療、公共交通など、市民生活に直結する分野では改善を求める声が多く見られました。

■ 中学・高校生の 83.3%が本市に愛着を感じており、「自然が豊か(53.4%)」「食べ物おいしい(51.7%)」など、本市の地域資源や暮らしの魅力は若い世代にも高く評価されています。一方で、40.1%が「進学・就職で一度離れても戻ってきたい」と回答しているものの、「お店を増やしてほしい(66.4%)」「遊べる・運動できる場所の整備(45.8%)」「公共交通の充実(40.9%)」など、生活環境や利便性の向上を求める声も多く寄せられました。

これらの結果から、本市の強みを活かしながら、働く場の確保、地域経済の活性化、公共交通や医療など生活基盤の充実を図り、暮らし続けたい・戻ってきたいと思えるまちづくりを進めていくことが重要であることが確認されました。

## (1)一般市民アンケート

### <調査の概要>

| 項目          | 内容                                                              |
|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| 実施時期        | 令和 7 年 11 月 20 日(木)～12 月 19 日(金)                                |
| 調査対象 A      | 18 歳以上の市民から無作為抽出した <b>4,000 名</b> に調査票を送付<br>※紙または Web のいずれかで回答 |
| 調査対象 B      | 市広報紙及び市ホームページで告知し、Web による自主回答を受付( <b>116 名</b> )                |
| 回答総数        | <b>1,843 回答</b> (調査票:843 回答/Web:1,000 回答)                       |
| 回答内訳:調査対象 A | <b>1,727 回答</b> (調査票:843 回答/Web:884 回答)                         |
| 回答内訳:調査対象 B | <b>116 回答</b> (Web:116 回答)                                      |
| 回答率         | <b>43.18%</b> (調査対象 A:1,727 人/4,000 人)                          |

### <市の施策に対する満足度と重要度について>

今回のアンケートでは、各施策に対する市民の評価とニーズを把握するため、「満足度」と「重要度(充実希望度)」の 2 つの観点から調査を行いました。

※満足度の指標:各回答区分を 4～1 点に点数化した平均値です(無回答を除く)。数値が 4 に近いほど満足度が高く、1 に近いほど満足度が低いことを示します。(平均値 2.52)

#### ■特に満足度が高い・低い項目

満足度は、これまでの施策の取組が市民の暮らしの中でどのように受け止められているかを把握するものであり、施策の評価を確認する指標となります。

今回の結果を見ると、満足度が比較的高い分野としては、「健康への意識づくりの取組」などが挙げられ、これまでの取組により一定の評価が得られている状況がうかがえます。

#### 【満足度が高い 5 項目】

| アンケート設問(基本施策)         | 満足度         |
|-----------------------|-------------|
| ⑫ 健康への意識づくりの取り組み      | <b>2.96</b> |
| ⑤ 安心して子育てができるような取り組み  | <b>2.80</b> |
| ② 地域産品の販路拡大を目指す取り組み   | <b>2.66</b> |
| ⑥ 子どもが健全に育っていくための取り組み | <b>2.63</b> |
| ⑨ 市民がいきいきと暮らしていける取り組み | <b>2.62</b> |

【満足度が低い 5 項目】

| アンケート設問(基本施策)        | 満足度  |
|----------------------|------|
| ⑳ 公共交通の見直しや充実化       | 2.10 |
| ⑭ 市民の防犯意識向上と子どもの安全対策 | 2.31 |
| ㉔ 男女平等社会の実現を目指す取り組み  | 2.34 |
| ⑱ 消費者を守るための取り組み      | 2.35 |
| ⑰ まち全体の交通安全に向けた取り組み  | 2.39 |

■特に重要度が高い項目

重要度は、今後のまちづくりにおいて市民が特に重視している分野を把握するものであり、施策の優先度やニーズを示す指標となります。

重要度が高い分野としては、「働く場所や働く環境を充実させる取組」や「安心して子育てができるような取組」、「地域医療体制と緊急医療体制の整備」などが挙げられており、市民ニーズの高い分野であることが確認できます。

【重要度が高い 10 項目】

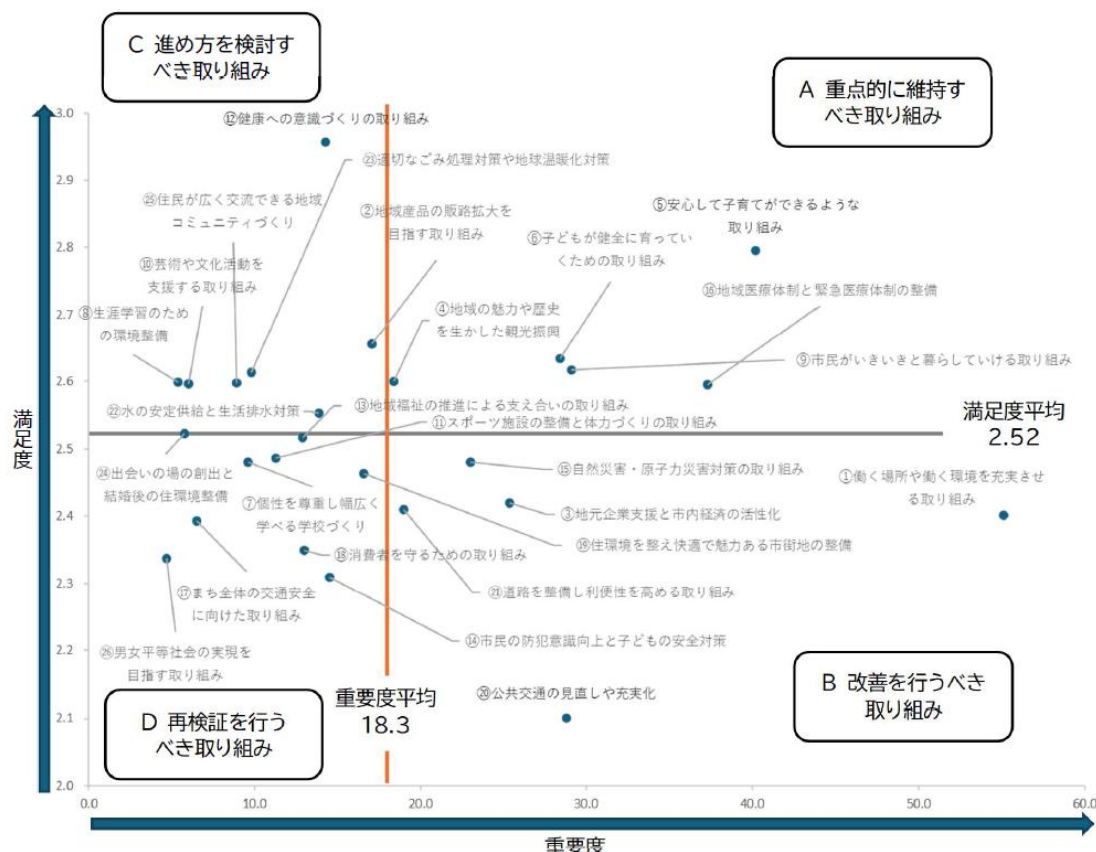
| アンケート設問(基本施策)         | 重要度(%) |
|-----------------------|--------|
| ① 働く場所や働く環境を充実させる取り組み | 55.1   |
| ⑤ 安心して子育てができるような取り組み  | 40.2   |
| ⑯ 地域医療体制と緊急医療体制の整備    | 37.3   |
| ⑨ 市民がいきいきと暮らしていける取り組み | 29.1   |
| ⑳ 公共交通の見直しや充実化        | 28.8   |
| ⑥ 子どもが健全に育っていくための取り組み | 28.4   |
| ③ 地元企業支援と市内経済の活性化     | 25.4   |
| ⑮ 自然災害・原子力災害対策の取り組み   | 23.0   |
| ㉑ 道路を整備し利便性を高める取り組み   | 19.0   |
| ④ 地域の魅力や歴史を生かした観光振興   | 18.4   |

## ■満足度×重要度

また、満足度と重要度を組み合わせて整理することで、各施策が市民からどの程度評価されているかと、今後どの分野が重視されているかをあわせて把握することができます。

これにより、評価が高く引き続き維持していくべき分野と、市民ニーズが高いにもかかわらず十分な実感につながっていない分野を整理することが可能となります。

### 【現行施策に対する「満足度」と「これから重要」だと思う取り組み】



**A 重点的に維持すべき取組**・・・市民が今後も重要視している取組であり、かつ現在までの満足度も高い施策群。これからも引き続き重点的に取り組んでいく必要があると考えられる。

**B 改善を行うべき取組**・・・市民が重要視しているものの、現段階では十分な評価が得られていない施策群。今後の計画策定において改善を行う必要があると考えられる。

**C 進め方を検討すべき取組**・・・市民から一定の満足度は得られているものの、相対的に重要度が低い施策群。現在の取組内容や成果を確認し、今後の社会情勢や行政需要を踏まえながら、取組の継続・見直しを検討する必要がある。

**D 再検証を行うべき取組**・・・市民の重要度・満足度がともに相対的に低い施策群。ただし、本分析は市民の認識を相対的に示したものであり、法令上の必要性や政策的重要性を含め、施策そのものの要否を判断するものではない。取組の周知方法や進め方を検討する必要がある。

## (2) 中学・高校生アンケート

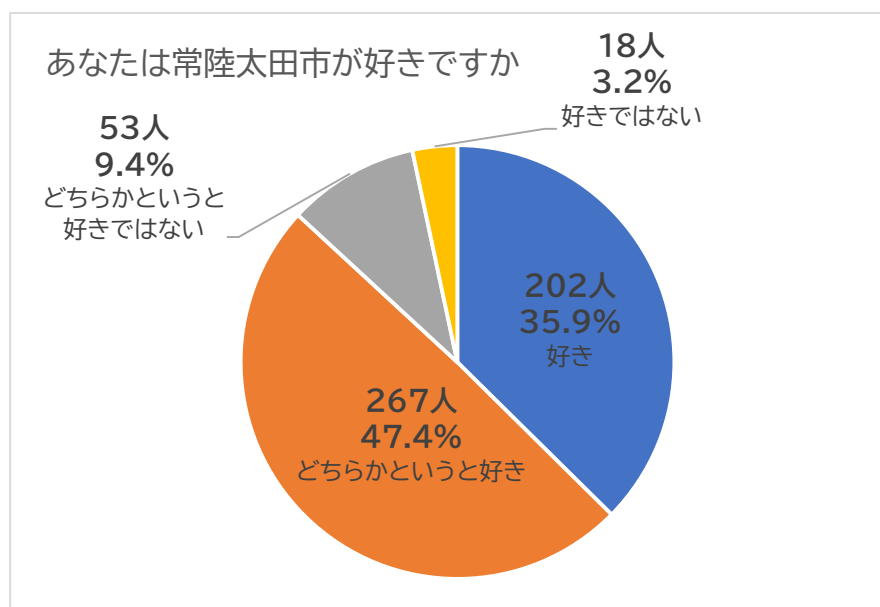
### <調査の概要>

| 項目   | 内容                                                                                                     |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施時期 | 令和 7 年 11 月 27 日(木)～12 月 19 日(金)                                                                       |
| 調査対象 | 市内の中学校・高校に在学する生徒 <b>1,691</b> 人、市内在住で市外の中学校・高校に通学する生徒(路線バス利用学生定期券購入助成申請者) <b>67</b> 人の計 <b>1,758</b> 人 |
| 調査方法 | 学校を通じて調査依頼書を配布し、記載された二次元コードまたは URL から Web で回答                                                          |
| 回答総数 | <b>563</b> 回答                                                                                          |
| 回答率  | <b>32.03%</b>                                                                                          |

### ■常陸太田市への愛着について

あなたは常陸太田市が好きですか。

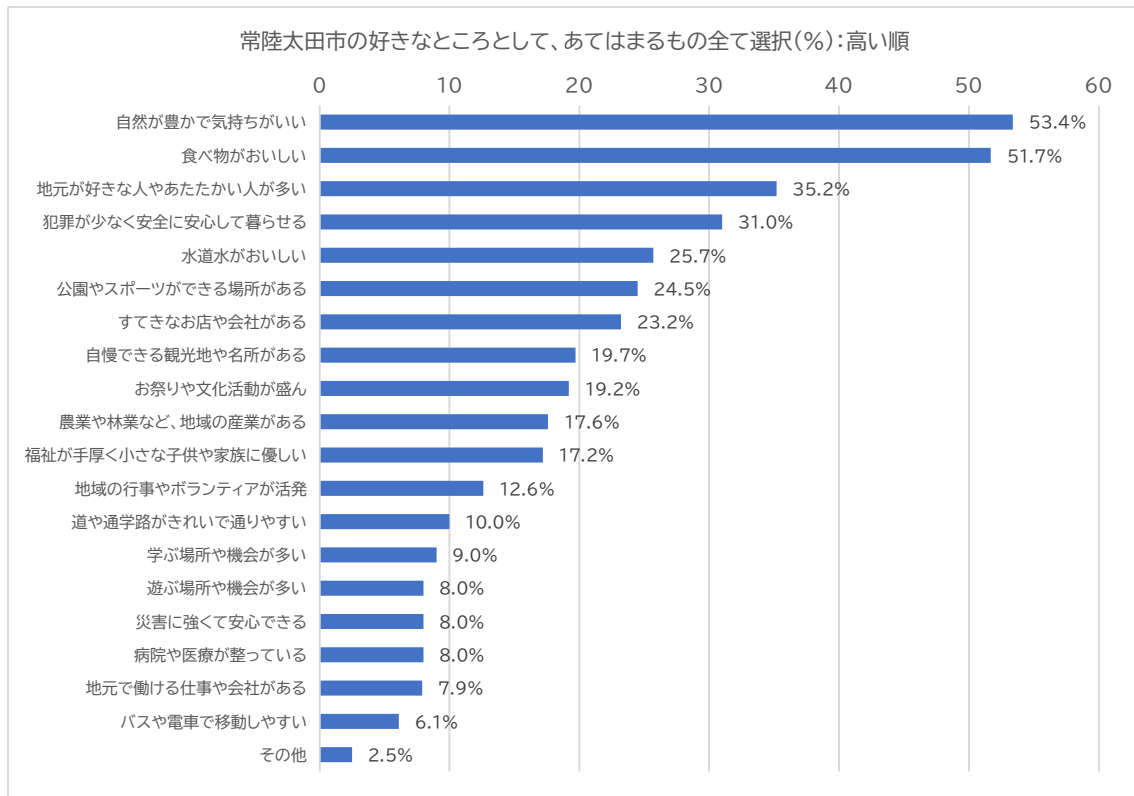
「好き」「どちらかという好き」と回答した人が 8 割を超えており、常陸太田市に対する評価は概ね良好であるとみられます。



常陸太田市の好きなところを選択してください

※上記で「好きではない」の回答者以外対象

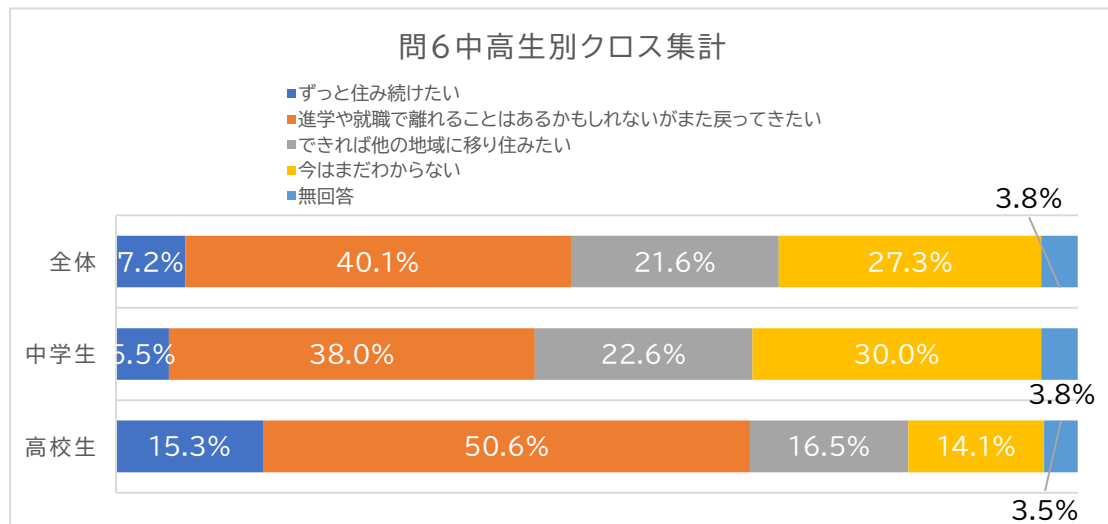
常陸太田市の魅力としては、「自然が豊か」「食べ物がおいしい」が 5 割を超えて最も多く、次いで人の温かさや安全性が挙げられています。



## ■定住への意向について

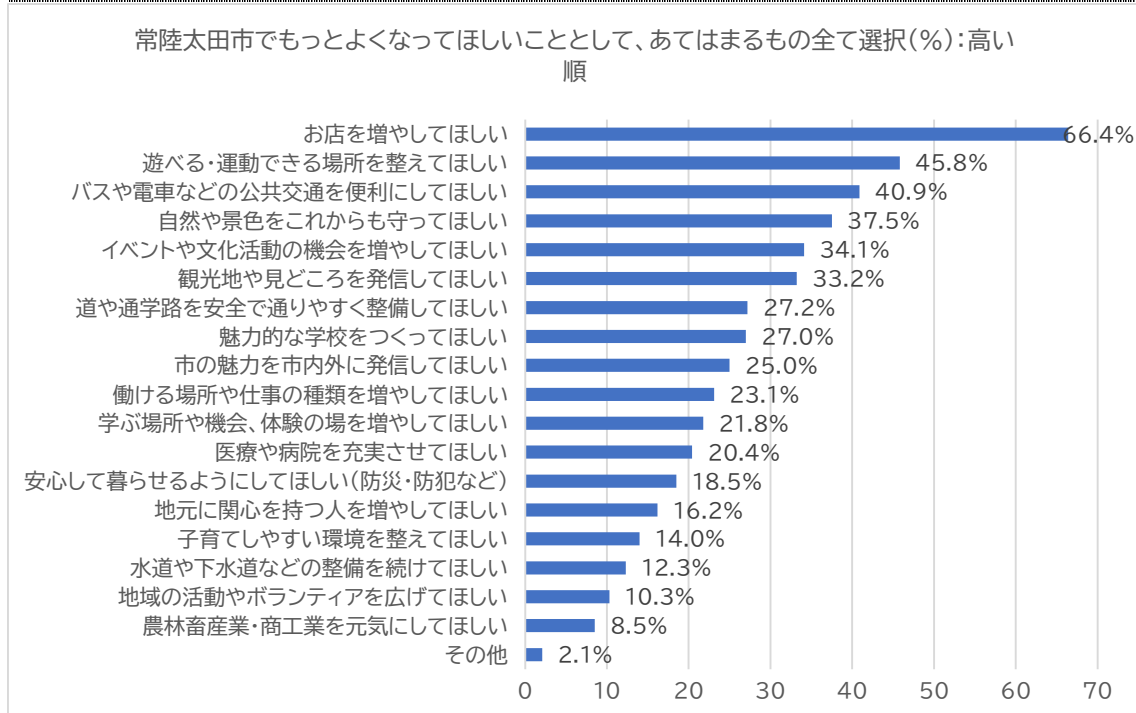
あなたは将来も常陸太田市に住み続けたいと思いますか。

中学生・高校生ともに「進学や就職で一時的に離れることはあるかもしれないが、戻ってきたい」が最も多くなっています。



「できれば他の地域に移り住みたい」と答えた人の理由としては、「お店を増やしてほしい」や「遊ぶ・運動できる場所を整えてほしい」といった市内の環境に対する声が多く挙げられています。

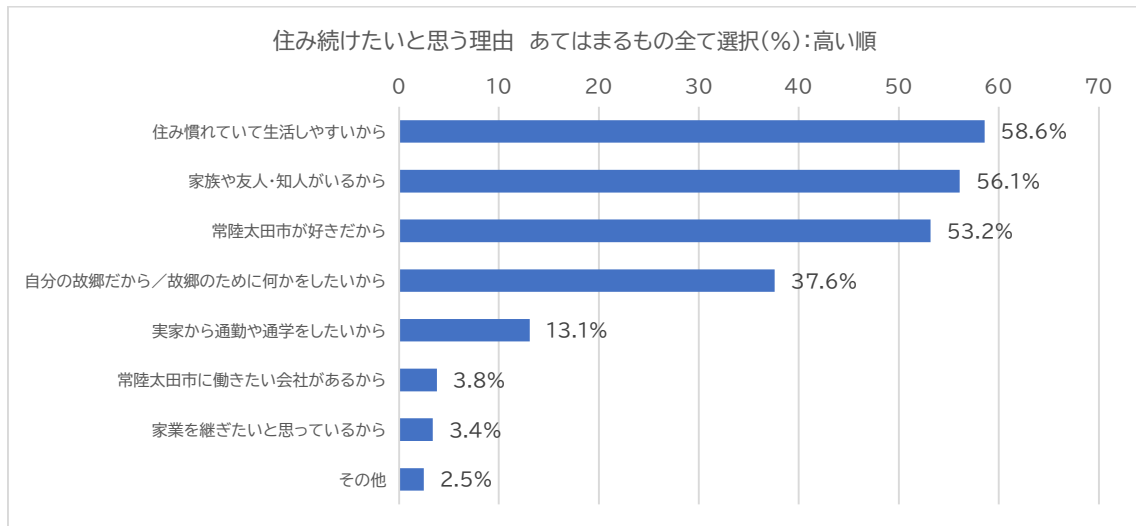
常陸太田市でもっとよくなしてほしいこととして、あてはまるもの全て選択してください。



住み続けたいと思う理由は何ですか

※上記で「ずっと住み続けたい」「進学や就職で離れることはあるかもしれないがまた戻ってきたい」の回答者を対象

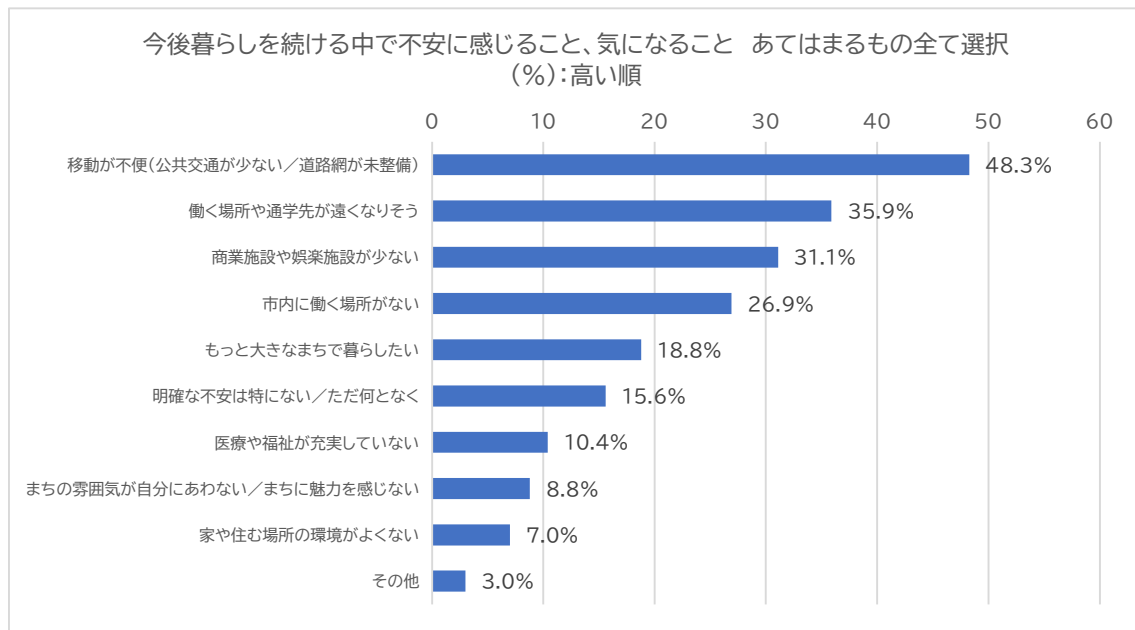
住み続けたい理由として、「住み慣れていて生活しやすいから」が 58.6%(139 人)で最も高く、次いで「家族や友人・知人がいるから」が 56.1%(133 人) となっています。



今後暮らしを続ける中で不安に感じる事、気になることは何ですか

※市内在住者対象

「移動が不便(公共交通が少ない／道路網が未整備)」が 48.3% と最も高く、次いで「働く場所や通学先が遠くなりそう」(35.9%)、「商業施設や娯楽施設が少ない」(31.1%)が続いています。



### 3. 第6次総合計画の主な成果

#### (1)子育て・教育分野の充実

第6次総合計画では、「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田 ～子育て上手その先へ さらなる魅力の創造～」を将来像として掲げ、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、産業振興や都市基盤整備など、各分野における施策を総合的に推進してきました。

特に、「子育て支援」「豊かな心の育成」「魅力ある学校づくり」「多様な学習機会の支援」などは概ね高い実施状況となっており、市民アンケートにおいても、子育て支援をはじめとする分野では比較的高い評価が得られています。

具体的には、「じょうづるはうす」や「ここキララ」の開所による、保護者の交流の場や相談体制・支援の充実のほか、「English day camp」や「English camp」など小学校から中学校へと継続して英語に親しむ機会を設けるなどしています。

#### (2)暮らしを支える基盤整備の推進

都市計画マスタープランに基づく土地利用の推進や道路整備を着実に進めてきました。特に、東部土地区画整理事業では大型商業施設や官民連携複合施設がオープンし、新たな雇用が生まれ、買い物環境が向上し、まちに賑わいが出てきています。

また、市道0139号線((仮称)真弓トンネル)の整備が進められており、日立市との相互アクセスの向上や緊急医療機関へのアクセス改善、通勤・通学環境の向上、さらには地域間交流や地域経済への波及効果が期待されています。

さらに、新たなスポーツ交流拠点となる新総合体育館の整備や、市内全域における乗合タクシーの運行など、交流人口<sup>18</sup>・関係人口の創出や地域公共交通の確保に向けた取組も進められており、買い物、移動、スポーツ・交流など、市民の日常生活を支える環境が充実し、「住むまち」としての暮らしやすさを支える基盤が整ってきています。

東部土地区画整理事業



新総合体育館



<sup>18</sup> 交流人口：観光やレジャー、ビジネス、イベント等で、その地域を訪れる人々。

### (3)今後の施策展開に向けた意見

一方で、第 6 次総合計画で進めてきた取組を評価する意見とともに、今後の施策展開に向けた様々な意見が示されています。

具体的には、少子化・人口減少対策については、子育て支援対策のほか、就業機会や居住環境、教育環境なども含めた一体的な取組の必要性が挙げられました。

公共交通については交通手段の確保だけでなく、高齢者や障がいのある方も利用しやすい仕組みづくりや利用促進の必要性、また交通施策と商業・観光など地域経済との連携を図ることの重要性などが挙げられました。

また、市民アンケートの結果においても、満足度や重要度だけで施策の優先順位を判断するのではなく、法令に基づく施策や社会的要請、行政として果たすべき役割なども踏まえながら、総合的な視点で施策を検討していくことが重要であるとの意見が示されました。

これらの成果や意見を踏まえ、次章では統計データや各種調査結果をもとに、本市を取り巻く現状と、今後のまちづくりに向けた課題について整理します。

## 第5章 まちづくりの課題

本市の人口構造や産業構造の変化に加え、市民の暮らしに対する実感や行政内部で認識されている課題をあわせて分析することで、今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき地域課題を整理します。

これらの地域課題は、本計画における将来像やまちづくりの理念、基本目標を検討するための基礎として位置付けるものです。

### 1. 人口減少を前提とした地域づくり

本市の総人口は平成 12(2000)年をピークに減少を続け、令和 7(2025)年には45,160 人となっています。また、平成 22(2010)年から令和 7(2025)年までの間で生産年齢人口は 10,986 人減少しており、人口減少率は 25%を超え、全国平均(約 2.5%)を大きく上回る水準となっています。

市民アンケートでは、「安心して子育てができるような取組」が重要度の高い分野として挙げられているほか、庁内ワーキンググループでは、人口減少を前提としたまちづくりや、将来の担い手を確保する視点の重要性が示されました。

今後は、人口減少が続く事態を正面から受け止め、人口構造の変化を踏まえながら、将来の地域を支える担い手の確保・育成を進めることが求められます。

### 2. 「住むまち」としての魅力向上

本市では、通勤・通学による市外への流出が約 13,000 人であるのに対し、市内への流入は約 5,600 人となっており、約 7,400 人の流出超過となっています。このことから、本市では近隣都市との広域的な生活圏の中で、居住や就業、買い物などの日常生活が営まれている状況にあります。

一方、市民アンケートでは、「働く場所や働く環境」「商工業の振興」「公共交通」が重要度の高い分野となっています。

また、日常生活の利便性や市内での買い物・交流機会の充実を求める意見や、本市の「住むまち」としての魅力を高めながら、東部地区の整備や広域交通ネットワークを生かし、暮らしやすさの向上につなげていく考え方が示されています。

今後は、広域的な生活圏を前提としながら、本市の居住環境や生活利便性をさらに高めるとともに、商業機能や交流機能、公共交通の充実を図り、「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めていくことが求められます。

### 3. 整備した地域資源・都市機能の活用

第6次総合計画では、施策実施率91.3%、KPI達成率82.4%となり、商業機能の集積や道路整備、スポーツ施設整備など、暮らしを支える都市基盤の整備が着実に進められてきました。一方で、観光分野のKPI達成率は74.0%にとどまっており、第一次産業就業人口も平成17(2005)年から令和2(2020)年までの間に60%以上減少しています。

公共交通については移動手段の確保だけではなく、地域経済や交流につなげる視点が重要であることや、整備した施設や地域資源をより有効に活用していく必要性について意見が示されました。

今後は、これまで整備してきた道路や商業施設、スポーツ施設、観光資源などを分野横断で結び付け、地域経済の活性化や交流の拡大、暮らしの質の向上につなげていくことが求められます。

### 4. 多様な主体が支える地域コミュニティの形成

人口減少や高齢化、価値観の多様化などにより、地域活動を支える担い手の確保が課題となっています。市民アンケートでは地域活動への参加状況や参加意識を把握するとともに、地域コミュニティの担い手不足や地域との関わり方の変化について多くの意見が寄せられました。

一方で、人と人とのつながりや助け合いの文化、市民力の高さは本市の大きな強みであり、時代に合わせた形で次世代へ継承していくことが重要との考え方が示されています。

今後は、本市の強みである地域のつながりを生かしながら、多様な主体がそれぞれの立場で地域に関わり、支え合うことができる持続可能な地域コミュニティの形成と、多様な主体が地域で活躍できる環境づくりを進めていくことが求められます。

### 5. 健全な財政運営の維持と積極的な施策展開の両立

本市の財政力指数は依然として低い水準にあり、今後ますますの人口減少や少子高齢化が進行する中においても必要な行政サービスの維持や多様化する市民ニーズへの対応が求められます。

本計画の策定過程においては、「人口減少を前提としたまちづくり」「事業の選択と集中」「デジタル化や広域連携」の必要性が示されました。今後は、限られた財源や人材を有効に活用しながら、施策の重点化や見直しを進めるとともに、デジタル化や広域連携などを活用し、健全な財政運営の維持と積極的な施策展開の両立を図ることが求められます。

## 第6章 基本構想

### 1. 将来像

#### ■将来像の考え方

本市は、豊かな自然や歴史・文化、そして長年にわたり地域の中で培われてきた人と人とのつながりを、かけがえのない財産として受け継いできました。これらは、市民の暮らしを支え、まちに温かさと活力をもたらす何よりの強みです。

人口減少や少子高齢化が進む中であっても、子どもたちがのびのびと育ち、若い世代が将来に希望を持てる環境づくりを進めます。子育て支援にとどまらず、就業機会や居住環境、教育環境などを一体的に整え、働きやすさと暮らしやすさを総合的に高めることで、若い世代に選ばれ、子どもたちが健やかに育つまちを目指します。

あわせて、これまで整備してきた商業機能や交通基盤、公共施設などの地域資源や都市機能を、有効に活用していきます。地域資源を生かした消費・体験・交流の機会や、市内で働く機会を充実させ、人や経済が地域内で循環する活力を生み出すことで、暮らしやすさと地域の魅力を高めていきます。

そして、これまで培われてきた人と人とのつながりを大切にしながら、多様な主体がそれぞれの立場で関わり、支え合う持続可能なコミュニティを形成します。こうしたつながりのもと、誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指します。

こうした思いを込め、本計画の将来像を次のとおり定めます。

---

#### ■将来像

**人がつながり 未来を育む ずっと暮らしたいまち 常陸太田**

---

## 2. 将来像を実現するために

前章で整理した地域課題を踏まえ、本計画では、これまで整備してきた地域資源や都市機能、人と人とのつながりを生かしながら、持続可能なまちづくりを進めていくことを基本とします。

本市のまちづくりは、「整備する段階」から「生かし、暮らしの中で実感につなげる段階」へと視点を転換し、市民、地域、事業者、行政など多様な主体が連携しながら、将来像の実現を目指します。

このため、今後は、

- 地域資源や都市機能を分野横断でつなぎ、その価値を高めること
- 地域資源を産業や交流、暮らしに生かし、地域内での経済循環を促進すること
- 「住む」ことを基盤に、暮らしやすさと生活の質を高めること
- 限られた財源・人材を有効に活用し、選択と集中による健全な財政運営の維持と積極的な施策展開の両立を図ること

を基本的な考え方とし、将来像の実現を目指します。

## 3. まちづくりの理念

将来像の実現を目指し、本計画では、前章で整理した地域課題や本市の強み、次の3つをまちづくりの理念として位置付けます。

### (1)子育て上手な常陸太田

人口減少や少子高齢化が進む中、将来の地域を支える若い世代の定着・定住を図ることが重要となっています。

これまで本市では子育て支援を中心とした取組を進めてきましたが、「就業機会」、「居住環境」、「教育環境」など、子育て世代の暮らしを支える環境を一体的に整えていくことが必要です。

このため、子育て施策を単独で進めるのではなく、働きやすさや暮らしやすさを総合的に高めることで、子育て世代の安心感や定住意識の向上につなげ、若い世代に選ばれ、将来の地域を支える世代の形成を目指します。

### (2)もっと住みたくなる常陸太田

本市は、周辺都市への通勤・通学を前提とした広域的な生活圏の中で、「住むまち」として重要な役割を担っています。

これまで、東部地区の整備や道路網の充実などを進めてきたことにより、買い物や移動など日常生活を支える環境が整ってきました。中学・高校生アンケートにおいても「住み慣れてい

て生活しやすい」ことが評価されており、こうした暮らしやすさを本市の強みとしてさらに高めていくことが重要です。

一方、市民アンケートでは、「働く場」、「商業機能」、「公共交通」など、日常生活に直結する分野への期待が高くなっています。

今後は、これまで整備してきた商業施設や交通基盤、公共施設などを暮らしの動線の中で結び付け、生活利便性を高めるとともに、地域資源を生かした消費・体験・交流の機会を充実させることで、「住む場所」だけではなく、「暮らしを楽しみ、住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めます。

また、市内で働く機会の創出や地域内での経済循環を促進し、人や経済が地域内で循環する活力あるまちを目指します。

### (3)安心・安全なまち常陸太田

人口減少や高齢化、価値観の多様化が進む中、医療・福祉、防災、交通など、安心・安全な暮らしを支える基盤の充実に加え、新たな地域コミュニティの形成が求められています。

今後は、これまで培われてきた地域の支え合いの文化を大切にしながら、「テーマや関心に応じた参加」「若い世代や移住者も参加しやすい環境づくり」「デジタルを活用した情報共有」など、多様で柔軟な関わり方を広げていきます。

また、「支える側」「支えられる側」という関係にとらわれず、誰もができる範囲で地域に関わり、多様な主体が連携しながら支え合う地域コミュニティの形成を進めます。

さらに、地域の実情に応じたサービスのあり方を見直すとともに、SDGs の考え方も取り入れながら、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指します。

## 4. 基本目標

### (1)選ばれるまちづくり

人口減少や少子高齢化が進む中においても、将来にわたり地域の活力を維持できるまちを目指します。結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援に加え、これまで整備してきた生活基盤や本市の暮らしやすさを生かし、移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大を進めることで、若い世代に選ばれ、住み続けたいと思える環境づくりを推進し、人口減少社会に対応した選ばれるまちづくりを目指します。

### (2)幸せを感じられるまちづくり

子どもから高齢者まで、一人一人が学び、成長し、活躍できるまちを目指します。学校教育や生涯学習、文化・スポーツ活動の充実を図るとともに、健康寿命の延伸や地域への愛着・誇りの醸成を進めます。また、多様な人材が地域で活躍し、市民同士が支え合いながら、一人一人が生きがいや幸せを実感できるまちづくりを目指します。

### (3)魅力アップのまちづくり

豊かな自然や歴史・文化、地域資源を生かし、その魅力を市内外へ積極的に発信することで、市の認知度や魅力度の向上を図ります。また、これまで整備してきた地域資源や都市機能を新たな価値や賑わいを生み出す資産として活用し、市民の地域への愛着や誇りの醸成、交流人口・関係人口の創出・拡大につなげ、市内外から選ばれる魅力あるまちづくりを目指します。

### (4)元気な産業があるまちづくり

企業誘致や創業支援、地域資源を生かした産業振興を進めるとともに、市内で稼ぎ、市内で消費する地域内経済循環を強化することで、地域経済を支える農業・商工業・観光業などの振興を図り、働く場と所得を生み出すまちづくりを目指します。

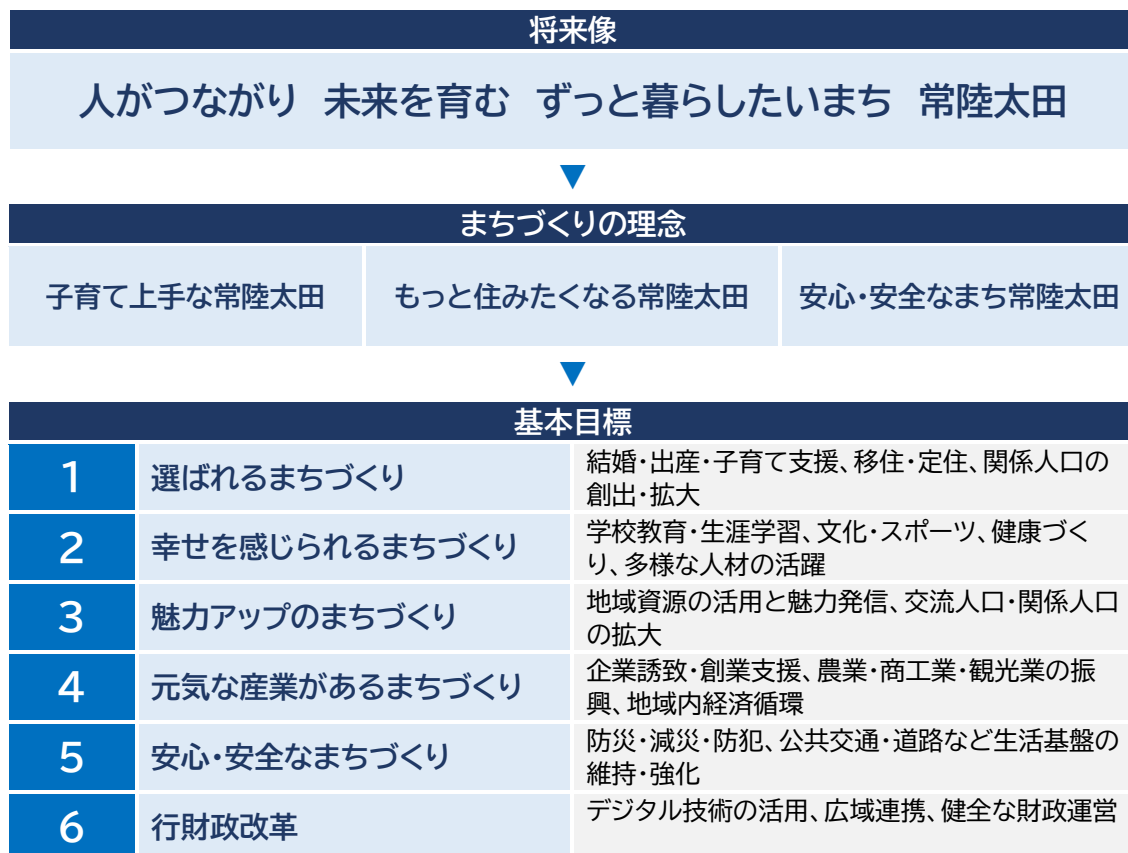
### (5)安心・安全なまちづくり

防災・減災・防犯の充実を図るとともに、公共交通や道路などの生活基盤を維持・強化し、国や県、他自治体とも連携しながら、人口減少下においても、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

### (6)行財政改革

人口減少や少子高齢化が進む中においても、デジタル技術の活用や広域連携を進め、限られた財源や人材を有効に活用しながら、必要な行政サービスの維持や多様化する市民ニーズに対応し、健全な財政運営の維持と積極的な施策展開の両立を目指します。

## ■基本構想の体系



# 前期基本計画

## 第 7 章 前期基本計画

### 1. 基本計画について

基本計画は、基本構想に掲げる本市の将来像の実現に向け、各分野で推進する政策や施策を体系的に示すものです。

基本構想の計画期間 10 年間を前期・後期に区分し、前期基本計画は、令和 9(2027)年度から令和 13(2031)年度までの 5 年間を計画期間として策定します。

また、市内それぞれの地域の特性を生かし、北部の豊かな自然環境がある地域では、里山や森林などの自然環境の保全と適切な活用を図るとともに、自然を生かしたアクティビティを中心とした観光を振興します。中部の果樹栽培や常陸秋そばの栽培が盛んな地域では、農産物の高付加価値化や市外への販路拡大、ブランド力の向上に取り組みます。南部の商業施設や都市機能が集まる地域では、交通網の整備を進め、生活の利便性の向上を目指します。

前期基本計画では、これらを踏まえ、基本構想に示した以下 6 つの基本目標のもとに各分野の施策を位置付け、それぞれの現状と課題、施策の方向性、主な取組などを示します。

なお、地域ごとの具体的な施策については、実施計画に反映させていきます。

- (1) 選ばれるまちづくり
- (2) 幸せを感じられるまちづくり
- (3) 魅力アップのまちづくり
- (4) 元気な産業があるまちづくり
- (5) 安心・安全なまちづくり
- (6) 行財政改革

### 2. 計画の成果を測る指標

前期基本計画では、後述する取組を着実に進めるとともに、その取組によってどのような成果が生まれたかを確認しながら、将来像の実現を目指します。

このため、6 つの基本目標ごとに、前期基本計画の 5 年間を通じて目指す成果を明らかにし、その実現状況を測る「成果指標(KGI<sup>19</sup>)」を設定します。また、各施策には、その進捗や成果を把握する「重要業績評価指標(KPI)」を設定します。

---

<sup>19</sup> KGI:Key Goal Indicator(重要目標達成指標)の略。最終的な目標の達成度合いを測るための指標。

成果指標(KGI)は、特定の施策や事業のみの成果を測るものではなく、それぞれの基本目標に位置付ける複数の施策を総合的に推進した結果として、目指すまちの姿にどの程度近づいているかを示す指標です。

一方、重要業績評価指標(KPI)は、それぞれの施策が目指す方向に進んでいるか、その進捗や成果を確認するための指標です。

KGI 及び KPI の達成状況を継続的に把握・検証し、個々の取組が施策の成果につながっているか、さらに、それぞれの施策が基本目標の実現につながっているかを確認しながら、必要に応じて取組の見直しや改善を行い、前期基本計画の実効性を高めていきます。

## (1)6 つの基本目標と成果指標(KGI)

前期基本計画では、6 つの基本目標ごとに、計画期間である 5 年間を通じて目指す成果の実現状況を測る「成果指標(KGI)」を設定します。

KGI は、各基本目標に位置付ける複数の施策を総合的に推進した成果を捉えるものであり、計画期間中はその推移を継続的に確認しながら、施策や取組の改善につなげます。

なお、KGI 及びその目標値については、前期基本計画における達成状況や社会経済情勢、市民ニーズ等の変化を踏まえ、後期基本計画の策定時に必要に応じて見直します。

| 基本目標             | 成果指標(KGI)           | 現状値<br>(令和 7 年度)       | 目標値<br>(令和 13 年度) |
|------------------|---------------------|------------------------|-------------------|
| (1)選ばれるまちづくり     | 「住み続けたい」と答えた市民の割合   | 68.5%<br>(令和6年度)       | 78%               |
|                  | 人口の社会増減数            | -218 人                 | -140 人            |
| (2)幸せを感じられるまちづくり | 市民の幸福度              | 6.64/10<br>(令和 6 年度)   | 8.5/10            |
|                  | 「住み心地がよい」と答えた市民の割合  | 45.9%<br>(令和 6 年度)     | 60.0%             |
| (3)魅力アップのまちづくり   | 常陸太田市が「好き」と答えた市民の割合 | 40.8%<br>(令和6年度)       | 50.0%             |
|                  | 年間観光入込客数            | 1,194,211 人            | 1,420,000 人       |
| (4)元気な産業があるまちづくり | 市内総生産額              | 1,156 億円<br>(令和 5 年度)  | 1,200 億円          |
|                  | 地域経済循環率             | 56.9%<br>(令和4年度)       | 77.3%             |
| (5)安心・安全なまちづくり   | 刑法犯認知件数             | 208 件                  | 166 件             |
|                  | 公共交通年間利用者数          | 612,137 人<br>(令和 6 年度) | 613,000 人         |

| 基本目標     | 成果指標(KGI) | 現状値<br>(令和 7 年度)  | 目標値<br>(令和 13 年度) |
|----------|-----------|-------------------|-------------------|
| (6)行財政改革 | 実質公債費比率   | 4.6%<br>(令和 6 年度) | 10.0%未満           |
|          | 将来負担比率    | —<br>(令和 6 年度)    | 100.0%未満          |

※「(6) 行財政改革」における目標値については、大型ハード事業の実施により、一時的に上昇することが見込まれますが、国の基準は大幅に下回るものです。【国基準：実質公債費率 25.0%、将来負担比率 350.0%】

## (2)SDGs の視点

SDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、令和 12(2030)年を達成期限とする 17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。

SDGs の達成に向けた取組は、本市が抱える地域課題の解決にもつながるものです。本計画では、市民、事業者、関係団体、行政などの多様な主体が連携・協働し、SDGs の視点を踏まえながら、各施策を推進します。



## 基本目標(1)

# 選ばれる まちづくり

### 政策・ 分野名

出産・子育て  
結婚・定住  
人材定着

人口減少や少子高齢化が進む中においても、将来にわたり地域の活力を維持できるまちを目指します。結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援に加え、これまで整備してきた生活基盤や本市の暮らしやすさを生かし、移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大を進めることで、若い世代に選ばれ、住み続けたいと思える環境づくりを推進します。人口増加のみを目的とするのではなく、人口減少社会に対応した選ばれるまちづくりを目指します。

#### KGI(重要目標達成指標)

- |                                  |                      |
|----------------------------------|----------------------|
| ① 市民アンケートにより<br>「住み続けたい」と答えた人の割合 | R6 68.5% → R13 78%   |
| ② 人口の社会増減数                       | R7 -218人 → R13 -140人 |

(1)-1

|        |           |
|--------|-----------|
| 基本目標名  | 選ばれるまちづくり |
| 政策・分野名 | 出産・子育て    |
| 施策名    | 子ども・子育て支援 |

■現状と課題

近年、本市においては、出生数の減少や若年層の市外流出が続くとともに、核家族化や共働き世帯の増加等、子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。これに伴い、保育サービスや経済的支援に加え、仕事と子育ての両立支援、安心して暮らせる住環境の整備、子どもの健全な成長を支える教育環境の充実など、子育て家庭のニーズは多様化・複雑化しています。

一方で、本市ではこれまで「子育て上手常陸太田」の理念に基づき、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を柱として、保育サービスの拡充、子育て家庭の経済的負担軽減、地域ぐるみの子育て支援体制の整備に取り組んできました。

しかし、子育てに伴う負担や孤立への対応に加え、若い世代が本市で出産・子育てを希望し、住み続けるためには、子育て支援だけでなく、就業機会、居住環境、教育環境の充実を含む総合的な支援体制の構築が不可欠です。今後は多様化するニーズに対応するとともに、関係分野と連携しながら、若い世代が安心して子どもを産み、地域に根差して暮らすことができる環境づくりを強化していく必要があります。

■施策の方向性

本市が掲げる「子育て上手常陸太田」の理念のもと、若い世代が出産、子育てからその後の暮らしに至るまで、将来にわたるライフステージを本市で展望できる環境の整備を図り、「選ばれるまち」の実現を目指します。そのため、子育て支援を単独の分野にとどめることなく、就業機会の創出、居住環境の整備、教育環境の充実など関係施策と一体的に推進し、若い世代の定住・定着を促進する総合的なまちづくりを展開していきます。

重点的な取組として、若者や子育て世代が安心して働き続けられる就労環境の確保をはじめ、多様なライフスタイルに対応した良質な居住環境の整備、子どもの「生きる力」と郷土への愛着を育む教育環境の充実を図ります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない伴走型支援を基盤とし、保育サービス、相談体制、経済的支援、地域における見守りなどの各施策を有機的に連携させることで、子育てに伴う不安や心理的・経済的負担の軽減に努めます。

さらに、デジタル技術(DX<sup>20</sup>)の活用を通じて、プッシュ型の情報発信やオンライン相談支援など、行政手続の利便性向上を図るとともに、予防接種分野における事務手続の電子化などを推進し、市民の利便性向上と医療機関との連携強化による安全かつ効率的な健康管理体制の整備を進めます。これにより、必要な支援が必要な方に確実に届く環境づくりを推進します。

本施策の推進に当たっては、行政内の分野横断的な連携を基本とするとともに、医療機関、教育・保育機関、民間事業者など多様な主体との協働を強化し、地域社会全体で若い世代と子育て家庭を包み込み、支える体制を構築します。これにより、子育て家庭をはじめとする市民が安心して暮らせる環境を充実させ、基本目標である「選ばれるまちづくり」の実現を目指します。

<sup>20</sup> DX: Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)の略。デジタル技術を活用して、行政サービスや業務、社会生活をより良いものへと変革すること。

# ■KPI

| KPI                  | 現状値<br>(R7 年度)   | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課    |
|----------------------|------------------|-----------------|----------|----|--------|
| 妊娠・出産に満足している者の割合     | 100%<br>(R6 年度)  | 100%            |          |    | 子ども福祉課 |
| マタニティサポート 119 登録者の割合 | 0<br>(R8 年度制度開始) | 75%             |          |    | 子ども福祉課 |

# ■主な取組

| 見出し             | 内容                                                                                                                                                                                 | 担当課                          |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| ① 子育て家庭への支援     | 本市では、「子育て上手常陸太田」の理念のもと、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援や情報提供及び乳児健診時の絵本贈呈や小学校入学時の体操服の贈呈、交流の場（パパママ・プレママサロン等）の充実を通じて、子育て家庭が安心して暮らせる環境づくりを推進します。                                                   | 子ども福祉課、教育総務課、図書館、少子化・人口減少対策課 |
| ② 子どもや親の健康確保    | 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する「こども家庭センターここキララ」を中心に、妊婦健康診査や産後ケア事業を通じて安心・安全な出産を支援しています。また、各種予防接種事業を推進し、デジタル化による利便性向上を図るとともに、保健指導や相談体制、医療機関との連携を強化し、子どもと親の健康を守る環境づくりを推進します。                 | 子ども福祉課、健康づくり推進課              |
| ③ 保育環境の整備       | 常陸太田市では、多様化する保育ニーズに対応するため、保育園や認定こども園における教育・保育内容の充実を図るとともに、一時保育や病後児保育、延長保育など、家庭の状況に応じた保育サービスの提供を進めています。あわせて、こども誰でも通園制度への対応を見据え、未就園児を含めた柔軟な受入れ体制の充実を図り、子育て家庭が安心して利用できる保育環境の整備を推進します。 | 子ども福祉課                       |
| ④ 子育て世代の就労支援    | 子育て期の父母を対象とした就労相談会を実施し、市が実施する子育て支援制度等の情報提供を併せて行います。                                                                                                                                | 商工振興・企業誘致課                   |
| ⑤ 子どもの居場所の確保・充実 | 放課後の小学校を活動場所として、主に小学校低学年の児童が地域住民のサポーターと一緒に勉強やスポーツ、文化活動等を行うことにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。                                                                              | 生涯学習課                        |

## ■協働の視点

子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の安心を支えるためには、行政だけでなく、学校、家庭、地域、関係団体、事業所などが、それぞれの役割や強みを生かしながら連携して取り組むことが重要です。

例えば、登下校時の見守りや地域行事への参加、郷土学習や体験活動への協力など、日常の中での関わりが、子どもたちの安心感やふるさとへの愛着を育むことにつながります。また、子育てに不安を抱える家庭や困難を抱える子どもへの支援のためには、地域全体で見守り、関係機関と連携する取組が求められます。

地域全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを、共に進めていきましょう。

## ■関連個別計画

子育て上手常陸太田 第 3 期子ども・子育て支援事業計画(令和 7 年度～令和 11 年度)  
常陸太田市第 3 次健康増進計画(令和 7 年度～令和 12 年度)

(1)-2

|        |           |
|--------|-----------|
| 基本目標名  | 選ばれるまちづくり |
| 政策・分野名 | 結婚・定住     |
| 施策名    | 移住・定住の推進  |

■現状と課題

少子化や人口減少の進行する中、本市の出生数は平成 25(2013)年の 252 人から令和 7(2025)年には 152 人へ約 40%減少しており、令和 7(2025)年の自然減は 712 人となっています。また、転入・転出の状況についても、過去 10 年間一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減が続いており、令和 7(2025)年は 218 人の転出超過となっています。特に、15～19 歳及び 25～29 歳の流出超過が目立ち、20～24 歳男性では 62 人の流出超過となるなど、進学や就職等を契機とした若年層の市外流出が課題となっています。

本市ではこれまで、結婚への支援をはじめ、若者や子育て世代の移住・定住につなげる支援を積極的に進めてきましたが、若年・子育て世代の転出傾向は依然として続いています。一度市外へ転出した若者とのつながりを維持し、就職や結婚、子育てなどの機会を捉えて、本市に戻る選択肢を持ってもらうことも重要となっています。

今後は、人口減少が避けられない現状を踏まえつつ、結婚、住まい、就学、就業、子育てなど、若い世代が本市で暮らし続けるための環境を総合的に整えるとともに、本市の暮らしやすさや地域の魅力を効果的に発信し、移住・定住につなげていく必要があります。

■施策の方向性

結婚を希望する人が本市で結婚を実現し定住できるよう、出会いの機会の創出から新生活、子育てに至るまで、ライフステージに応じた切れ目ない支援を関係部署が連携して推進します。

また、移住・定住の促進に向けて、本市の暮らしやすさや子育て環境、地域資源などの魅力を効果的に発信するとともに、移住相談体制の充実を図り、新婚世帯等への住まいの支援や空き家の活用を重点的に進めます。あわせて、二地域居住<sup>22</sup>など多様な関わり方も視野に、本市とのつながりづくりを進めます。

さらに、若い世代が結婚、出産、子育てに明るい未来を描き、「将来も本市に住み続けたい」という希望をかなえられるよう、就学、就業、住まいなどの支援を総合的に推進し、若年層の転出抑制と移住・定住の促進につなげます。

■KPI

| KPI                   | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課             |
|-----------------------|----------------|-----------------|----------|----|-----------------|
| 空き家バンク活用による定住者数(累計)   | 357            | 615             |          |    | 少子化・人口減少<br>対策課 |
| 結婚推進事業による成婚者数(累計)     | 204            | 276             |          |    | 少子化・人口減少<br>対策課 |
| 住宅取得助成事業を活用した転入者数(累計) | 84             | 108             |          |    | 少子化・人口減少<br>対策課 |

<sup>22</sup> 二地域居住：都市部と地方部など、2 つの地域に生活拠点をもち、定期的に行き来しながら暮らすライフスタイル。

## ■主な取組

| 見出し         | 内容                                                                                                                                                    | 担当課                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ① 結婚支援活動の充実 | 結婚を希望する方への相談体制の充実を図るとともに、出会いの機会の創出や結婚に関する情報提供など、多様なニーズに応じた結婚支援を推進します。                                                                                 | 少子化・人口減少対策課             |
| ② 移住・定住の促進  | UIJ ターンの促進に向けた情報発信や相談・奨学資金の返還免除など支援の充実を図るとともに、住宅取得への支援や魅力ある住環境の整備、空き家の利活用を推進し、移住・定住しやすい環境づくりに取り組みます。また、本市の暮らしやすさや地域の魅力を効果的に発信し、若い世代を中心とした移住・定住につなげます。 | 少子化・人口減少対策課、教育総務課、建築住宅課 |

## ■協働の視点

市民や地域の皆様による温かい受入れや地域活動への参加の呼びかけは、移住者・定住者が安心して暮らし続けられる環境づくりにつながります。

地域の魅力や暮らしやすさを市民一人一人が積極的に発信することは、本市の認知度向上や移住・定住の促進につながります。

## ■関連個別計画

|  |
|--|
|  |
|--|

## (1)-3

|        |           |
|--------|-----------|
| 基本目標名  | 選ばれるまちづくり |
| 政策・分野名 | 人材定着      |
| 施策名    | 地域人材の活躍支援 |

## ■現状と課題

各団体の構成員、技能者の減少や高齢化、活動資金の不足等により、各団体の存続が難しくなっていることから、各種支援を継続する必要があります。また、今後も、若者、女性、高齢者、移住者など、多様な人材が地域で役割を持ち活躍できる環境づくりが求められており、経験や技能を生かす機会の充実や、多様な主体が地域活動へ参加しやすい支援体制の構築が必要となっています。

一方、シルバー人材センターの会員数については、令和 7 年度は入会者数が退会者数を上回るなど高齢者が地域で活躍する場の確保に一定の成果が見られます。

しかし、老人クラブ連合会では、ライフスタイルの変化などを背景に、単位クラブへの入会者や役員の担い手が不足し、休会や解散するクラブが増加しています。今後も、高齢者をはじめ、多様な人材が地域で活躍し続けられる環境づくりを進めていく必要があります。

## ■施策の方向性

年齢や性別、居住歴等にかかわらず、多様な人材が、それぞれの経験や技能を生かし、地域で役割を持って活躍できる環境づくりを進めます。これにより、地域活動の担い手を確保し、人口減少社会においても地域の活力を維持していきます。

市民活動への支援や地域人材が技能等を発揮できる場づくりを推進するとともに、地域活動団体への支援や人材育成を通じて、多様な主体が継続的に活躍できる環境を整備します。

高齢者については、豊富な経験や技能を生かして地域で活躍できる機会の充実を図るとともに、老人クラブやシルバー人材センターなど関係団体への支援を通じて、地域活動の担い手の確保と活動の継続を推進します。

## ■KPI

| KPI                  | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課   |
|----------------------|----------------|-----------------|----------|----|-------|
| 老人クラブ数及び<br>敬老会主催団体数 | 143<br>団体      | 145<br>団体       |          |    | 高齢福祉課 |
| シルバー人材セン<br>ター登録者数   | 286<br>人       | 300<br>人        |          |    | 高齢福祉課 |
| 地域人材活用人数             | 50<br>人        | 60<br>人         |          |    | 生涯学習課 |

## ■主な取組

| 見出し                              | 内容                                                                                                                                                                           | 担当課              |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ① 高齢者の社会参加と生きがいづくり支援のための体制づくりの推進 | 老人クラブ連合会の事務局を市が担い、様々な活躍の場の支援を行います。<br>老人クラブや敬老事業等を通じた高齢者の社会参加や地域活動への支援を推進します。<br>シルバー人材センターへの補助金交付を行い、高齢者が持つ経験・技術・知識を生かした生産活動等を通じて社会的文化活動への参加を促進し、高齢者の就業機会を増大させ、その生きがいを高めます。 | 高齢福祉課            |
| ② 市民活動に対する支援制度の充実、活動・活躍の場の充実     | 市民活動団体の運営等の相談に対応することと併せ、チャレンジ茨城県民運動等が実施している支援制度について、市民活動団体に周知し、活動の促進を図ります。<br>また、歴史や自然、食、健康等の技能(特技やスキル)や豊富な経験を持つ地域の人材を活用した講師を招き講座を開設します。                                     | 市民協働推進課<br>生涯学習課 |

## ■協働の視点

地域人材が知識や経験、技能を生かし、それぞれの立場で地域活動に参加いただくことが、地域の活力や支え合いにつながります。

## ■関連個別計画

・第10期常陸太田市高齢者福祉計画(令和9年度～令和11年度)

## 基本目標(2)

# 幸せを感じられる まちづくり

### 政策・ 分野名

学校教育  
医療  
健康  
生涯学習  
多様性・男女共同参画  
地域活動・コミュニティ  
地域福祉

子どもから高齢者まで、一人ひとりが学び、成長し、活躍できるまちを目指します。学校教育や生涯学習、文化・スポーツ活動の充実を図るとともに、健康寿命の延伸や地域への愛着・誇りの醸成を進めます。また、多様な人材が地域で活躍し、市民同士が支え合いながら、一人ひとりが生きがいや幸せを実感できるまちづくりを目指します。

#### KGI(重要目標達成指標)

- ① 市民の幸福度 R6 6.64/10 → R13 8.5/10  
② 市民アンケートにより  
「住み心地がよい」と答えた人の割合 R6 45.9% → R13 60.0%

## (2)-1

|        |               |
|--------|---------------|
| 基本目標名  | 幸せを感じられるまちづくり |
| 政策・分野名 | 学校教育          |
| 施策名    | 豊かな心の育成       |

## ■現状と課題

高校を卒業しても、常陸太田市に住みたい、または一度市外に出ても戻ってきたいと考えている生徒の割合が低く、シビックプライド<sup>23</sup>の醸成が課題となっています。そこで、小・中学校においては、地域と連携したふるさと郷土学習の一層の推進や、常陸太田市の豊かな自然や産業を生かした体験活動の充実が重要となっています。

また、キャリア教育の推進による勤労観や職業観の育成を一体的に進めることも大切です。児童生徒が安心して成長できる環境づくりに向け、青少年の健全育成支援を充実させる必要があります。

## ■施策の方向性

児童生徒がふるさとへの愛着と誇りを持ち、地域社会の一員として主体的に関わる力を育むため、地域の自然、歴史、文化、産業、人材等を活用した郷土学習や体験活動を推進します。学校と地域、関係機関が連携し、地域行事への参加や地域課題を題材とした学習などを通じて、シビックプライドの醸成を図ります。

また、道徳教育、人権教育、読書活動、芸術文化活動、自然体験やボランティア活動等を充実させ、生命を大切に作る心、他者を思いやる心、規範意識、社会に貢献しようとする態度など、豊かな人間性と社会性を育成します。いじめや不登校、孤立など子どもを取り巻く課題に対しては、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、早期把握と相談・支援体制の充実を図ります。

さらに、地域の事業所や高等教育機関、各種団体等と連携したキャリア教育を推進し、児童生徒が自らの将来を考え、働くことや社会参画の意義を理解できる機会を充実させます。あわせて、青少年の健全育成に向け、家庭教育支援、地域での見守り、居場所づくり、体験・交流機会の確保を進め、子どもたちが安心して成長できる環境づくりを推進します。

## ■KPI

| KPI                          | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課   |
|------------------------------|----------------|-----------------|----------|----|-------|
| 地域や社会をよくするために何かしようとする児童生徒の割合 | 81%            | 100%            |          |    | 指導室   |
| 子ども科学クラブ年間参加者数【延べ】           | 197 人          | 250 人           |          |    | 生涯学習課 |
| 小中学生への市立図書館の図書貸出冊数           | 16,332 冊       | 21,000 冊        |          |    | 図書館   |
| 学校向け出前講座実施回数                 | 10 回           | 12 回            |          |    | 文化課   |

<sup>23</sup> シビックプライド：自分が住むまちに対する誇りや愛着を持ち、まちをより良くするために自ら関わっていかうとする意識。

■主な取組

| 見出し            | 内容                                                                                                                                                               | 担当課                     |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ①ふるさと郷土学習の推進   | 地域の自然、歴史、文化、産業等を教材として活用し、児童生徒が地域への理解や郷土愛を深める学習を推進します。地域人材による授業、地域行事への参加、郷土資料の活用等を通じ、ふるさとへの愛着と誇りを育みます。                                                            | 指導室、生涯学習課、文化課、教育総務課     |
| ②感性や創造力向上の推進   | 学校図書の実充及び学校と図書館のネットワークによる児童生徒の読書活動の推進や、青少年の芸術文化活動の実充を高め、児童生徒の感性や創造力の向上を図ります。                                                                                     | 指導室、生涯学習課、図書館、教育総務課、文化課 |
| ③道徳・人権・福祉教育の推進 | いじめ防止基本方針に基づくいじめの早期発見、早期対応の徹底を図るとともに、道徳科を核とした教科等横断的な教育活動の実充と、豊かな体験活動を通じた人権教育や福祉教育の推進を図ります。多様な人権課題に対する理解を深めるため、関係機関や団体等と連携し、人権教育・啓発イベントや各種キャンペーン等の実施や参加型学習を推進します。 | 指導室、生涯学習課、子ども福祉課        |
| ④食育・地産地消の推進    | 学校給食における市内産米や地元野菜などの地場産物の活用を進めるとともに、「地産地消の日」や地産地消強化月間の取組を通じて、児童生徒が地域の食や農業への理解を深める食育を推進し、地域の食文化への誇りを育みます。                                                         | 給食センター                  |
| ⑤勤労観・職業観の向上    | 地域の事業所、高等教育機関、関係団体等と連携し、職場見学、職業講話、職業体験、地域で働く人との交流などを実施します。児童生徒が将来の夢や目標をもち、働くことや社会参画の意義を考える機会を充実させます。                                                             | 指導室                     |
| ⑥教育相談・支援体制の実充  | 学校と家庭等の連携による児童生徒の心の相談体制の強化とともに、青少年相談員による地域活動の実充、児童虐待防止に向けた関係機関との連携の推進を図ります。                                                                                      | 指導室、子ども福祉課、生涯学習課        |
| ⑦多様な体験活動の推進    | 親子自然探索サークル活動を実施し、親子で様々な郷土の自然や史跡等の探索、親子のふれあいとふるさとへの愛着心を育みます。また、子ども科学クラブ活動を実施し、その実験や体験をとおして、楽しみながら科学を学ぶ活動を推進します。                                                   | 生涯学習課                   |
| ⑧青少年の健全育成      | 子ども会等青少年育成団体の活動支援や高校生ボランティア活動の推進により、地域のつながりの中で子どもの社会性や協調性を育み、青少年をとりまく社会環境浄化、青少年健全育成と非行防止を図ります。                                                                   | 生涯学習課                   |

## ■協働の視点

学校、家庭、地域、関係団体、事業所等がそれぞれの強みを生かし、郷土学習、体験活動、キャリア教育を連携して進めることで、児童生徒が地域との関わりの中で学び、ふるさとへの愛着や社会参画意識を育む機会を広げることにつながります。

いじめ、不登校、孤立など子どもを取り巻く課題に対しては、学校だけで抱え込まず、家庭、地域、福祉・保健等の関係機関が情報共有と役割分担を行うことで、早期把握から継続的な支援まで切れ目なく取組につなげます。

地域全体で子どもや青少年の成長を見守り、安心して参加できる居場所や体験・交流の機会を確保することで、子どもたちの自己肯定感、社会性、地域への信頼感を育む協働のまちづくりを進めることにつながります。

## ■関連個別計画

・常陸太田市子ども読書活動推進計画(令和5年度～令和9年度)

## (2)-2

|        |               |
|--------|---------------|
| 基本目標名  | 幸せを感じられるまちづくり |
| 政策・分野名 | 医療            |
| 施策名    | 医療体制の整備       |

### ■現状と課題

本市の人口に占める高齢者割合は令和2年の38.7%から、令和17年には49.6%、令和32年には56.1%に達すると推計されており、急速な超高齢社会の到来に加え、少子化や、生活習慣病の増加など疾病構造の変化により、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、医療機関における診療科の休止などにより、本市の一部地区は無医地区・無歯科医地区に指定されており、地理的条件等から医療サービスを受けにくい状況にあります。中核病院や産婦人科医療機関がない本市では、近隣自治体の中核病院や救急医療二次病院、周産期医療機関との連携により、必要な医療を安心して受けられる体制の確保が重要となっています。

これまで本市では、医療機関への運営支援や、休日・夜間診療体制の確保に努めるとともに、ドクターヘリ<sup>25</sup>やラピッドカー<sup>26</sup>の導入、救命講習の実施などにより、地域医療体制や救急医療体制の充実・強化を進めてきました。加えて妊婦が緊急時に安心して救急要請できるマタニティサポート119事業を開始し、これまでの取組に加えて、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた支援体制の整備を進めています。

今後は、人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化や医療従事者不足を見据え、市医師会や県、関係医療機関と連携しながら、地域に必要な医療資源の確保と、救急医療体制の維持・強化が必要となります。また、無医地区・無歯科医地区においても安定的に医療サービスを受けられるよう、へき地医療提供体制の充実に向けた取組を推進することが求められます。

あわせて、市民が緊急時に適切な応急手当を実施できるよう、AED<sup>27</sup>の適切な配置と周知を進めるとともに、救命講習の充実を図り、地域全体の救命対応力の向上に取り組む必要があります。

### ■施策の方向性

誰もが住み慣れた地域で必要な医療を安心して受けられる体制を維持・充実し、市民が安心して暮らし続けられる地域を目指します。

地域医療機関や近隣自治体との連携を強化し、誰もが必要な医療を切れ目なく受けられる地域医療体制の実現を目指します。

また、休日当番医制・子どものための夜間診療や救急搬送体制の強化等により、救急医療の充実を図るほか、保護者に対する医療・育児に関する情報提供、助産師派遣等、出産・育児に係る保健・医療支援の推進も合わせて実施します。

<sup>25</sup> ドクターヘリ：救急医療に必要な機器・医薬品を搭載し、救急医療の専門医・看護師が同乗して救急現場に向かい、早期に治療を開始するための専用ヘリコプター。

<sup>26</sup> ラピッドカー：医師・看護師が同乗して救急現場へ急行し、早期に治療を開始するための緊急車両（ドクターカー）。

<sup>27</sup> AED：Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略。心臓がけいれんし血液を送り出せない状態（心室細動）の心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

## ■KPI

| KPI                                  | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課      |
|--------------------------------------|----------------|-----------------|----------|----|----------|
| 休日当番医開設率                             | 100%           | 100%            | ○        |    | 健康づくり推進課 |
| バイスタンダー <sup>28</sup> による<br>応急処置実施率 | 68%            | 75%             |          |    |          |
| 救急講習受講者の人口割合                         | 2.9%<br>(R7 年) | 5.0%            |          |    | 消防課      |

## ■主な取組

| 見出し                       | 内容                                                                                 | 担当課      |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ① 夜間・休日<br>医 療 体 制<br>の充実 | 市医師会と連携し、夜間・休日に必要な医療を安心して受けられる診療体制の維持・充実を図ります。                                     | 健康づくり推進課 |
| ② 救 急 医 療<br>の充実          | 消防と医療機関との連携を強化し、迅速かつ適切な救急搬送体制の充実を図ります。また、市民への救命講習や応急手当の普及啓発を進め、地域全体の救命対応力の向上を図ります。 | 消防課      |
| ③ 地 域 医 療<br>の充実          | 地域医療における救急体制の充実を図ります。また、AED（自動体外式除細動器）の適切な配置や更新、普及啓発を進め、地域全体の救命対応力の向上を図ります。        | 消防本部総務課  |

## ■協働の視点

救命率の向上のためには、行政や医療機関だけでなく、市民一人一人の協力も重要であることから、救命講習への参加や心肺蘇生法・AED の使用方法の習得を促進し、市民、地域、医療機関、行政が連携して地域全体で命を守る取組を推進します。

## ■関連個別計画

- ・第 3 次健康増進計画(R7 年度～R12 年度)
- ・過疎地域持続的発展計画(R8 年度～R12 年度)
- ・子育て上手常陸太田 第 3 期子ども・子育て支援事業計画(R7 年度～R11 年度)

<sup>28</sup> バイスタンダー:救急現場に居合わせた人。救急隊が到着するまでの間の、居合わせた人による心肺蘇生や AED の使用等の応急手当が救命率の向上に重要とされる。

## (2)-3

|        |               |
|--------|---------------|
| 基本目標名  | 幸せを感じられるまちづくり |
| 政策・分野名 | 学校教育          |
| 施策名    | 魅力ある学校づくり     |

## ■現状と課題

本市の児童生徒数は、H27年度の3,497名からR7年度は2,427名となり、10年間で1,070名減少しており、学校の統合や廃校も含め、学校規模や教育環境の維持・充実が課題となっています。少子化が進む中でも、児童生徒一人一人が安心して学び、個性や能力を伸ばせる教育環境を整えるとともに、子育て世代に選ばれる魅力ある学校づくりが求められています。

市民アンケートでは、学校教育に関する認知度が27%、満足度が22%と、全施策の中でも低い水準となっており、学校教育の取組や成果について、市民への情報発信や理解促進を図る必要があります。

一方で、子どもを取り巻く課題は複雑化しており、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境の整備と子どもや保護者に選ばれる学校づくりを進める必要があります。

## ■施策の方向性

全ての児童生徒が安全に安心して学び、夢や希望をもって成長できる学校づくりを進めるため、教職員の資質向上を図り、9年間の学びを通した児童生徒一人一人に応じた指導を重視するとともに、確かな学力の定着を図るほか、子どもや保護者に選ばれる魅力ある教育環境の充実を図ります。

また、地域住民の参画を得ながら、各学校が自校の特色を生かした教育活動を展開していくなど、魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の確かな学力の定着と、それらを活用した課題を解決する力を育成することが重要です。あわせて、地域とのつながりを大切にした教育活動を推進し、郷土への愛着や誇りを育みます。

そのためには、安心・安全な教育環境の整備・充実及び学校・家庭・地域・関係機関が連携した、多様性や個に応じた対応を進めていくことが求められます。

## ■KPI

| KPI                  | 現状値<br>(R7年度) | 目標値<br>(R13年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課 |
|----------------------|---------------|----------------|----------|----|-----|
| 学校が楽しいと感じる児童生徒の割合    | 93%           | 100%           |          |    | 指導室 |
| 教職員研修への職員参加率         | 100%          | 100%           |          |    | 指導室 |
| 授業が分かれると感じる児童生徒の割合   | 94%           | 100%           |          |    | 指導室 |
| 中学生の英検IBA(3級相当)取得割合  | 38.6%         | 60%            |          |    | 指導室 |
| English Day Campの満足度 | 99%           | 100%           |          |    | 指導室 |

## ■主な取組

| 見出し                | 内容                                                                                                                                         | 担当課              |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ①確かな学力の向上          | 各学校が、自校の特色を生かした教育活動を展開するとともに、9年間の学びを通した児童生徒一人一人に応じた指導を行い、確かな学力の定着と個性を発揮できる子どもの育成を図ります。                                                     | 指導室              |
| ②特別支援教育の充実         | 教職員の特別支援教育の理解促進を図るとともに、関係機関と連携し、障がいをもつ子ども、学習上及び生活上の困難を抱えている子ども一人一人に応じた適切な指導の充実を図ります。                                                       | 指導室、子ども福祉課       |
| ③教育環境の整備・充実        | 学校施設・設備の継続的な安全点検や、関係機関、地域と連携し、安全に通園・通学するための支援を行い、幼児・児童・生徒が安全に通園・通学・学習できる環境を整えます。また、児童生徒数の推移を踏まえた学校規模の適正化や、ICTを活用した教育の推進により教育環境の整備・充実を図ります。 | 教育総務課、指導室、子ども福祉課 |
| ④防災・防犯教育と危機管理体制の充実 | 各学校における避難訓練、防犯訓練、交通安全教室等を計画的に実施するとともに、危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、災害や事件事故に備えた実践的な対応力を高めます。                                                         | 指導室、教育総務課        |
| ⑤特色ある学校づくりの推進      | 活力ある学校づくりを推進し、授業力向上を図るとともに、地域の教育力を生かした教育活動を展開します。また、児童生徒の地域意識の向上と地域学習機会の拡充を図ります。<br>市立中学校の修学旅行費無償化など、魅力向上を図ることで、子育て世代に選ばれる学校づくりを図ります。      | 指導室、教育総務課        |
| ⑥国際理解の促進           | 児童生徒の英語学習に対する関心や意欲を高めるとともに、英語に親しみ、英語を用いてコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成します。                                                                      | 指導室、教育総務課        |

## ■協働の視点

学校が抱える課題や目指す子ども像を地域・家庭と共有し、地域全体で児童生徒を見守り、支える学校づくりを進めることで、地域とともにある学校づくりを推進することができます。

地域人材や地域資源を活用した学習活動、登下校時の見守り、防災・防犯活動等を連携して行うことが、安心・安全な教育環境の充実と、児童生徒の郷土への理解や愛着の醸成につながります。

## ■関連個別計画

- ・常陸太田市学校施設整備計画
- ・第3期常陸太田市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～令和11年度)
- ・常陸太田市学校施設等の長寿命化計画(令和3年度～令和42年度)

(2)-4

|        |               |
|--------|---------------|
| 基本目標名  | 幸せを感じられるまちづくり |
| 政策・分野名 | 健康            |
| 施策名    | 健康づくりへの支援     |

■現状と課題

現在、本市では生活習慣病による死亡率が高く、「がん」「心疾患」「脳血管疾患」が死亡原因の約半数を占めています。一方で、若年期からの生活習慣改善が重要となる中、その基礎となる乳幼児期からの健康づくりを支える母子保健事業では、妊娠期からの相談や産後ケア事業、各時期に応じた乳幼児健診が実施されています。こうした健康づくりへの意識の高まりは若い世代にも広がっており、市民主体の健康づくり活動も地域に定着しつつあります。また、市民アンケートでは「健康への意識づくりの取組」が満足度の最も高い施策となっており、本市の健康づくり施策は一定の評価を得ています。

しかし、高齢化の進行等に伴い、医療費や介護給付費の増大も併せて見込まれることから、健康寿命の延伸や介護予防をさらに推進し、誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし続けられる環境づくりを進める必要があります。

地域で取組んでいるフレイル予防や、介護予防の運動教室などでは、健康づくり団体の高齢化が顕在化しているため、地域・民間団体・関係機関と連携しながら、持続的に健康づくりを支える体制の確保が求められています。

■施策の方向性

市民一人一人が生涯を通じて健康でいきいきと暮らし、健康寿命の延伸を通じて、「幸せを感じられるまち」の実現を目指します。

そのため、全世代を見据えたライフコースアプローチ<sup>29</sup>に基づき、疾病予防や重症化予防、介護予防、心の健康づくりなどを一体的に推進し、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の充実に図ります。

生活習慣病の予防や重症化予防に向け、健康診査及び各種がん検診の受診促進や健康づくりに関する普及啓発を進めるとともに、市民一人一人の主体的な健康づくりを支援します。また、フレイル予防や介護予防、社会参加を促進し、高齢者が住み慣れた地域で健康で自立した生活が続けられる環境づくりを進めます。

さらに、スポーツや運動に親しむ機会の充実や、誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、感染症対策や健康危機管理体制の充実、相談体制の強化を進め、市民の健康と安心を支える体制の充実に図ります。

また、健康づくり活動を支える団体の担い手不足を踏まえ、地域、関係団体、民間事業者等との連携を強化するとともに、健診のオンライン予約や、予防接種事務手続のデジタル化など DX を推進し、誰もが継続して健康づくりに取り組める持続可能な体制を構築します。

<sup>29</sup> ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉え、各段階に応じた健康づくりに取り組む考え方。

# ■KPI

| KPI                                | 現状値<br>(R7 年度)                  | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課     |
|------------------------------------|---------------------------------|-----------------|----------|----|---------|
| 特定健診の受診率<br>【国保加入者】                | 47.8%<br>※速報値であり、<br>R8.11 ごろ確定 | 60.0%           |          |    | 保険年金課   |
| 特定健診の受診率<br>【後期高齢者医療加入者】           | 26.02%                          | 30.0%           |          |    | 保険年金課   |
| 市内スポーツ施設<br>の利用者数(新総合<br>体育館含)     | 134,598 人                       | 312,000 人       |          |    | スポーツ振興課 |
| 軽度者(要支援 1, 2<br>及び要介護 1, 2)の<br>割合 | 65%                             | 65%             |          |    | 高齢福祉課   |

# ■主な取組

| 見出し                    | 内容                                                                                                                                             | 担当課                       |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| ① 生涯を通じた健康の推進          | 市民一人一人が生涯を通じて心身ともに健やかに過ごせるよう、健康づくりに関する普及啓発や情報提供を行うとともに、民間企業等とも積極的に協働し、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境整備を推進します。                                            | 健康づくり<br>推進課<br>子ども福祉課    |
| ② フレイル・生活習慣病対策と予防活動の強化 | 高齢化に伴う要介護状態への移行を防ぐため、シルバーリハビリ体操等を活用した身近な地域での予防活動を強化します。「通いの場」を単なる運動の場とせず、社会参加や孤立防止を兼ねた拠点とします。<br>各種健(検)診や予防接種の円滑な実施とデジタル化の推進により疾病・感染症の予防を図ります。 | 健康づくり<br>推進課<br>高齢福祉課     |
| ③ 健診・相談体制と事後指導の充実      | 働き盛り世代の疾病の早期発見・早期治療に向けて、特定健診やがん検診の受診率向上に注力します。また、健診結果に基づく多職種による保健指導や重症化予防プログラムを展開し、市民の行動変容を強力に後押しします。                                          | 健康づくり<br>推進課<br>保険年金課     |
| ④ 持続可能な保険制度の安定運営       | 市民の健康情報や医療・介護データを活用して地域の健康課題を的確に分析し、効果的・効率的な保健事業を展開します。疾病の重症化予防と健康寿命の延伸によって医療費や介護給付費の適正化を図り、将来にわたり安心できる保険制度の安定的な運営基盤を確立します。                    | 保 険 年 金<br>課・高 齢 福<br>祉 課 |
| ⑤ 健康への意識づくり            | 誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しめる環境を提供するため、市内のスポーツ施設の整備・充実を図ります。                                                                                        | スポーツ振興課                   |

## ■協働の視点

健康づくりは行政だけでなく、市民、地域団体、医療・福祉・介護関係機関、民間事業者等が、それぞれの役割や強みを生かしながら取り組むことが重要です。

日頃から健診・検診の受診や健康づくり活動、介護予防活動などに積極的に参加いただくとともに、地域での見守りや「通いの場」の活動への参加・協力を通じて、地域全体で健康づくりを支える環境づくりにつながることを期待されます。

また、地域団体や民間事業者、スポーツ団体等には、それぞれの強みを生かした健康づくりの取組や活動への協力により、市民が身近な場所で継続して健康づくりに取り組める環境づくりへの参画が期待されます。

## ■関連個別計画

- ・常陸太田市第3次健康増進計画(令和7年度～令和12年度)
- ・常陸太田市国民健康保険第3期データヘルス計画(令和6年度～令和11年度)
- ・第4期特定健康診査等実施計画(令和6年度～令和11年度)
- ・第10期常陸太田市高齢者福祉計画(令和9年度～令和11年度)
- ・第3期子ども子育て支援事業計画・次世代育成支援地域行動計画(令和7年度～令和11年度)
- ・第4次男女共同参画推進計画(令和8年度～令和12年度)

## (2)-5

|        |               |
|--------|---------------|
| 基本目標名  | 幸せを感じられるまちづくり |
| 政策・分野名 | 生涯学習          |
| 施策名    | 多様な学習機会の支援    |

## ■現状と課題

人口減少や高齢化、ライフスタイルの多様化、デジタル化の進展などにより、市民の学習ニーズはますます多様化しています。一方、本市では、生涯学習講座や図書館サービスの充実など、多様な学習機会を提供してきたことで、多くの市民が学習活動に参加し、生涯学習の推進が図られてきました。

しかし、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、学習内容の充実や見直しを継続的に行うとともに、子どもから高齢者まで誰もが学び続けられる学習機会の充実を図る必要があります。

また、アンケートなどを通じて市民ニーズを把握しながら、多様な学習機会の充実を図るとともに、学びを通じた交流や地域活動への参加につなげていく必要があります。

さらに各地域の生涯学習センターや公民館などの社会教育施設は、市民の学びや交流の拠点として重要な役割を担っていますが、施設の老朽化が進んでいることから、安全性や利便性を確保し、誰もが利用しやすい学習環境を維持していく必要があります。

## ■施策の方向性

市民一人一人が生涯にわたり学び続け、その成果を地域や社会で生かしながら、生きがいや地域への愛着を育み、「幸せを感じられるまち」の実現を目指します。

そのため、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した多様な学習機会の充実を図るとともに、地域の人材や資源を生かした学びや交流を促進し、学びを地域活動や人材育成につなげる取組を推進します。

また、社会教育施設や図書館などの学習拠点については、計画的な維持管理と環境整備を進め、誰もが安全で快適に利用できる学習環境を確保するとともに、市民の主体的な学びや交流を支え、学びを地域づくりにつなげます。

## ■KPI

| KPI              | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課   |
|------------------|----------------|-----------------|----------|----|-------|
| 図書館資料年間貸出冊・点数    | 194,052 冊・点    | 223,000 冊・点     |          |    | 図書館   |
| 市民交流センター年間利用者数   | 68,835 人       | 75,000 人        |          |    | 文化課   |
| 社会教育施設年間利用者数【延べ】 | 436,967 人      | 480,000 人       |          |    | 生涯学習課 |
| 講座・教室受講者数【延べ】    | 3,179 人        | 3,500 人         |          |    | 生涯学習課 |

## ■主な取組

| 見出し                      | 内容                                                                                                                                   | 担当課   |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 時代に対応した学習プログラムの提供      | 外国人住民の増加に対応した日本語講座や、仕事や進学などに役立つスキルアップ講座など、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した多様な学習機会の充実を図ります。<br>(具体例を示しつつ、施策レベルの表現に整理)                               | 生涯学習課 |
| ② 生涯学習センター等における生涯学習活動の充実 | 市民一人一人が生きがいを実感し、豊かな人生を送るために、市の歴史、四季折々の景色の変化、郷土の自然などの豊かな地域資源を活用した学習機会を充実します。                                                          | 生涯学習課 |
| ③ 図書館資料の充実と読書活動の振興       | 市民のニーズに応じた図書資料の整備充実に努め、身近に感じる図書館を目指し、特設展示やデジタル化による利便性の向上、アウトリーチサービス <sup>30</sup> 、学校との連携を行い、第二次子ども読書活動推進計画に基づく事業を推進します。             | 図書館   |
| ④ 公民館活動の活性化              | 地域における社会教育・生涯学習の拠点施設として設置された各地区の公民館が所期の目的を達成し、市民の教養の向上や生活文化の振興を図ることができるように、各分野にわたる公民館活動の活性化を推進する。併せて、それらの推進を通して、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。 | 生涯学習課 |
| ⑤ 各地域の生涯学習環境の充実          | 地域における学習成果の発表や交流の機会を充実し、市民一人一人の学習意欲の向上と生涯学習活動の活性化を図ります。                                                                              | 生涯学習課 |
| ⑥ 文化施設の機能と環境の充実          | 文化施設利用を促進するための事業の企画及び施設環境の充実を図ります。                                                                                                   | 文化課   |

## ■協働の視点

生涯学習を通じて新しい知識や技能を身に付け、その成果を地域活動やボランティア活動などで生かしていただくことで、多様な主体が支え合う地域づくりにつながることを期待されます。また、地域人材が講師や学習支援者として活動するなど、それぞれの経験や知識を生かした学び合いへの参加・協力が期待されます。

## ■関連個別計画

・常陸太田市子ども読書活動推進計画(令和5年度～令和9年度)

<sup>30</sup> アウトリーチサービス:図書館等の施設の利用が困難な人々に対し、施設の外に出向いてサービスを提供すること。

## (2)-6

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 基本目標名  | 幸せを感じられるまちづくり   |
| 政策・分野名 | 多様性・男女共同参画      |
| 施策名    | 多様性を認め合う共生社会の実現 |

## ■現状と課題

本市においても、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化が進み、性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりへの意識が高まっています。一方、市民アンケートでは、社会全体で男女の立場が平等であると感じる人の割合は男性 26%、女性 12%にとどまっており、仕事・家事・プライベートの優先度において、理想と現実が一致していない状況が見られます。

これまで本市では、市民への意識啓発や審議会等への女性参画促進、市内企業等へのワーク・ライフ・バランス<sup>31</sup>の推進など、継続的な取組を進めてきました。

今後は家庭や職場、地域活動等における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消を図るとともに、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認などにかかわらず、一人一人の人権が尊重され誰もが個々の能力を発揮できるダイバーシティ<sup>32</sup>社会の実現が重要です。

## ■施策の方向性

一人一人の人権を尊重し、誰もが自分らしく個性と能力を発揮し、多様性を認め合う社会の実現に向け、男女共同参画に関する意識の醸成を関係部署が連携して進めます。

また、家庭や職場、地域における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向けた啓発を重点的に行います。

あわせて、政策決定の場である審議会等への女性の参画を積極的に促し、多様な視点を生かしたまちづくりを推進します。

さらに、全ての人がライフステージに応じて希望する働き方を選択できる環境づくりや、LGBTQ+<sup>33</sup>をはじめとする多様性への理解を深め、互いに尊重し合える地域社会の実現を目指します。

## ■KPI

| KPI                   | 現状値<br>(R7 年度)   | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課         |
|-----------------------|------------------|-----------------|----------|----|-------------|
| 社会全体における男女の公平感        | 女性:12%<br>男性:26% | 男女とも:<br>50%以上  |          |    | 少子化・人口減少対策課 |
| 審議会、委員会等における女性の割合     | 24.1%            | 40%以上           |          |    | 少子化・人口減少対策課 |
| LGBT(Q+)の方への理解がある人の割合 | 16%              | 60%以上           |          |    | 少子化・人口減少対策課 |

<sup>31</sup> ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和。働く全ての人が、仕事と家庭生活や地域活動、自己啓発等の個人の時間を、自らの希望に応じて両立できる状態。

<sup>32</sup> ダイバーシティ:多様性。性別、年齢、国籍、障がいの有無、価値観など、様々な違いを持つ人々を受け入れ、互いに尊重し合うこと。

<sup>33</sup> LGBTQ+:レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)、クエスチョニング(Questioning)またはクィア(Queer)の頭文字に、それ以外の多様な性のあり方を示す「+」を加えた、性的マイノリティの総称の一つ。

## ■主な取組

| 見出し               | 内容                                                                                                   | 担当課                    |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ① 男女共同参画意識の醸成     | 一人一人の人権を尊重し、多様な生き方や価値観を認め合い、一人一人が個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らせる社会の実現に向け、男女共同参画に関する意識啓発や学習機会の充実を図ります。         | 少子化・人口減少対策課、指導室        |
| ② 男女共同参画の環境づくり    | 就業や雇用の場における男女平等を推進するとともに、働く女性の活躍を促進し、政策・方針決定の場への女性の参画拡大や、DV・虐待の防止に向けた意識啓発など、誰もが安心して活躍できる環境づくりを推進します。 | 少子化・人口減少対策課、商工振興・企業誘致課 |
| ③ 多様性を認め合う社会の理解促進 | 一人一人の人権が尊重され、多様な価値観や生き方を認め合える社会の実現に向け、人権意識の醸成と多様性への理解促進に取り組みます。                                      | 少子化・人口減少対策課、社会福祉課      |

## ■協働の視点

家庭や職場、地域における様々な場面で、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを解消し、性別による偏見や固定的な社会通念、慣習・しきたりを見直しながら、個人の人権や多様性を尊重し合うことが、全ての市民が様々な活動に参画でき、暮らしやすい地域づくりにつながります。

## ■関連個別計画

- ・第4次常陸太田市男女共同参画推進計画(令和8年度～令和12年度)
- ・第3期常陸太田市地域福祉計画(令和5年度～令和9年度)

(2)-7

|        |                |
|--------|----------------|
| 目標名    | 幸せを感じられるまちづくり  |
| 政策・分野名 | 地域活動・コミュニティ    |
| 施策名    | 地域コミュニティ・協働の推進 |

■現状と課題

人口減少や高齢化の進行、ライフスタイルや個人意識の多様化などにより、自治会をはじめとした地域組織の担い手不足が進み、従来の地域活動の維持が難しくなっています。また、地域のつながりの希薄化に伴い、日常的な相互扶助(支え合い)や災害時の共助、防犯などの地域力の低下が懸念されています。

一方で、地域とのつながりや身近な人との支え合い、地域の中で役割を持つことは、市民が安心感や生きがいを持って暮らす上でも重要です。

本市では、自治会や地域団体等の活動を支援し、市民主体の地域づくりを進めてきましたが、今後は、これまで地域活動を担ってきた人だけでなく、若者や子育て世代、移住者、事業者など、多様な人や主体がそれぞれの関わり方で地域に参加できる環境づくりが求められています。

さらに、複雑・多様化する地域課題に対応するため、行政と地域だけでなく、企業や学校、団体等がそれぞれの強みを生かし、地域全体で課題を解決していく協働の仕組みを充実させる必要があります。

■施策の方向性

既存の自治組織の枠を超え、年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが無理なく地域社会に参加し役割を持てる持続可能なコミュニティづくりを推進するとともに、地域住民に加え、企業や商店、団体など多様な主体が支え合う地域共生社会の創出を通じ、地域福祉の担い手づくりを推進します。

人口減少や高齢化が進む中においても、市民一人一人が地域とのつながりや役割を持ち、安心や生きがいを感じながら暮らせる地域社会を目指します。

自治会や地域団体等の活動を支援するとともに、若者や子育て世代など、これまで地域活動への参加が少なかった人も、それぞれの状況に応じて地域に関われる機会や仕組みづくりを進め、持続可能な地域コミュニティの形成を図ります。

また、市民、地域団体、企業、学校など多様な主体がそれぞれの強みを生かし、地域課題の解決や地域の魅力向上に取り組む協働・共創のまちづくりを推進します。

さらに、多世代の交流や地域活動への参画を通じて、人と人とのつながりや地域への愛着を育み、誰もが地域の中に居場所や役割を持てるまちづくりを進めます。

■KPI

| KPI             | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課     |
|-----------------|----------------|-----------------|----------|----|---------|
| 市民活動団体数         | 251 団体         | 251 団体          |          | ○  | 市民協働推進課 |
| 地域コミュニティ<br>設立数 | 9 地区           | 19 地区           |          |    | 市民協働推進課 |
| 多世代交流事業参<br>加者数 | 1,143 人        | 1,036 人         |          |    | 子ども福祉課  |

|       |     |     |  |  |         |
|-------|-----|-----|--|--|---------|
| 町会加入率 | 88% | 90% |  |  | 市民協働推進課 |
|-------|-----|-----|--|--|---------|

#### ■主な取組

| 見出し                                | 内容                                                                                  | 担当課        |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ① 町会が行う地域活動の支援                     | 生活環境改善や地域振興活動など、町会が行う活動について、町会活動支援金の交付などの支援を行います。                                   | 市民協働推進課    |
| ② 新たな地域コミュニティ組織の推進                 | 町会よりも広域的に地域の課題解決に向けて活動に取り組む「新たな地域コミュニティ」について、未設立地区における設立を支援するとともに、設立後の持続的な活動を促進します。 | 市民協働推進課    |
| ③ NPO <sup>34</sup> や市民活動団体などの活動支援 | NPO や市民団体の活動支援とあわせ、新たな団体等の設立等に関する相談や情報提供を行い、多様な主体による地域活動への参画を促進します。                 | 市民協働推進課    |
| ④ 集会所等の改修・整備推進                     | 地域コミュニティ活動の拠点となる、集会所等の改修・整備を推進します。                                                  | 市民協働推進課    |
| ⑤ 地域と行政をつなぐ体制づくり                   | 地域と行政の連携を強化するため、地域担当職員を配置し、地域課題の把握や地域活動への支援、庁内関係部署との調整を行います。                        | 市民協働推進課    |
| ⑥ 多世代交流の促進                         | 学校、高齢者や福祉施設等との交流機会を創出し、世代を超えた地域のつながりづくりを進めます。                                       | 子ども福祉課     |
| ⑦ 企業・商店と地域の共生支援                    | 企業や商店等が地域活動や地域課題の解決に関わることができるよう、連携を強化していきます。                                        | 商工振興・企業誘致課 |

#### ■協働の視点

地域で暮らす一人一人が、地域の課題や活動に関心を持ち、できることから地域活動に参加することが、人と人とのつながりや支え合いを育み、持続可能な地域コミュニティづくりにつながります。また、地域住民だけでなく、企業や商店、学校、各種団体などがそれぞれの強みを生かして地域活動に関わり、地域課題の解決に協力して取り組むことが、地域全体の活力の向上につながります。

#### ■関連個別計画

|  |
|--|
|  |
|--|

<sup>34</sup> NPO:Non-Profit Organization(民間非営利組織)の略。営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて活動する民間の団体。

## (2)-8

|        |               |
|--------|---------------|
| 基本目標名  | 幸せを感じられるまちづくり |
| 政策・分野名 | 地域福祉          |
| 施策名    | 地域の支え合いの支援    |

## ■現状と課題

本市では少子高齢化と人口減少が進行し、高齢化率の上昇、単身高齢世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進んでいます。これに伴い、支援を必要とする高齢者・障がい者・生活困窮者が増加し、福祉ニーズは多様化・複雑化しています。

中学生・高校生や職員を対象とした各種「福祉セミナー」、小・中学校での福祉体験学習を通じ、福祉意識の高揚を図ってきました。また、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、在宅生活を継続する高齢者への支援体制を強化しました。

一方で、地域共生社会の実現には、福祉教育・福祉意識のさらなる高揚と、担い手(ボランティア・リーダー)の育成が引き続き必要です。また、単身高齢世帯の増加を背景に、見守り・相談体制、認知症の方やその家族への支援の充実が求められています。加えて、社会福祉協議会との責任・役割分担を明確にし、効率的な事業運営を進めることが課題となっています。

## ■施策の方向性

誰もが地域の一員として役割を持ち、支え・支えられる関係の中で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる状態を目指します。

また、各種講座や啓発活動を通じて福祉意識の高揚を図るとともに、ボランティア人材やリーダーなど福祉の担い手の育成を進めます。

介護予防や地域包括ケアシステム<sup>35</sup>の推進を含めた高齢者福祉サービスの充実、障がい者・生活困窮者の自立支援体制の強化、認知症施策の推進を図ります。

これらの取組により、支援を必要とする人が地域で孤立せず安心して暮らせる環境を充実させ、基本目標である「幸せを感じられるまちづくり」の実現を目指します。

## ■KPI

| KPI                  | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課   |
|----------------------|----------------|-----------------|----------|----|-------|
| 福祉ボランティア登録<br>団体数    | 119 団体         | 120 団体          |          |    | 社会福祉課 |
| 地域福祉懇談会参加者<br>数      | 290 人          | 300 人           |          |    | 社会福祉課 |
| 就労移行支援利用者数           | 35 人           | 37 人            |          |    | 社会福祉課 |
| 地域包括支援センター<br>相談延べ件数 | 10,133 件       | 10,200 件        |          |    | 高齢福祉課 |

<sup>35</sup> 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

|                      |          |          |  |  |       |
|----------------------|----------|----------|--|--|-------|
| 配食サービス事業延べ配食数        | 4,808 食  | 4,900 食  |  |  | 高齢福祉課 |
| 医療機関への通院支援サービス延べ利用者数 | 10,056 人 | 10,100 人 |  |  | 高齢福祉課 |
| 高齢者ニーズフォローアップ延べ訪問者数  | 13,971 人 | 14,000 人 |  |  | 高齢福祉課 |
| 高齢者見守り協定登録事業者数       | 16 事業者   | 17 事業者   |  |  | 高齢福祉課 |

### ■主な取組

| 見出し            | 内容                                                                       | 担当課            |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ① 福祉意識の高揚      | 住民の福祉に対する理解や関心を深め、支え合う地域社会をつくるために、福祉ボランティア体験や福祉関連講座を通じた住民への啓発活動を推進します。   | 社会福祉課          |
| ② 地域福祉の推進      | 市民にやさしい福祉のまちづくりを推進するため、市と社会福祉協議会が連携し、各種相談活動や見守り活動の充実、地域包括ケアシステムの強化を図ります。 | 社会福祉課          |
| ③ 自立生活への支援     | 経済的・日常的な困りごとを抱える人が地域で自立した生活を送るため、生活困窮者自立支援制度や日常生活自立支援事業などを推進します。         | 社会福祉課          |
| ④ 高齢者福祉サービスの充実 | 住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅サービスの拡充、地域包括ケアシステムの強化、介護予防を一体的に推進します。     | 社会福祉課<br>高齢福祉課 |
| ⑤ 認知症施策の推進     | 認知症の方とその家族を地域で支えるため、認知症に対する知識の普及や啓発、家族介護者支援など認知症総合支援事業を推進します。            | 高齢福祉課          |

### ■協働の視点

地域共生社会の実現には、行政や社会福祉協議会だけでなく、市民一人一人が福祉を「自分ごと」として捉えることが欠かせません。町内会や民生委員・児童委員、ボランティア団体、事業者がそれぞれの役割を担い、日頃の声かけや見守り、地域活動への参加を通じて支え合うことで、支援を必要とする人が孤立せず、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながります。行政は、こうした多様な主体の活動を支え、連携を促進する役割を担います。

### ■関連個別計画

- ・第 10 期常陸太田市高齢者福祉計画(令和 9 年度～令和 11 年度)
- ・常陸太田市障害者計画(令和 6 年度～令和 8 年度)
- ・常陸太田市第 8 期障害福祉計画・常陸太田市第 3 期障害児福祉計画(令和 9 年度～令和 11 年度)
- ・第 3 期常陸太田市地域福祉計画(令和 5 年度～令和 9 年度)
- ・第 3 期常陸太田市地域福祉活動計画(令和 5 年度～令和 9 年度)

## 基本目標(3)

# 魅力アップの まちづくり

### 政策・ 分野名

環境保全・脱炭素

観光

市街地・景観

情報発信・シティプロモーション

スポーツ

文化芸術

豊かな自然や歴史・文化、地域資源を活かし、その魅力を市内外へ積極的に発信することで、市の認知度や魅力度の向上を図ります。また、これまで整備してきた地域資源や都市機能を新たな価値や賑わいを生み出す資産として活用し、市民の地域への愛着や誇りの醸成、交流人口・関係人口の創出・拡大につなげ、市内外から選ばれる魅力あるまちづくりを目指します。

#### KGI(重要目標達成指標)

①市民アンケートにより常陸太田市が

「好き」と答えた市民の割合 R6 40.8% → R13 50.0%

②年間観光入込客数 R7 1,194,211人 → R13 1,420,000人

### (3)-1

|        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標名  | 魅力アップのまちづくり |
| 政策・分野名 | 環境保全・脱炭素    |
| 施策名    | 自然環境の保全・活用  |

#### ■現状と課題

森林環境譲与税及び県森林湖沼環境税を活用し、里山・森林の保全に努めています。また、ごみの 23 分別を推進し、ごみの減量化・再資源化に取り組んでいます。さらに、各家庭へ太陽光発電設備や高効率給湯器の設置補助制度により機器の設置を促進し、脱炭素化を推進してきました。

本市の豊かな里山や森林、河川などの自然環境は、市民生活を支える貴重な資源であるとともに、本市の魅力を高める地域資源でもあります。近年、生物多様性の保全や自然環境の価値を社会経済活動に組み込み、自然を失う状態から回復軌道へと転換するネイチャーポジティブ<sup>36</sup>の重要性が高まっていることから、これまでの保全活動に加え、生態系のネットワークや多様性をより一層高める取組を進めていく必要があります。

引き続き、ごみの減量化・再資源化、不法投棄に対する対策等を図り、適正なごみ処理対策と公害対策を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める必要があります。清掃センターのごみ焼却施設は、基幹的設備改良工事により令和 19 年度までの延命化を図りましたが、今後も効率的な管理運営と計画的な改修整備を行う必要があります。

#### ■施策の方向性

里山や森林、河川などの自然環境の保全と適切な活用を進めるとともに、ネイチャーポジティブの視点に立った生物多様性の保全・再生を図ります。市民や関係団体と連携した保全活動への参加を促進し、豊かな自然環境を次世代へ継承するとともに、本市の魅力向上につなげます。

また、ごみの減量化・再資源化、不法投棄防止、公害発生防止対策を推進するとともに、ごみ処理施設の効率的な管理運営と計画的な改修整備を進め、持続可能な生活環境の形成を図ります。

さらに、カーボンニュートラル<sup>37</sup>の実現に向け、再生可能エネルギーの活用並びに省エネルギー機器及び次世代自動車の普及促進を図るとともに、市民・事業者と連携しながら脱炭素社会の実現を目指します。

#### ■KPI

| KPI               | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課             |
|-------------------|----------------|-----------------|----------|----|-----------------|
| 森林経営管理制度による森林整備面積 | 5.61ha         | 10.0ha          | ○        |    | 農政課             |
| 1 日 1 人当たりのごみ排出量  | 908g/日         | 885g/日          |          |    | 環境政策課<br>清掃センター |
| 再資源化率             | 10.9%          | 13.5%           |          |    | 環境政策課<br>清掃センター |

<sup>36</sup> ネイチャーポジティブ：自然再興。生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せること。

<sup>37</sup> カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

|                                         |                        |                        |  |  |       |
|-----------------------------------------|------------------------|------------------------|--|--|-------|
| 太陽光発電設備等設置による CO <sup>2</sup> 排出削減量(累計) | 6,427t-CO <sup>2</sup> | 7,705t-CO <sup>2</sup> |  |  | 環境政策課 |
|-----------------------------------------|------------------------|------------------------|--|--|-------|

#### ■主な取組

| 見出し                    | 内容                                                                                                                           | 担当課             |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ① 里山・森林の保全             | 荒廃した里山・森林の保全を進めるとともに、市民や関係団体と連携した保全活動への参加を促進します。また、緑の少年団の活動などを通じて、森林の持つ多面的機能や自然環境を守る意識の醸成を図ります。さらに、多様な生き物が息づく豊かな森林づくりを推進します。 | 農政課             |
| ② 自然環境の保全とネイチャーポジットの推進 | 生物多様性の保全・回復や河川・森林などの自然環境の保全を進めるとともに、市民や関係団体による環境保全活動を支援し、自然環境を守り育てる意識の高揚を図ります。                                               | 環境政策課           |
| ③ 適正なごみ処理対策と公害対策の推進    | ごみの減量化・再資源化を推進するとともに、不法投棄対策や公害発生防止対策を進め、良好な生活環境の保全を図ります。また、市民・事業者と連携し、循環型社会の形成を推進します。                                        | 環境政策課<br>清掃センター |
| ④ ごみ処理施設の管理運営・計画的な改修整備 | 長寿命化総合計画に基づき、ごみ処理施設の計画的な改修・更新を進め、令和 19 年度までの安定稼働を目指し、効率的かつ持続可能な施設運営を推進します。                                                   | 清掃センター          |
| ⑤ 地球温暖化対策の推進           | カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電設備や省エネルギー機器、次世代自動車などの導入を支援し、再生可能エネルギーの普及を促進します。また、自然環境や生活環境との調和に配慮しながら、秩序ある再生可能エネルギー設備の導入を進めます。        | 環境政策課           |

#### ■協働の視点

市民や事業者一人一人が森林保全活動や環境保全活動への参加、ごみの減量化・再資源化や適切な分別に取り組むことが、本市の豊かな自然環境や生物多様性の保全・回復、循環型社会の形成、脱炭素社会の実現、ごみ処理施設の長寿命化につながります。

#### ■関連個別計画

- ・第 4 次常陸太田市環境基本計画(令和 6 年度～令和 10 年度)
- ・第 3 次常陸太田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(令和 6 年度～令和 10 年度)
- ・常陸太田市一般廃棄物処理基本計画(令和元年度～令和 10 年度)
- ・常陸太田市清掃センター長寿命化総合計画(平成 30 年度～令和 19 年度)

### (3)-2

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 基本目標名  | 魅力アップのまちづくり            |
| 政策・分野名 | 観光                     |
| 施策名    | 交流・関係人口の創出(観光・地域資源の活用) |

#### ■現状と課題

本市は、平安時代の末から秋田に国替えするまで繁栄した佐竹氏の本拠地であり、また、江戸時代の徳川光圀公が晩年を過ごした西山御殿(西山荘)、水戸徳川家歴代藩主の墓所である瑞龍山、日本最大規模の竜神大吊橋がある竜神峡、県を代表するブランドである常陸秋そばの発祥の地といった、魅力ある多くの文化遺産、自然景観、豊富な食材とこれらを使った郷土料理等、豊かな観光・地域資源に恵まれています。

これらの多彩な観光・地域資源を有効活用しながら市内各地での四季折々のまつり・イベントの開催、各種ツーリズム等の実施、そして積極的な観光・地域資源の情報発信に取り組み、交流・関係人口の創出、拡大を図る必要があります。

交流・関係人口の創出、拡大は、幅広い産業に経済効果をもたらすことや地域間・世代間の交流や温もりあるコミュニティの形成、地域の活性化、シビックプライドの醸成に大きな効果が期待されます。

また、バンジージャンプの誘致により集客に一定の成果が出ていることから、新たなアクティビティの誘致等、観光・地域資源を活用した話題性のある取組の充実が求められます。あわせて、ホームページやSNS等を活用し、市内外に向けたPR活動が重要です。

#### ■施策の方向性

多彩な観光・地域資源の魅力が市内外に広く伝わり、多くの人を訪れ、さらに地域と継続的に関わる人(関係人口)が増えることで、地域経済とコミュニティが活性化している状態を目指します。

観光・地域資源を最大限に活用し、魅力と話題性のあるまつり・イベントの開催、各種ツーリズムの推進、新たなアクティビティの誘致により、交流・関係人口の創出・拡大と地域経済の活性化を図ります。

また、これまで培ってきた観光・地域資源の価値をさらに高めながら、歴史・自然資源の保護と活用を進め、魅力ある観光地域づくりを推進します。

さらに、フィルムコミッション<sup>38</sup>の推進やプロスポーツクラブ等との連携、多様な媒体を活用した効果的な情報発信により、本市の認知度向上とロケツーリズム<sup>39</sup>の促進を図ります。

#### ■KPI

| KPI                | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課   |
|--------------------|----------------|-----------------|----------|----|-------|
| 観光施設入込客数           | 307,271 人      | 326,000 人       | ○        |    | 観光振興課 |
| 各種イベントへの来場者数       | 121,772 人      | 137,000 人       | ○        |    | 観光振興課 |
| ふるさと納税寄附件数(年間延べ人数) | 17,546 件       | 29,268 件        | ○        |    | 政策推進課 |

<sup>38</sup> フィルムコミッション:映画やテレビドラマ等の撮影を誘致し、ロケ地の紹介や撮影の支援を行う組織・活動。

<sup>39</sup> ロケツーリズム:映画やドラマ等のロケ地を訪れ、その地域の食や風景、人々との交流等を楽しむ観光。

|               |         |          |  |  |     |
|---------------|---------|----------|--|--|-----|
| 文化財公開集中曝涼来場者数 | 7,594 人 | 10,000 人 |  |  | 文化課 |
|---------------|---------|----------|--|--|-----|

#### ■主な取組

| 見出し                   | 内容                                                                                                      | 担当課              |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ① 地域資源を生かした交流・関係人口の創出 | 観光・地域資源を生かしたまつり・イベントを開催し、交流人口の拡大と消費拡大を図るとともに、地域や市民主導のまつり・イベントを支援します。                                    | 観光振興課            |
| ② 魅力ある観光地域づくり         | 地域の特性を生かした各種ツーリズムや新たなアクティビティの誘致を推進します。                                                                  | 観光振興課            |
| ③ 情報発信の強化             | フィルムコミッションを推進し、ロケ地情報や観光・地域資源のPRを強化するとともに、SNS等を活用し、多種多様な情報を効果的に発信します。<br>また、プロスポーツクラブ等と連携し、情報を効果的に発信します。 | 観光振興課<br>スポーツ振興課 |
| ④ 新規返礼品の発掘            | 市内事業者のヒアリング等により、情報収集を行い、新たな返礼品につなげ、魅力の掘り起こしを行います。                                                       | 政策推進課            |
| ⑤ 既存返礼品の魅力向上          | 事業者のヒアリング等により、生産者のストーリーや地域性等を明確にし、可視化することで、魅力の伝わりやすい返礼品づくりに取り組みます。                                      | 政策推進課            |
| ⑥ 歴史資源の保護・活用          | 歴史・自然資源の保護・活用を進め、SNS等を活用し、多種多様な情報を効果的に発信し、集中曝涼を通じて、文化財に触れる機会を増やします。                                     | 文化課              |

#### ■協働の視点

地域住民や事業者、関係団体一人一人がおもてなしの心を持って観光客を迎え入れ、本市の魅力を積極的に発信するとともに、地域資源を生かした返礼品づくりやイベント、プロスポーツクラブ等との連携による交流活動に主体的に関わることが、交流・関係人口の創出・拡大や地域ブランドの向上、シビックプライドの醸成につながります。

#### ■関連個別計画

|  |
|--|
|  |
|--|

## (3)-3

|        |               |
|--------|---------------|
| 基本目標名  | 魅力アップのまちづくり   |
| 政策・分野名 | 市街地・景観        |
| 施策名    | 暮らしやすい都市機能の充実 |

## ■現状と課題

これまで、地区計画の都市計画決定や東部土地区画整理事業、JR 常陸太田駅周辺の整備、公園の維持管理などを進め、良好な住環境や都市機能の充実を図ってきました。今後は、これまで整備してきた都市基盤や都市機能を生かしながら、魅力ある市街地の形成を進めていくことが求められています。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、快適な住環境や生活環境を形成していくために、市民との協働によるまちづくりや各種施設の運営・維持管理のあり方が課題となっています。

今後は、社会環境の変化に対応しながら、利便性と快適性を備えた都市機能の充実を図るとともに、安心・安全で持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

## ■施策の方向性

人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化に対応しながら、これまで整備してきた都市基盤や都市機能を生かしつつ、公共施設の適切な維持・更新、長寿命化や再配置により、快適で魅力あるまちづくりを推進します。

また、誰もが安心・安全で快適に利用できる都市環境の形成を進めるとともに、市民との協働による施設の維持管理を推進し、市民の生活環境に応じた良好な住環境の整備を図ります。

## ■KPI

| KPI               | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課   |
|-------------------|----------------|-----------------|----------|----|-------|
| 公園管理協定の締結数【累計】    | 31 公園          | 34 公園           |          |    | 都市計画課 |
| 耐用年数を経過し、改善困難な住宅数 | 491 戸          | 445 戸           |          |    | 建築住宅課 |

## ■主な取組

| 見出し       | 内容                                                                                                                                                                                        | 担当課   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 都市環境の整備 | <p>快適で利便性の高い都市生活を実現するため、地域の特性や景観に配慮し、都市基盤の計画的な整備や土地利用の適正化を推進するとともに、ユニバーサルデザイン<sup>40</sup>に配慮した施設の整備・改修を推進します。</p> <p>また、JR 常陸太田駅及び周辺の機能維持や利便性の向上、公園等の適正な管理や統廃合の検討を進め、良好な市街地の形成を図ります。</p> | 都市計画課 |

<sup>40</sup> ユニバーサルデザイン：年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすいように、あらかじめ施設・製品・環境等をデザインする考え方。

|                  |                                                                                                                                         |       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ② 良好な住環境の推進と定住促進 | 豊かな自然環境や良好な住環境を次世代に引き継ぐため、都市計画法の適正な運用と移住・定住施策と連携し、持続可能な地域社会の形成を図ります。<br>また、市営住宅について、老朽化した住宅の用途廃止を進め、快適に過ごせる住環境の改善を図ることにより、空き住戸の解消を図ります。 | 建築住宅課 |
| ③ 市営霊園の計画的な整備の推進 | 市営霊園の施設整備を推進し、多様化する市民ニーズに対応します。                                                                                                         | 環境政策課 |

#### ■協働の視点

人口減少や少子高齢化が進む中、限られた資源を有効に活用し、将来にわたり良好な都市環境を維持していくためには、市民の理解と協力が重要です。  
公園等の適正配置や維持管理などについて、市民と情報を共有しながら、地域の実情に応じた持続可能なまちづくりを進めます。  
また、市営住宅の移転にあたっては、入居者への丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら進めます。

#### ■関連個別計画

- ・常陸太田市都市計画マスタープラン(R2 年度～R22 年度)
- ・常陸太田市立地適正化計画(R2 年度～R22 年度)
- ・常陸太田市営住宅の用途廃止に伴う入居者移転計画(R8～R22 年度)

## (3)-4

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 基本目標名  | 魅力アップのまちづくり     |
| 政策・分野名 | 情報発信・シティプロモーション |
| 施策名    | 情報発信・デジタル活用の推進  |

## ■現状と課題

近年、人口減少や高齢化の進行、情報取得手段のデジタル化により、住民や市外の人々の情報接触行動は大きく変化しています。特にスマートフォンや SNS の普及により、若年層を中心に紙媒体からデジタル媒体へのシフトが進んでいます。

これらの変化に伴い、市では公式ホームページの充実や、アプリの開発、SNS の活用等新たな取組を進めています。今後は、市内外へ本市の魅力を効果的に発信し、交流・関係人口の創出やシビックプライドの醸成につなげていくことが求められています。

一方で、デジタル化に不慣れな高齢者などに対しては、必要な情報が届きにくくなる恐れがあることからデジタルと従来媒体を適切に組み合わせ、誰一人取り残さない情報発信を進める必要があります。

## ■施策の方向性

デジタル技術と広報紙等の従来媒体を効果的に組み合わせ、誰一人取り残さない情報発信を推進するとともに、市民一人一人に必要な情報が適切に届く情報環境の充実を図ります。

また、ターゲットに応じた戦略的なシティプロモーション<sup>41</sup>を展開し、本市の魅力を市内外へ効果的に発信することで、交流・関係人口の創出・拡大や移住・定住の促進につなげます。

さらに、市民が主体的に本市の魅力を発信する取組を推進し、シビックプライドの醸成を図るとともに、高齢者のデジタル活用を支援し、情報格差の解消を進めます。

## ■KPI

| KPI                         | 現状値<br>(R7 年度)   | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課   |
|-----------------------------|------------------|-----------------|----------|----|-------|
| SNS フォロワー数                  | 10,854 人         | 18,000 人        |          |    | 広報広聴課 |
| 行政アプリダウンロード数                | 7,644 件          | 13,000 件        |          | ○  | 企画課   |
| 市民広報チームが発信した SNS 投稿の閲覧数(累計) | —<br>(R8 年度から開始) | 720,000 回       |          |    | 広報広聴課 |

<sup>41</sup> シティプロモーション:地域の魅力を市内外に効果的に発信し、地域のイメージや認知度の向上、移住・定住や観光交流の促進等を図る取組。

■主な取組

| 見出し             | 内容                                        | 担当課          |
|-----------------|-------------------------------------------|--------------|
| ① 戦略的な情報発信の推進   | 市民等との連携や SNS 等の多様な媒体を活用した情報発信の強化を図ります。    | 広報広聴課        |
| ② シティプロモーションの推進 | 常陸太田大使やアンバサダーとの連携を強化し、情報発信に取り組めます。        | 広報広聴課        |
| ③ デジタル情報基盤の充実   | ホームページ及びアプリの定期的な改善・リニューアルを行い、利便性の向上を図ります。 | 広報広聴課<br>企画課 |

■協働の視点

市民一人一人が、本市の魅力や暮らしの様子を SNS 等で発信することが、市の認知度やイメージの向上、交流・関係人口の創出・拡大、シビックプライドの醸成につながります。

■関連個別計画

|  |
|--|
|  |
|--|

## (3)-5

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 基本目標名  | 魅力アップのまちづくり        |
| 政策・分野名 | スポーツ               |
| 施策名    | スポーツ・レクリエーション活動の推進 |

## ■現状と課題

少子高齢化や人口減少の進行により、スポーツ人口の減少や、高齢者の移動手段の確保などの課題が生じており、地域におけるスポーツ活動団体の維持・継続が難しくなっています。

そのような中、市民のニーズは競技スポーツのほか、健康寿命の延伸に向けた健康維持やレクリエーション等多様化してきています。

また、働く世代の運動習慣の定着や高齢者のフレイル予防に加え、子どもから高齢者までライフステージに応じて気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりや、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる機会の充実が求められています。

## ■施策の方向性

子どもから高齢者まで、誰もがライフステージに応じて気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生涯にわたりスポーツ活動を楽しめる環境づくりを推進します。

そのため、地域での体操教室や専門運動指導事業の実施及び各種スポーツ団体への支援をとおして、市民の誰もが、いつでも・どこでも気軽に楽しくスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。

また、新総合体育館の整備を契機として、市民のスポーツや健康づくりの拠点としての機能を充実させるとともに、子どもから高齢者まで多世代が集い、交流できる場として活用します。さらに、スポーツ大会やイベント、プロスポーツクラブ等との連携など、多様な活用を進めることで、新総合体育館を本市で暮らす魅力や市外から訪れる魅力につながる新たな拠点として育てていきます。

さらに、プロスポーツクラブ等の公式戦観戦や各種イベントを通じて、市民のスポーツに対する意識高揚を図り、ライフステージに合わせた運動習慣化を目指すとともに、高齢者や障がい者の生涯スポーツ活動を推進します。

## ■KPI

| KPI                        | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課     |
|----------------------------|----------------|-----------------|----------|----|---------|
| スポーツイベント参加者数               | 14,737 人       | 17,000 人        |          |    | スポーツ振興課 |
| 市内スポーツ施設の利用者数<br>(新総合体育館含) | 134,598 人      | 312,000 人       |          |    | スポーツ振興課 |
| プロスポーツクラブ等連携事業参加者数         | 1,008 人        | 1,250 人         |          |    | スポーツ振興課 |
| 障がい者スポーツ大会参加者数             | 3 人            | 20 人            |          |    | 社会福祉課   |

## ■主な取組

| 見出し                                | 内容                                                                                                                                       | 担当課                                   |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| ①スポーツ・レクリエーションの推進                  | 日頃の練習の成果を発揮する場を創出するための各種大会の開催をとおり、市民のスポーツに対する意識高揚を促し、スポーツ活動の活性化を図ります。また、スポーツ指導者の育成にも力を入れ、将来的なトップアスリートの輩出を目指し、スポーツにおける技術やメンタルの指導力向上を図ります。 | スポーツ振興課<br>高齢福祉課                      |
| ②スポーツ団体への支援                        | 常陸太田市スポーツ協会やスポーツ少年団及び、高齢者を中心としたスポーツ団体等へ積極的な支援を行います。                                                                                      | スポーツ振興課<br>社会福祉課                      |
| ③施設の充実と有効活用                        | 新総合体育館の整備をはじめとした、市内のスポーツ施設の充実を図ると共に、適正な管理運営に努めます。                                                                                        | スポーツ振興課                               |
| ④高齢者・障がい者の健康体力づくりの推進               | 高齢者や障がい者一人一人に合わせた気軽に楽しめる生涯スポーツやレクリエーション活動を推進します。                                                                                         | 健康づくり推進課<br>高齢福祉課<br>社会福祉課<br>スポーツ振興課 |
| ⑤ICT <sup>42</sup> の活用による運動習慣の普及啓発 | 「元気アップ！りいばらき」を活用し、ウォーキングや体操等にインセンティブ <sup>43</sup> を付与し、楽しみながら運動を続けられる仕組みづくりを進めます。                                                       | 健康づくり推進課                              |
| ⑥運動習慣の定着化の促進                       | 各世代の身体状況に応じた運動教室や、楽しく健康づくりができるプログラムを適用し、運動習慣の定着化を図ります。                                                                                   | 健康づくり推進課<br>スポーツ振興課                   |
| ⑦スポーツを通じた交流・地域活性化                  | プロスポーツクラブ等との連携による公式戦観戦やスポーツ教室を通じ、市民の健康増進、子どもたちの健全育成、地域コミュニティの活性化など多面的なスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。                                           | スポーツ振興課                               |

## ■協働の視点

スポーツ協会をはじめとする各スポーツ団体や地域ボランティアの皆さんには、それぞれの経験や知識を生かし、身近な地域でスポーツやレクリエーション活動を支える担い手として活動いただくことで、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりにつながることが期待されます。

## ■関連個別計画

- ・常陸太田市スポーツ推進計画(令和9年度～令和13年度)
- ・常陸太田市スポーツ施設整備計画(令和2年度～令和11年度)
- ・常陸太田市新総合体育館整備基本計画
- ・第3次健康増進計画(令和7年度～令和12年度)
- ・第10期常陸太田市高齢者福祉計画(令和9年度～令和11年度)

<sup>42</sup> ICT: Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。

<sup>43</sup> インセンティブ: 行動を促すための動機付けとなるもの。ここでは、健康づくりの活動に応じて付与されるポイント等の特典を指す。

## (3)-6

|        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標名  | 魅力アップのまちづくり |
| 政策・分野名 | 文化芸術        |
| 施策名    | 地域文化活動への支援  |

## ■現状と課題

本市では、市文化団体連合会をはじめ、多くの文化団体やサークルが、市民交流センターや各地区のコミュニティ・公民館・学習センターなどを拠点として、音楽、美術、民謡、舞踊など幅広い文化芸術活動を展開しています。これらの活動は、市民の生きがいや交流の場となるだけでなく、地域文化を支え、市の魅力を形成する重要な地域資源となっています。

一方、会員の高齢化や会員数が減少しており、地域文化の継承や文化活動の活力低下が懸念されています。また、文化活動の成果や地域の伝統文化を市内外へ発信し、地域の魅力として活用していくことも求められています。

また、地域文化を地域資源として生かし、市民の地域への愛着や誇りの醸成、市内外への魅力発信につなげていくことが求められています。

## ■施策の方向性

市民が身近な場所で文化芸術に親しみ、主体的に活動できる環境づくりを進めるため、文化団体や文化事業への支援を充実するとともに、市民交流センターや各地区のコミュニティ・公民館・学習センターなどを活用しながら、発表や鑑賞の機会の充実、文化団体の育成・支援を図り、地域文化活動の継続・活性化を推進します。

また、地域の伝統文化や伝統行事の保存・継承を支援するとともに、児童・生徒が地域文化に触れる機会を充実させることで、シビックプライドの醸成を図ります。さらに、地域文化や文化芸術活動の魅力を市内外へ発信し、地域資源としての価値向上や交流の促進につなげます。

## ■KPI

| KPI                | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課 |
|--------------------|----------------|-----------------|----------|----|-----|
| 市民交流センター年間利用者数(再掲) | 68,835 人       | 75,000 人        |          |    | 文化課 |
| 文化団体等の開催する催事数      | 16 件           | 20 件            |          |    | 文化課 |
| 文化団体連合会加盟団体数       | 72 団体          | 80 団体           |          |    | 文化課 |
| 文化財公開集中曝涼来場者数(再掲)  | 7,594 人        | 10,000 人        |          |    | 文化課 |

## ■主な取組

| 見出し          | 内容                                                                                                                                | 担当課 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ① 文化芸術活動への支援 | 文化団体や文化事業への支援に努めるとともに、活動やロビーコンサート等の発表の場、鑑賞の機会の充実を図り、市民が文化芸術に親しみ、参加できる環境づくりを進めます。あわせて、文化団体の育成等の支援及び団体相互の交流を促進し、地域文化活動の継続・活性化を図ります。 | 文化課 |
| ② 地域伝統文化への支援 | 地域の伝統文化等の保存・継承への支援を行うとともに、次世代への継承やシビックプライドの醸成につながる取組を推進します。                                                                       | 文化課 |
| ③ 文化資源の魅力発信  | 地域文化や文化芸術活動の魅力を市内外へ発信し、地域資源としての価値向上や交流の促進を図ります。                                                                                   | 文化課 |

## ■協働の視点

文化団体や地域、市民が連携して文化芸術活動や伝統文化の保存・継承に取り組むことが、地域文化の継承や文化活動の活性化、シビックプライドの醸成につながります。

## ■関連個別計画

|  |
|--|
|  |
|--|

## 基本目標(4)

# 元気な産業がある まちづくり

政策・  
分野名

雇用・就労  
商工業・地域経済循環  
農林水産業

企業誘致や創業支援、地域資源を活かした産業振興を進めるとともに、市内で稼ぎ、市内で消費する地域内経済循環を強化することで、地域経済を支える農業・商工業・観光業などの振興を図り、働く場と所得を生み出すまちづくりを目指します。

KGI(重要目標達成指標)

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| ① 市内総生産額  | R5 1,156 億円 → R13 1,200 億円 |
| ② 地域経済循環率 | R4 56.9% → R13 77.3%       |

## (4)-1

|        |               |
|--------|---------------|
| 基本目標名  | 元気な産業があるまちづくり |
| 政策・分野名 | 雇用・就労         |
| 施策名    | 人材確保・就労機会の創出  |

## ■現状と課題

新たな雇用を創出するため、東部土地区画整理事業用地等への企業誘致を行い、大型店舗や製造業企業等の進出が進んでいます。また、商工会や金融機関等との連携による市内中小企業や新規起業家への支援、農業後継者、UIJ ターン者等の新規就農者の確保等に取り組んでいます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少により、多くの産業分野で人材不足が深刻化しており、人材の確保・定着が大きな課題となっています。

市民アンケート結果でも「働く場所や働く環境を充実させる取組」が最も重要な施策として挙げられました。今後は、企業誘致による雇用創出に加え、市内企業の魅力発信や起業・創業支援、農林業の担い手確保など、多様な就業機会の創出と市内で働き続けられる環境づくりを進める必要があります。

## ■施策の方向性

東部土地区画整理事業用地や工業団地等へ企業誘致を図るとともに立地企業に対する各種優遇・支援施策や市民雇用に対する支援や起業・創業者への支援、円滑な事業承継に向けた取り組み及び農林業の担い手への育成・支援を充実させ市内で働く機会の創出を図ります。

また、市内企業の魅力や働く環境について積極的に情報発信するとともに、企業説明会や関係機関との連携を通じて求職者と企業とのマッチングを支援し、市内企業への就業促進と人材の確保・定着を図ります。

## ■KPI

| KPI                | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課        |
|--------------------|----------------|-----------------|----------|----|------------|
| 常陸太田市東部地区の企業立地率    | 17.9%          | 100.0%          |          |    | 商工振興・企業誘致課 |
| 新規起業・就労支援制度による支援件数 | 19 件           | 20 件            |          |    | 商工振興・企業誘致課 |
| 認定農業者数             | 148 人          | 150 人           | ○        |    | 農政課        |

## ■主な取組

| 見出し             | 内容                                                                                                                                                     | 担当課            |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ① 企業誘致の推進       | 東部土地区画整理事業用地等へ企業誘致を推進するとともに、立地企業への優遇・支援施策により、雇用の創出と企業の定着を図ります。                                                                                         | 商工振興・企業誘致課     |
| ② 就労支援          | 市内企業の魅力を発信するとともに、企業説明会や就労相談会を実施し、新卒予定者、子育て世代、女性など各世代の市内企業への就業・定着を支援します。                                                                                | 商工振興・企業誘致課     |
| ③ 起業・創業支援       | 起業・創業に向けた相談体制や支援制度を充実させるとともに、新たな事業や雇用の創出を支援します。                                                                                                        | 商工振興・企業誘致課     |
| ④ 農林業の担い手の確保・育成 | 農業後継者や新規就農者、UIJ ターン者、定年帰農者など多様な担い手の確保・育成を進めます。あわせて、林業の担い手育成を推進します。また、地域おこし協力隊 <sup>44</sup> 制度を活用して市外からの人材を受け入れ、活動期間中の技術習得支援から任期後の独立就農・定住までを一体的に支援します。 | 農政課<br>販売流通対策課 |

## ■協働の視点

市内企業や農林業者、商工会、教育機関などと連携し、地域で働く魅力を発信するとともに、市民の皆様が地域産業への理解を深めることが、多様な人材の確保・定着や持続可能な地域産業の発展につながります。

## ■関連個別計画

- ・常陸太田市都市計画マスタープラン(令和 2 年度～令和 22 年度)
- ・常陸太田市立地適正化計画(令和 2 年度～令和 22 年度)

<sup>44</sup> 地域おこし協力隊:都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移した人を地方公共団体が委嘱し、一定期間、地域協力活動に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図る取組。

## (4)-2

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 基本目標名  | 元気な産業があるまちづくり     |
| 政策・分野名 | 商工業・地域経済循環        |
| 施策名    | 商工業の振興と地域内経済の循環促進 |

## ■現状と課題

東部土地区画整理事業用地へ魅力ある商業施設等の誘致を進めたことにより、大型店舗等の立地が進むとともに、中小企業等の商工業者に対し、販路拡大促進事業をはじめとする各種支援制度を整備し、自主的な活動の支援を推進してきました。

一方で、少子高齢化や人口減少の進行により地域市場が縮小するとともに、人材不足や物価高騰など、中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

今後は、中小企業の経営基盤の強化や事業承継、人材確保への支援に加え、企業立地の受け皿となる産業用地の確保・活用を図りながら、市内で生産・販売・消費が循環する地域内経済循環を促進し、地域全体の稼ぐ力を高めていくことが求められています。

## ■施策の方向性

地域経済の持続的な発展を図るため、商工会等の関係機関と連携し、中小企業の経営基盤の強化や販路拡大、人材確保、事業承継などへの支援を充実させるとともに、創業や企業誘致を促進し、地域産業の活性化を図ります。あわせて、企業立地の受け皿となる産業用地の確保・活用も視野に、新たな投資や雇用の創出を促進します。

また、地域内経済循環を促進するため、商業施設や飲食店、観光施設、観光農園、道の駅などの地域資源を相互に連携させるとともに、農業・観光・商工業など関係部局や関係団体が連携し、市内で生産・販売・消費が循環する仕組みづくりを進めます。さらに、地場産品の活用や市内消費の促進を通じて、地域全体の稼ぐ力の向上を図ります。

## ■KPI

| KPI                        | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課                   |
|----------------------------|----------------|-----------------|----------|----|-----------------------|
| 市の補助事業に<br>取り組む件数          | 24 件           | 32 件            | ○        |    | 商工振興・企業誘致課<br>販売流通対策課 |
| 市の補助事業を<br>活用した起業・創<br>業者数 | 8 件            | 4 件             | ○        |    | 商工振興・企業誘致課            |
| 工業団地立地企<br>業の従業員数          | 1,162 人        | 1,175 人         | ○        |    | 商工振興・企業誘致課            |
| デジタルマップ<br>利用者数            | 11,550 人       | 17,325 人        |          |    | 企画課                   |

### ■主な取組

| 見出し                      | 内容                                                                      | 担当課        |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------|
| ① 中 小 企 業<br>への支援        | 商工会等と連携し、中小企業の経営基盤の強化や販路拡大、人材確保、事業承継などへの支援を推進します。                       | 商工振興・企業誘致課 |
| ② 商 工 業 の<br>振興          | 商工業者等が実施する地域振興事業を支援するとともに、地域資源を生かした魅力ある商業環境づくりや市内消費の促進を図ります。            | 商工振興・企業誘致課 |
| ③ デジタルを<br>活用した<br>回遊性向上 | デジタルマップアプリ等を活用し、市内店舗や観光施設を結ぶ回遊施策を展開するとともに、市内消費や地域内経済循環の促進につながる取組を推進します。 | 企画課        |

### ■協働の視点

商工会や事業者、市民の皆様と一緒に地域資源を生かした商品・サービスの利用や地域の魅力発信に取り組むことで、地域経済の活性化や地域内経済循環の促進につながります。

### ■関連個別計画

・常陸太田市地域公共交通計画(令和 9 年度～令和 13 年度)

#### (4)-3

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 基本目標名  | 元気な産業があるまちづくり     |
| 政策・分野名 | 農林水産業             |
| 施策名    | 地域特性を生かした農林水産業の振興 |

#### ■現状と課題

農林水産業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害の拡大や農村環境を維持する人材の不足など、依然として厳しい状況にあります。

一方で、地域での話し合いに基づく地域計画の策定により、今後の地域農業のあり方が明らかになったことにより、農地の集積・集約が進み、経営の大規模化や効率化も徐々に図られているほか、都市部から移住して農林業に従事する方も少しずつ増加しています。

こうした中、農林水産業を維持・発展させていくためには、担い手を確保して安定した生産体制を確立するとともに、販路拡大や 6 次産業化<sup>45</sup>、地場産品の高付加価値化を推進し、地域が稼ぐ力を高めていくことが重要です。

今後は、個人・法人を問わず多様な担い手の確保・育成をさらに進めるとともに、事業承継の推進や農地中間管理事業・各種支援制度を活用した生産基盤の維持・強化を図っていく必要があります。また、地域資源を生かした 6 次産業化や高付加価値化、市外への販路拡大やブランド力の向上にも取り組む必要があります。

さらに、森林環境譲与税を有効活用し、計画的な森林整備や木材利用の促進を図っていくことが求められています。

#### ■施策の方向性

農林水産業の持続的な発展を図るため、生産基盤の整備や農地の利用集積、土地改良団体との連携による計画的な基盤整備を進めるとともに、担い手の確保・育成や新規就農・就業や事業承継への支援を推進します。

また、米、そば、果樹など地場産物の高品質化やブランド力の向上、さらに、生産技術の向上や商工業との連携による 6 次産業化による付加価値の創出を進めるとともに、道の駅や直売所等を活用した販路拡大を推進し、地域内経済循環の強化を図ります。

さらに、日本型直接支払制度や有害鳥獣対策等による農村環境の保全、有機農業の推進、森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の促進を進め、地域資源を生かした持続可能な農林水産業の振興を図ります。

#### ■KPI

| KPI    | 現状値<br>(R7 年度)           | 目標値<br>(R13 年度)       | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課 |
|--------|--------------------------|-----------------------|----------|----|-----|
| 農業産出額  | 421 千万円<br>(R5 年推計)      | 421 千万円<br>(推計)       | ○        |    | 農政課 |
| 認定農業者数 | 148 人<br>(うち農業法人数<br>18) | 150 人(うち農<br>業法人数 18) | ○        |    | 農政課 |

<sup>45</sup> 6 次産業化：農林漁業者(1 次産業)が、食品加工(2 次産業)や流通・販売(3 次産業)にも主体的に取り組み、農林水産物の付加価値を高めること。

|                       |            |              |   |  |         |
|-----------------------|------------|--------------|---|--|---------|
| 認定新規就農者数              | 10 人       | 10 人         |   |  |         |
| 森林経営管理制度による森林整備面積(再掲) | 5.61ha     | 10.0ha       | ○ |  | 農政課     |
| 市所有森林の整備面積(累計)        | 96.0ha     | 161.0ha      | ○ |  | 農政課     |
| 道の駅ひたちおおた年間販売額        | 916,270 千円 | 1,007,897 千円 |   |  | 販売流通対策課 |

#### ■主な取組

| 見出し         | 内容                                                               | 担当課            |
|-------------|------------------------------------------------------------------|----------------|
| ① 生産基盤の整備   | 生産の拡大に向け、生産基盤の整備、地域計画による農用地の利用集積を図ります。                           | 農政課            |
| ② 地場産物の高品質化 | 米、そば、果樹などの地場産物の高品質化や生産技術の向上を図るとともに、ブランド力の向上を推進します。               | 農政課<br>販売流通対策課 |
| ③ 6 次産業化の推進 | 地域特産品化に向けた、加工品の研究・開発、商品化を支援するとともに、6 次産業化を推進します。                  | 販売流通対策課        |
| ④ 販路拡大・有利販売 | 道の駅や直売所等を活用し、農産物や加工品の販路拡大を支援します。                                 | 販売流通対策課        |
| ⑤ 農村環境の保全   | 農地を維持するための多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業の推進及び有害鳥獣等による農作物被害防止に努めます。 | 農政課            |
| ⑥ 森林整備の推進   | 森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の拡大、林業に従事する新たな担い手を支援します。                    | 農政課            |

#### ■協働の視点

地域住民や農業者が協力して農地や農村環境の維持・保全活動に取り組むことが、豊かな田園環境の保全や地域資源の維持、持続可能な農業・農村の形成につながります。

#### ■関連個別計画

・常陸太田市果樹産地構造改革計画(令和 7 年度～令和 11 年度)

## 基本目標(5)

# 安心・安全な まちづくり

### 政策・ 分野名

公共交通  
交通安全  
上下水道  
消費生活  
道路  
防災・消防  
防犯

防災・減災・防犯の充実を図るとともに、公共交通や道路などの生活基盤を維持・強化し、国や県、他自治体とも連携しながら、人口減少下においても、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

#### KGI(重要目標達成指標)

- |              |              |   |               |
|--------------|--------------|---|---------------|
| ① 刑法犯認知件数    | R7 208 件     | → | R13 166 件     |
| ② 公共交通年間利用者数 | R6 617,512 人 | → | R13 613,000 人 |

(5)-1

|        |              |
|--------|--------------|
| 基本目標名  | 安心・安全なまちづくり  |
| 政策・分野名 | 公共交通         |
| 施策名    | 公共交通体系の再編・充実 |

■現状と課題

本市では、人口減少と少子高齢化の進行に加え、市域が広く中山間地域を多く有していることから、自家用車を利用できない高齢者や若年層等の移動手段の確保が重要な課題となっています。

さらに、全国的な運転士不足や燃料価格等の高騰により、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、従来の路線バス中心の交通体系だけでは持続的な運行が困難になっています。

一方で、本市では路線バスの再編や乗合タクシー、AI を活用したデマンド交通<sup>46</sup>の導入に加え、自動運転 EV バスの実証に取組むなど、多様な交通手段を組み合わせた移動環境の整備を進めてきました。

今後は、地域特性や利用者ニーズに応じて各交通手段の役割を最適化するとともに、デジタル技術を活用した利便性向上や運行の効率化を図り、将来にわたり持続可能な地域公共交通を構築していく必要があります。

■施策の方向性

誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通体系の構築を目指し、路線バス、乗合タクシー、AI デマンド交通、JR 水郡線等に加え、自動運転 EV バスの運行可能性も含め、それぞれの特性を生かした公共交通ネットワークの充実を図ります。特に、高齢者の日常生活や若年層の通学等地域の移動需要に対応するとともに、交通空白地域の解消に向けた移動サービスの確保を進めます。

さらに、AI 等の次世代デジタル技術を活用し、安全性・利便性・運行効率の向上を図るほか、運行データや利用実態を分析しながら、地域のニーズに応じたサービス改善を継続的に実施します。

また、JR 水郡線の利用拡大に向け、茨城県や沿線自治体と連携した利用促進事業を実施します。

加えて、交通事業者や地域住民、関係機関との連携を深め、人口減少社会において将来にわたり持続可能な地域公共交通の実現を目指します。

■KPI

| KPI              | 現状値<br>(R7 年度)                            | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課 |
|------------------|-------------------------------------------|-----------------|----------|----|-----|
| 路線バスの年間<br>利用者数  | 239,370 人                                 | 240,000 人       |          |    | 企画課 |
| 常陸太田駅の年<br>間利用者数 | 319,740 人<br>(R6 年度※R7 の数値<br>が出たら差し替え予定) | 320,000 人       |          |    | 企画課 |
| 公共交通年間利<br>用者数   | 617,512 人<br>(※水郡線利用者数<br>差し替え予定)         | 613,000 人       |          |    | 企画課 |

<sup>46</sup> デマンド交通:決まった路線やダイヤではなく、利用者の予約(需要)に応じて運行する公共交通。

## ■主な取組

| 見出し                   | 内容                                                                                                          | 担当課 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ① 地域公共交通ネットワークの再編・最適化 | 路線バス、乗合タクシー、AI デマンド交通に加え、自動運転 EV バスの可能性も含め、地域特性に応じて各交通手段の役割分担を明確にし、交通空白地域の解消に向けた効率的で利用しやすい公共交通ネットワークを構築します。 | 企画課 |
| ② 公共交通利用促進            | 公共交通の利用促進に向けた情報発信や利用しやすい環境づくりを進めるとともに、観光・商業施設との連携による利用機会の創出を進めます。                                           | 企画課 |
| ③ AI・デジタル次世代技術の活用     | AI 配車や運行データ分析、リアルタイム運行情報の提供などにより、利便性と運行効率の向上を図ります。また、自動運転技術の安全性と利便性を確保しながら段階的な社会実装を進めます。                    | 企画課 |
| ④ 地域・交通事業者との連携強化      | 交通事業者、地域住民、関係機関と連携し、地域ニーズを踏まえながら持続可能な公共交通の維持・確保に取り組みます。                                                     | 企画課 |

## ■協働の視点

公共交通を将来にわたり維持していくためには、市民一人一人が積極的に公共交通を利用するとともに、地域や企業、教育機関、交通事業者と連携しながら、利用しやすい環境づくりを進めていくことが重要です。地域全体で公共交通を支えることが、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通体系の実現につながります。

## ■関連個別計画

- ・常陸太田市地域公共交通計画(令和 9 年度～令和 13 年度)
- ・常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画(令和 9 年度～令和 13 年度)

## (5)-2

|        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標名  | 安心・安全なまちづくり |
| 政策・分野名 | 交通安全        |
| 施策名    | 交通安全対策      |

## ■現状と課題

本市では、警察や交通安全関係団体、学校、地域等と連携し、交通安全教室や街頭啓発、通学路の合同点検等を実施することにより、交通事故の防止に取り組んでいます。

一方で、高齢化の進行に伴い、高齢者が関係する交通事故のリスクが高まっているほか、生活道路における歩行者や自転車の安全対策が重要となっています。

また、市道には、幅員が狭い道路や見通しの悪い交差点、歩道未整備箇所があるほか、区画線やカーブミラー等の老朽化が進んでおり、道路利用者の安全性を高めるため、危険箇所の把握と計画的な改善が課題となっています。

## ■施策の方向性

市民一人一人の交通安全意識の向上を図るため、警察、学校、交通安全関係団体、地域等と連携し、子どもから高齢者まで各世代に応じた交通安全教育や啓発活動を継続的に推進します。

あわせて、通学路交通安全プログラム等に基づく合同点検や地域からの要望を踏まえ、通学路や生活道路の危険箇所の把握、対策内容の検討、改善状況の確認を進めるとともに、歩道の整備、路肩の安全確保、区画線の補修、カーブミラー・注意喚起看板等の交通安全施設の整備・更新を計画的に実施し、誰もが安全で安心して移動できる道路環境づくりを推進します。

## ■KPI

| KPI              | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課     |
|------------------|----------------|-----------------|----------|----|---------|
| 人身交通事故発生件数       | 71 件           | 60 件            |          |    | 市民協働推進課 |
| 交通安全教室・啓発活動の実施回数 | 16 回           | 18 回            |          |    | 市民協働推進課 |
| 通学路の危険箇所対策率      | 50%            | 70%             |          |    | 教育総務課   |

## ■主な取組

| 見出し           | 内容                                                                  | 担当課     |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|---------|
| ① 交通安全教育の推進   | 保育園・幼稚園、学校、高齢者団体等と連携し、子どもから高齢者まで各世代に応じた交通安全教室を実施します。                | 市民協働推進課 |
| ② 交通安全啓発活動の充実 | 春の全国交通安全運動等に合わせ、警察や交通安全関係団体等と連携した街頭啓発活動、広報紙・ホームページ、SNS 等による周知を行います。 | 市民協働推進課 |

|                      |                                                                                                                                  |       |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ③ 通学路の安全対策の推進        | 学校、保護者、警察、道路管理者等と連携し、通学路の合同点検を実施するとともに、危険箇所の改善を計画的に進めます。                                                                         | 教育総務課 |
| ④ 生活道路と交通安全施設の計画的な改善 | 地域からの要望や事故発生状況等を踏まえ、生活道路における速度抑制や注意喚起、歩行者・自転車の安全確保を図るため、カーブミラー、ガードレール、区画線、道路照明、注意喚起看板等の交通安全施設について、危険箇所への新設及び老朽化した施設の更新・補修を推進します。 | 建設課   |

#### ■協働の視点

交通安全対策を効果的に進めるためには、行政による道路環境の整備や啓発活動に加え、市民、地域、学校、事業者、警察、交通安全関係団体等が連携し、地域ぐるみで交通事故を防止する意識を高めることが重要です。特に、通学路や生活道路の危険箇所の把握、見守り活動、高齢者への声かけは、地域の協力が不可欠であり、市民一人一人が交通ルールとマナーを守り、互いに支え合う交通安全活動を推進する必要があります。

#### ■関連個別計画

- ・第12次常陸太田市交通安全計画(令和8年度～令和12年度)
- ・常陸太田市通学路交通安全プログラム
- ・常陸太田市地域公共交通計画(令和9年度～令和13年度)
- ・常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画(令和9年度～令和13年度)
- ・常陸太田市橋梁長寿命化修繕計画(令和2年度～令和51年度)
- ・常陸太田市公共施設等総合管理計画
- ・常陸太田市過疎地域持続的発展計画

## (5)-3

|        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標名  | 安心・安全なまちづくり |
| 政策・分野名 | 上下水道        |
| 施策名    | 上下水道の整備     |

## ■現状と課題

本市の上下水道事業は、市民生活や産業活動を支える重要なライフラインとして、これまで施設の整備と安心・安全な水の安定供給を推進してきました。しかし、人口減少に伴う水需要の減少により、今後の上下水道料金収入の減少が懸念されるなど、経営環境は厳しさを増しています。

一方で、高度経済成長期以降に整備された施設が老朽化し、一斉に更新時期を迎えていることから、更新・耐震化に多額の費用が必要となります。

将来にわたり持続可能な事業経営を行うため、施設の最適化を進め、効率的かつ効果的な施設更新・耐震化等を計画的に推進するとともに、経営基盤の強化や適正な料金水準の検討を進める必要があります。

し尿処理施設については、老朽化が進んでいることから適切な管理運営と計画的な改修を進める必要があります。

## ■施策の方向性

水道事業については、茨城県との広域連携によらず単独経営を継続する方針を決定したことから、将来の水需要を見据えた施設の再編計画を策定するほか、中長期的な視点に立ったアセットマネジメント<sup>47</sup>に基づく計画的な施設更新・耐震化の策定を進め、老朽管や基幹管路の更新・耐震化を計画的に推進します。また、計画的な漏水調査等により有収率の向上を図るとともに、維持管理コストの縮減に努めます。

下水道事業等については、将来の人口減少や更新費用の増加を踏まえ、広域化・共同化も視野に入れたストックマネジメント<sup>48</sup>を作成し、計画に基づき、効率的な施設更新や耐震化を進めます。

また、人口減少による料金収入の減少が懸念されるなか、持続可能な上下水道事業を維持するため、施設の更新・耐震化の推進、更新費用の確保、持続可能な事業経営のため、適正な料金水準の検討を進め、料金の見直しを進めます。

し尿処理施設については効率的な管理運営と計画的な改修整備を進め、安定した処理体制を維持します。

## ■KPI

| KPI       | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課  |
|-----------|----------------|-----------------|----------|----|------|
| 有収率(水道)   | 77.1%          | 80.0%           |          |    | 上水道課 |
| 有収率(簡易水道) | 63.8%          | 68.0%           |          |    | 上水道課 |
| 汚水処理人口普及率 | 86.2%          | 89.0%           |          |    | 下水道課 |

<sup>47</sup> アセットマネジメント：施設の状態を把握し、中長期的な視点から維持管理・更新等に要する費用を把握・平準化しながら、施設を効率的・効果的に管理運営する手法。

<sup>48</sup> スtockマネジメント：既存施設の状態を客観的に把握・評価し、長寿命化を図りながら、計画的かつ効率的に施設を管理する手法。

## ■主な取組

| 見出し                       | 内容                                                                                                                                          | 担当課                     |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ① 水道施設の計画的な整備(更新・耐震化等)の促進 | 「新水道事業ビジョン」等に基づき、中長期的な視点に立ったアセットマネジメントの策定を進めながら、老朽管や基幹管路の計画的な更新・耐震化に努めます。また、漏水調査等による有収率の向上を図るとともに、将来の水需要を見据えた施設の最適化(ダウンサイジング)等についても検討を進めます。 | 上下水道総務課<br>上水道課         |
| ② 徹底した水質管理                | 市民に安全で安心な水道水を供給するため、引き続き良好な水質の維持に努めます。                                                                                                      | 上水道課                    |
| ③ 事業経営の健全化                | 給水人口の減少に伴う厳しい経営環境に対応するため、中長期的な収支見通しを踏まえ、適正な料金水準の検討を進め、料金の見直しを進めてまいります。                                                                      | 上下水道総務課<br>上水道課<br>下水道課 |
| ④ 新設取水施設の整備               | 水道及び工業用水道事業の受水元(民間企業)が用水供給事業を廃止することから、久慈川に新たな取水施設を整備します。                                                                                    | 上水道課                    |
| ⑤ 下水道施設の計画的な整備(新設・更新)の促進  | 国庫補助金などを活用し、未整備地区における管路整備を効率的に進めます。<br>また、将来の更新に備え、適正な施設規模を踏まえた、実現可能性の高いストックマネジメント計画を策定します。                                                 | 上下水道総務課<br>下水道課         |
| ⑥ 水洗化の促進                  | 接続率の向上のための啓発活動及び未水洗家屋台帳を整備します。                                                                                                              | 上下水道総務課<br>下水道課         |

## ■協働の視点

市民一人一人が水資源を大切に使う意識を持ち、水道・下水道施設の適切な利用や下水道への接続などに取り組むことで、持続可能な上下水道事業の推進につながります。

## ■関連個別計画

- ・常陸太田市新水道事業ビジョン(令和 7 年度～令和 16 年度)
- ・常陸太田市下水道事業経営戦略(令和 8 年度～令和 17 年度)
- ・那珂久慈流域下水道関連常陸太田市公共下水道事業計画(令和 7 年度～令和 14 年度)
- ・常陸太田市特定環境保全公共下水道事業計画(令和 7 年度～令和 14 年度)

## (5)-4

|        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標名  | 安心・安全なまちづくり |
| 政策・分野名 | 消費生活        |
| 施策名    | 安全な消費生活の支援  |

## ■現状と課題

本市では、消費生活センターを設置し、契約トラブルや悪質商法、架空請求等消費生活に関する相談対応を行っています。

一方で、インターネット通販や SNS を利用した取引の拡大、デジタル化の進展に伴い、消費者トラブルは複雑化・多様化しています。

特に、高齢者については、認知機能の低下により本人が被害に気づけず、発覚が遅れて被害額が大きくなる傾向があります。また、若年層についても、SNS やインターネットを介した新たな消費者トラブルへの対応が求められています。

今後は、悪質商法や特殊詐欺等の被害防止に向けた相談体制の充実に加え、世代に応じた消費者教育や地域ぐるみの見守り体制を強化していく必要があります。

## ■施策の方向性

市民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費生活センターにおける相談体制の維持・充実を図り、複雑化する消費者トラブルに迅速かつ的確に対応します。

また、広報紙やホームページ、出前講座等を活用し、悪質商法や特殊詐欺、インターネット取引に関する注意喚起を行うとともに、若年層から高齢者まで幅広い世代に対する消費者教育を推進します。さらに、警察、地域団体、福祉関係機関等との連携を強化し、高齢者等を地域で見守る体制を強化することで、消費者被害の未然防止と早期発見・早期対応を図ります。

## ■KPI

| KPI                  | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課     |
|----------------------|----------------|-----------------|----------|----|---------|
| 消費生活に関する出前講座・啓発の実施回数 | 7 回            | 8 回             |          |    | 市民協働推進課 |
| 消費生活センターにおける相談件数     | 250 件          | 200 件           |          |    | 市民協働推進課 |

## ■主な取組

| 見出し           | 内容                                                                                              | 担当課     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ① 消費生活相談体制の充実 | 消費生活センターを設置し、契約トラブルや悪質商法、架空請求など消費生活に関する相談対応を行います。                                               | 市民協働推進課 |
| ② 消費者教育・啓発の推進 | 若年層から高齢者まで幅広い世代に対する消費者教育を推進するため、関係機関と協力し、出前講座や啓発活動を実施するとともに、悪質商法や特殊詐欺、インターネット取引に関する消費者教育を推進します。 | 市民協働推進課 |

|                  |                                                                                         |       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ③ 関係機関との連携強化     | 警察や福祉関係機関、民生委員・児童委員、地域団体等と連携し、高齢者等を地域全体で見守る体制づくりを進め、消費者被害の未然防止と早期発見に努めます。               | 高齢福祉課 |
| ④ 地域ぐるみの見守り体制の充実 | 地域の「ふれあい・いきいきサロン」や町会、民生委員・児童委員の集まりなどを活用し、悪質商法や特殊詐欺等に関する注意喚起を行い、地域全体の防犯意識・消費者意識の向上を図ります。 | 社会福祉課 |

#### ■協働の視点

消費者被害を未然に防ぐためには、行政による相談体制や啓発活動に加え、市民一人一人が消費生活に関する正しい知識を身につけ、トラブルに気づいた際には早期に相談する意識を持つことが重要です。また、地域や家庭、学校、事業者、関係団体等が連携し、高齢者や若年層など被害に遭いやすい人を見守る体制づくりを進める必要があります。市民同士が声をかけ合い、悪質商法や特殊詐欺等に関する情報を共有することで、地域全体で消費者被害の防止に取り組むことが求められます。

#### ■関連個別計画

- ・第 10 期常陸太田市高齢者福祉計画(令和 9 年度～令和 11 年度)
- ・第 3 期常陸太田市地域福祉計画・地域福祉活動計画(令和 5 年度～令和 9 年度)

(5)-5

|        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標名  | 安心・安全なまちづくり |
| 政策・分野名 | 道路          |
| 施策名    | 道路の整備       |

■現状と課題

県内で最大面積を有する本市において、道路網は安全安心な市民生活や活発な産業活動、地域間の円滑な交流などを支える重要なインフラとなっています。

しかしながら、この道路網については、幅員狭小のため慢性的な渋滞が発生したり、通学路の安全対策が不十分である路線等が残るとともに、橋梁等の老朽化も進行しており、更なる対策の実施が必要な状況です。

■施策の方向性

国や県に対する継続的な要望活動の実施により国道 293 号バイパスや国道 349 号、県道常陸那珂港山方線などの整備を促進するとともに、市道 0139 号線や新宿西宮線などの整備を推進し、交通容量の拡大や移動時間の短縮を図ります。

客観的な優先順位設定により生活道路の局所改良や安全対策等を計画的に実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕や更新を推進し、通学児童生徒を含めた道路利用者の安全性向上を図ります。

■KPI

| KPI       | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課                                 |
|-----------|----------------|-----------------|----------|----|-------------------------------------|
| 市道の改良率    | 34.7%          | 35.0%           |          |    | 建設課<br>市道 0139 号線<br>整備推進課<br>都市計画課 |
| 橋梁長寿命化修繕率 | 82.0%          | 90.0%           |          |    | 建設課                                 |

■主な取組

| 見出し        | 内容                                                                      | 担当課                             |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| ① 国県道の事業推進 | 国・県と連携し、国県道や広域幹線道路の整備促進に向けた要望活動を行います。                                   | 建設課<br>都市計画課                    |
| ② 市道改良の推進  | 客観的な優先順位を設定し、幹線市道の新設、生活道路の局部改良や安全対策等を計画的に実施し、道路改良を推進します。                | 建設課<br>市道 0139 号線整備推進課<br>都市計画課 |
| ③ 橋梁の修繕    | 常陸太田市橋梁長寿命化修繕計画(令和 2 年度～令和 51 年度)に基づき修繕を実施し、橋梁の計画的な修繕・更新を進め、長寿命化を推進します。 | 建設課                             |

#### ■協働の視点

道路の異常や危険箇所に気付いた際は、市へ情報提供いただくとともに、交通ルールやマナーを守り、安全で利用しやすい道路環境づくりにご協力ください。

#### ■関連個別計画

・常陸太田市橋梁長寿命化修繕計画(令和 2 年度～令和 51 年度)

## (5)-6

|        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標名  | 安心・安全なまちづくり |
| 政策・分野名 | 防災・消防       |
| 施策名    | 災害に強いまちづくり  |

## ■現状と課題

市は広大で多様な地勢を有し、風水害や土砂災害、大規模地震に加え、原子力災害との複合災害リスクも抱えています。被害軽減にはインフラの強靱化が急務であり、河川整備や内水氾濫対策、災害に強い上下水道施設整備の促進、応急給水体制の確保、民間住宅の耐震化を進める必要があります。また、避難所の環境整備や広域避難体制の検証など公助の強化が求められます。

消防・防災体制については、消防・救急体制の充実、デジタル技術による情報伝達の多重化、消防資機材の更新が重要です。一方で、共助の要となる自主防災組織や消防団は担い手不足が深刻化しています。今後は若者や女性など多様な人材の参画を促し、防災リーダーを育成するほか、子どもの頃からの防災・減災に関する教育の実施や、住宅防火対策の継続的な啓発を推進する必要があります。また、自主防災組織や消防団など地域防災力の維持・強化を図る必要があります。

要配慮者支援においては、避難行動要支援者の個別避難計画等の整備を進める中、避難支援者自身の高齢化や免許返納による減少が課題となっており、福祉避難所の運用を含め、災害時に協定やマニュアルに沿って関係機関が確実に連携して動けるよう、実効性のある避難・支援体制の構築が不可欠です。

## ■施策の方向性

災害時に地域で支え合う共助の体制を強化するため、若者や女性など多様な人材の参画を促進するとともに、防災士や消防団員等のリーダーを育成・確保し、自主防災組織や消防団など地域防災力の維持・強化を図ります。

また、要配慮者が安心して避難できるよう、平時から福祉専門職や地域と連携した避難支援体制を構築するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や福祉避難所の機能確保、女性や要配慮者の視点を取り入れた避難所環境の整備を進め、実効性のある避難・支援体制を構築します。

さらに、住宅の耐震化や上下水道施設の計画的な整備・管路の定期点検、応急給水・応急復旧体制の充実を進めるとともに、国・県と連携した河川改修や内水氾濫対策を推進し、災害に強い社会基盤の形成を図ります。

あわせて、スマートフォンアプリや SNS 等を活用した災害情報の迅速な提供や情報伝達手段の多重化・多様化を進めるとともに、関係機関や他自治体との相互応援体制や広域避難体制の充実、協定やマニュアルに基づく訓練・検証を通じて、原子力災害を含む広域的な災害にも迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。

## ■KPI

| KPI                 | 現状値<br>(R7 年度)                 | 目標値<br>(R13 年度)                 | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課     |
|---------------------|--------------------------------|---------------------------------|----------|----|---------|
| 自主防災組織の<br>訓練実施団体数  | 62 団体                          | 117 団体                          |          |    | 防災対策課   |
| 消防団車両の更<br>新率       | 20 年以上 14<br>台／全 40 台<br>(35%) | 20 年以上 8<br>台／全 40 台<br>(20%以下) |          |    | 消防本部総務課 |
| 消防団員数(消防<br>団員の充足率) | 778 人<br>(97.25%)              | 800 人<br>(100%)                 |          |    | 消防本部総務課 |

|                     |       |      |  |  |       |
|---------------------|-------|------|--|--|-------|
| 避難支援者がいる避難行動要支援者の割合 | 68%   | 100% |  |  | 社会福祉課 |
| 住宅の耐震化率             | 88.2% | 95%  |  |  | 建築住宅課 |

# ■主な取組

| 見出し                      | 内容                                                                                                                                                                               | 担当課                              |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| ① 防災体制の整備                | 自主防災組織による実践的な訓練の企画・運営を支援し、防災士のネットワーク化と地域活動を促進することで、地域防災力の強化を図るとともに、住宅耐震化の環境整備を促進します。また、災害関連死を防ぐため、多様な視点を踏まえた避難所運営マニュアルや避難行動要支援者ごとの個別避難計画を整備し、福祉避難所の協定締結を進めることで、安心・安全な避難体制を確立します。 | 防災対策課<br>社会福祉課<br>高齢福祉課<br>建築住宅課 |
| ② 消防体制の強化                | 消防車両や施設、資機材の計画的な更新と ICT 等のデジタル技術活用を進め、消防・救急活動体制の充実を図ります。地域防災の中核を担う消防団の機能強化に向けては、団員の確保・育成から活動環境の改善まで一体的に取り組めます。さらに、住宅火災の予防体制を強化するとともに、市民への継続的な普及啓発活動を通じて、地域全体の防火・防災意識の向上を目指します。   | 消防本部総務課<br>消防本部消防課               |
| ③ 災害に強い上下水道施設の整備と復旧体制の強化 | 大規模災害時においても安心・安全な水の安定供給と污水处理を維持するため、浄水場や基幹管路の耐震化、停電対策を計画的に推進します。また、応急給水体制を整備するとともに、関係機関との連携強化や定期的な訓練を通じて迅速な復旧体制を構築し、日頃から重要管路の点検を徹底することで、災害に強い上下水道システムの確立を目指します。                  | 上下水道総務課<br>上水道課<br>下水道課          |
| ④ 原子力災害対策の推進             | 原子力災害に備え、出前講座や広報紙、市公式ホームページなどを活用し、屋内退避の方法や避難時の注意点、情報収集の手段など、原子力災害特有の知識を市民に広く周知します。また、放射線量の測定・監視を継続的に実施し、その結果を速やかに公表することで、市民の安全確保と不安軽減に努めます。                                      | 防災対策課<br>環境政策課                   |
| ⑤ 河川の整備促進と内水被害の拡大防止      | 国・県への要望活動を行い、堤防整備や河道掘削等の河川改修を促進します。また、内水氾濫被害軽減のため、関係機関との連携強化を図り、釜場の整備により排水ポンプ車による排水活動の運用体制を確立するとともに、排水施設整備の検討を行うなどの対策を進めます。                                                      | 建設課                              |
| ⑥ 防災・減災教育の充実             | 子どもの頃からの防災・減災に関する教育を実施します。                                                                                                                                                       | 教育総務課<br>指導室                     |

## ■協働の視点

自主防災組織を共助の要と位置付け、行政は実践的な訓練の提案や資機材の提供など、活動が継続・活性化するための環境づくりを支援します。

地域防災のリーダーである防災士と行政がネットワークを構築し、育成した人材が地域の防災活動の現場で円滑に専門性を発揮できる仕組みを共に創り上げます。

消防・行政・関係機関・地域が連携し、消防活動等への理解と協力を深めるとともに、市民一人一人の防火・防災意識を高め、地域全体で災害に備える体制づくりを推進します。

行政や消防、福祉・医療関係機関、地域団体等が連携し、自主防災組織や消防団、防災士を中心とした地域防災力の向上を図るとともに、市民一人一人が日頃から防災訓練への参加や住宅の耐震化、住宅用火災警報器の適切な維持管理など、自らできる防災・減災に取り組むことで、地域全体で災害に強いまちづくりにつながります。

## ■関連個別計画

- ・常陸太田市地域防災計画(平成 21 年度～)
- ・常陸太田市国土強靱化地域計画
- ・第 3 期常陸太田市地域福祉計画(令和 5 年度～令和 9 年度)
- ・第 10 期常陸太田市高齢者福祉計画(令和 9 年度～令和 11 年度)
- ・常陸太田市耐震改修促進計画(令和 4 年 3 月改訂)
- ・茨城県耐震改修促進計画(令和 4 年 3 月策定)
- ・常陸太田市新水道事業ビジョン(令和 7 年度～令和 16 年度)
- ・那珂久慈流域下水道関連常陸太田市公共下水道事業計画(令和 7 年度～令和 14 年度)
- ・常陸太田市特定環境保全公共下水道事業計画(令和 7 年度～令和 14 年度)

## (5)-7

|        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標名  | 安心・安全なまちづくり |
| 政策・分野名 | 防犯          |
| 施策名    | 犯罪のないまちづくり  |

## ■現状と課題

本市では、警察や防犯関係団体、地域住民と連携し、防犯灯の整備や見守り活動、防犯啓発に取り組んでいます。一方、人口減少や高齢化の進行により、地域防犯の担い手不足や見守り機能の低下が懸念されており、地域全体で防犯活動を支える体制づくりが課題となっています。

また、空き家・空き地の増加、特殊詐欺等の手口の巧妙化、子どもや高齢者を狙う犯罪への不安もあり、地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐ体制の充実が求められています。さらに、夜間の通行環境や通学路の安全確保など、市民が安心して暮らせる生活環境の整備が求められています。

## ■施策の方向性

犯罪のない安心・安全なまちを実現するため、警察、地域、学校、関係団体等との連携を強化し、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

また、防犯灯の適切な整備・維持管理や通学路等の安全確保を進めるとともに、自主防犯組織や見守り活動への支援を行う。また、特殊詐欺や侵入窃盗などの被害防止に向けた情報提供・啓発を充実させ、子ども、高齢者、障がい者など誰もが安心して暮らせる地域防犯体制の構築を図ります。

## ■KPI

| KPI                 | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課     |
|---------------------|----------------|-----------------|----------|----|---------|
| 地域住民を対象とした防犯教室の実施回数 | 18 回           | 21 回            |          |    | 市民協働推進課 |
| 自主防犯組織・防犯活動団体数      | 24 団体          | 27 団体           |          |    | 市民協働推進課 |

## ■主な取組

| 見出し            | 内容                                                      | 担当課     |
|----------------|---------------------------------------------------------|---------|
| ① 地域防犯パトロールの推進 | 自警団や防犯ボランティア等による防犯パトロール活動を支援し、地域の見守り機能と犯罪抑止力の向上を図ります。   | 市民協働推進課 |
| ② 子どもの見守り活動の充実 | 登下校時の見守りや通学路の安全確認を行い、学校、家庭、地域が連携して子どもを犯罪から守る取組を推進します。   | 教育総務課   |
| ③ 特殊詐欺被害防止     | 特殊詐欺や悪質商法の被害を防ぐため、警察等と連携した情報提供、注意喚起、啓発活動を実施します。         | 市民協働推進課 |
| ④ 防犯情報の共有・発信   | 不審者情報や犯罪発生情報、防犯対策に関する情報を、広報紙、ホームページ、SNS 等を活用して迅速に発信します。 | 市民協働推進課 |

|                  |                                                   |                  |
|------------------|---------------------------------------------------|------------------|
| ⑤ 防犯灯の整備・維持管理    | 夜間の安全な通行環境を確保するため、防犯灯の計画的な設置、更新、修繕、維持管理を進めます。     | 市民協働推進課          |
| ⑥ 防犯講話・防犯教室の実施   | 児童生徒から高齢者まで各世代を対象に、防犯講話や防犯教室等を実施し、防犯意識の向上を図ります。   | 市民協働推進課<br>教育総務課 |
| ⑦ 青少年の非行防止・健全育成  | 地域、学校、家庭が連携し、青少年の非行防止や健全育成に向けた見守り活動、啓発活動を推進します。   | 生涯学習課            |
| ⑧ 空き家・空き地の適正管理促進 | 犯罪や不審者の侵入を招くおそれのある空き家・空き地について、所有者等への適正管理の啓発を行います。 | 市民協働推進課          |

#### ■協働の視点

犯罪のないまちづくりには、行政や警察による取組だけでなく、市民一人一人の防犯意識と地域で支え合う行動が不可欠です。自治会、防犯関係団体、学校、事業者等が連携し、日常的なあいさつや見守り、通学路の安全確認、防犯情報の共有など、身近な活動を通じて犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進めましょう。また、高齢者や子どもを犯罪から守るため、地域ぐるみで声を掛け合い、異変に気づき、相談・通報につなげる協働体制の充実を図ることが重要です。

#### ■関連個別計画

- ・第2次常陸太田市空家等対策計画(令和6年度～令和10年度)
- ・第3期常陸太田市地域福祉計画・地域福祉活動計画(令和10年度～令和14年度)
- ・第3期常陸太田市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～令和11年度)
- ・第10期常陸太田市高齢者福祉計画(令和9年度～令和11年度)

## 基本目標(6)

# 行財政改革

### 政策・ 分野名

行政経営・組織改革  
財政運営  
産学官民連携の強化

人口減少や少子高齢化が進む中においても、デジタル技術の活用や広域連携を進め、限られた財源や人材を有効に活用しながら、必要な行政サービスの維持や多様化する市民ニーズに対応し、健全な財政運営の維持と積極的な施策展開の両立を目指します。

#### KGI(重要目標達成指標)

- |           |         |                |
|-----------|---------|----------------|
| ① 実質公債費比率 | R6 4.6% | → R13 10.0%未満  |
| ② 将来負担比率  | R6 —    | → R13 100.0%未満 |

## (6)-1

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 基本目標名  | 行財政改革                 |
| 政策・分野名 | 行政経営・組織改革             |
| 施策名    | デジタル化の推進等による行政経営基盤の強化 |

## ■現状と課題

行政ニーズが複雑化・多様化する中で、質の高い行政サービスを提供していくことが求められています。また、行政手続のオンライン化や情報セキュリティ対策、データ活用への対応など、行政を取り巻くデジタル技術は急速に進展しており、行政にも迅速な対応が求められています。

本市では、行政手続のオンライン化や庁内システムの導入、マイナンバーカードの利活用などに取り組み、市民サービスの利便性向上や業務の効率化を進めてきました。しかし、システム間の連携やデータ活用、デジタル人材の育成などにはさらなる推進が必要であり、業務改革と一体となったデジタル化を推進していくことが重要となっています。

今後は、生成 AI をはじめとするデジタル技術を効果的に活用しながら、行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営基盤の強化を図る必要があります。

## ■施策の方向性

限られた行政資源の中でも質の高い行政サービスを継続して提供するため、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上と業務の効率化を一体的に進めます。

市民が時間や場所を問わず利用できる行政手続や情報提供の充実を図るとともに、庁内業務の標準化やシステム間の連携を進め、職員がより政策立案や市民対応に注力できる環境を整備します。

また、行政データを活用した効果的な政策形成や業務改善を推進するとともに、情報セキュリティの確保やデジタル人材の育成にも取り組みます。

さらに、デジタル化を目的とするのではなく、市民サービスの向上や業務改革を実現する手段として活用し、持続可能な行政経営基盤の強化につながる取組を推進します。

## ■KPI

| KPI                  | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課 |
|----------------------|----------------|-----------------|----------|----|-----|
| オンライン申請が可能な手続数       | 1,484          | 1,500           |          |    | 企画課 |
| 電子申請者数               | 11,366 人       | 12,000 人        |          | ○  | 企画課 |
| 庁内業務改善件数<br>(デジタル活用) | 9 件            | 20 件            |          |    | 企画課 |
| デジタル研修受講<br>職員数      | 3 人            | 10 人            |          |    | 総務課 |

## ■主な取組

| 見出し                  | 内容                                             | 担当課        |
|----------------------|------------------------------------------------|------------|
| ① 行政手続のオンライン化        | 行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済などを推進し、市民の利便性向上を図ります。     | 企画課        |
| ② 庁内業務改革の推進          | 電子決裁や文書管理のデジタル化、システム間連携等により、業務の効率化と生産性向上を進めます。 | 総務課<br>企画課 |
| ③ 情報セキュリティ・個人情報保護の強化 | 情報資産を適切に管理し、安心・安全な行政サービスを提供します。                | 企画課        |
| ④ デジタル人材の育成          | 職員研修や外部専門人材の活用により、デジタル技術を活用できる組織づくりを進めます。      | 総務課<br>企画課 |
| ⑤ 行政経営の高度化           | デジタル技術を活用した業務改善を継続し、効率的で持続可能な行政運営を推進します。       | 総務課<br>企画課 |

## ■協働の視点

市民や事業者がオンライン化された行政手続を積極的に活用することは、手続に要する時間や負担の軽減など、行政サービスの利便性向上につながります。

## ■関連個別計画

・常陸太田市情報セキュリティポリシー

## (6)-2

|        |                |
|--------|----------------|
| 基本目標名  | 行財政改革          |
| 政策・分野名 | 財政運営           |
| 施策名    | 自主性・自立性の高い財政運営 |

## ■現状と課題

本市の令和 6 年度の経常収支比率は 95%を超え、政策的に活用できる一般財源の余力があまりない状況となっています。また、財政力指数が依然として低い水準にある中、生産年齢人口の減少による税収減や少子高齢化に伴う関連経費の増加が見込まれます。

そのため、限られた財源を効率的・効果的に配分するとともに、自主財源の確保を進める必要があります。

また、大型ハード事業の実施においては、有利な地方債や補助金の活用が不可欠となります。あわせて、公営企業の経営健全化や公共施設・インフラの適正管理など、将来負担を見据えた行財政運営を進める必要があります。

さらに、自立性の高い行財政運営を進めるため、本計画に基づく的確な進行管理と事務事業評価を実施し、その評価結果を実施計画や予算編成に反映させることで、行政評価制度の実効性を高めていくことが重要です。

## ■施策の方向性

本市を取り巻く財政環境は、生産年齢人口減少に伴う税収減や少子高齢化による経費の増加などにより、これまで以上に厳しさが増すことが予想されます。将来にわたり必要な行政サービスを安定的に提供するため、持続可能で自立性の高い財政運営を目指します。

今後は、引き続き事務事業の的確な評価と見直しを行い、限られた財源を優先度の高い施策へ重点的に配分するとともに、評価結果を予算編成や事業改善へ反映し、効率的・効果的な行財政運営を推進します。

また、安定的な自主財源を確保するため、ふるさと納税の拡充を目指します。具体的には、地元事業者と連携した魅力的な返礼品の拡充や発信力の強化、さらには企業版ふるさと納税の活用などにより、自主財源の確保と地域経済の活性化の両立を図ります。

さらに、老朽化が進む公共施設等については、コンパクトなまちづくりの視点も踏まえつつ、長期的視点に立った適正管理を推進してまいります。また、様々な分野で、指定管理者制度や民間委託など民間活力の活用を図り、限られた資源を最大限に生かした適正な行財政運営を実現してまいります。

## ■KPI

| KPI                | 現状値<br>(R7 年度)   | 目標値<br>(R13 年度)  | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課   |
|--------------------|------------------|------------------|----------|----|-------|
| ふるさと納税寄附<br>金額     | 359,579,222<br>円 | 600,000,000<br>円 |          | ○  | 政策推進課 |
| 未利用財産の売却<br>件数(累計) | 5 件              | 35 件             |          | ○  | 契約管財課 |
| 対応完了施設数            | 53 施設            | 115 施設           |          | ○  | 企画課   |

|                      |                  |      |  |  |     |
|----------------------|------------------|------|--|--|-----|
| 制度導入効果が向上した指定管理施設の割合 | 58.3%<br>(R6 年度) | 100% |  |  | 総務課 |
|----------------------|------------------|------|--|--|-----|

#### ■主な取組

| 見出し              | 内容                                                                                                                                         | 担当課                 |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ① 公共施設の適正管理の推進   | 次世代への財政負担を軽減し、安全で安心な施設環境を維持するため、事後保全から予防保全への転換を図ります。定期的な点検と計画的な修繕による長寿命化を推進し、施設維持費の縮減と平準化を図ります。                                            | 企画課                 |
| ② 民間活力の活用        | 市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、公共施設の運営等において指定管理者制度や民間委託を積極的に導入します。民間事業者が持つ専門的なノウハウや経営能力を最大限に活用し、質の高いサービスを提供します。                                   | 総務課                 |
| ③ 行政の担うべき役割の重点化  | 行政が担うべき役割を整理し、民間で実施可能な業務については委託や指定管理者制度などを活用するとともに、市が出資する団体についても経営の健全化を推進し、効率的で効果的な行政運営を進めます。                                              | 総務課                 |
| ④ 税等の安定的な自主財源の確保 | 税負担の公平性を確保するため、適正課税に努め、収入未済額の縮減と徴収率の維持・向上を図ります。<br>受益者負担の原則から使用料等の徴収率の維持・向上を図ります。<br>企業誘致や広告収入、市有財産の売却と有効活用、ふるさと納税の積極展開などにより、自主財源の確保に努めます。 | 税務課・収納課・広報広聴課・契約管財課 |
| ⑤ ふるさと納税の推進      | 地元事業者と連携した魅力的な返礼品の拡充や発信力の強化、さらには企業版ふるさと納税の活用などにより、自主財源の確保に努めます。                                                                            | 政策推進課               |
| ⑥ 行政評価の推進        | 総合計画に基づく施策・事務事業評価を実施するとともに、評価結果を予算編成や事業の見直しに反映し、効果的・効率的な行政経営を推進します。                                                                        | 企画課                 |

#### ■協働の視点

限られた財源の中で必要な行政サービスを将来にわたり維持していくためには、行政における「選択と集中」の考え方を市民や事業者等と共有することが重要です。また、市民、事業者、地域団体等がそれぞれの役割を担い、行政と連携して取り組むことが、持続可能な地域づくりにつながります。

#### ■関連個別計画

- ・常陸太田市定員管理適正化計画（令和 7 年度～令和 11 年度）
- ・公共施設等総合管理計画
- ・公共施設等再配置計画

## (6)-3

|        |                |
|--------|----------------|
| 基本目標名  | 行財政改革          |
| 政策・分野名 | 産学官民連携の強化      |
| 施策名    | 広域連携・産学金官連携の強化 |

## ■現状と課題

行政課題が複雑化・多様化する中、自治体単独で全ての課題に対応することは困難になっており、市域を越えた広域的な視点や、多様な主体の知見・技術を活用した取組が求められています。

本市では、県や近隣自治体との情報共有や共同事業、大学、企業、金融機関等との連携により、地域活性化や事業者支援、地域資源の磨き上げなどを進めてきました。

今後は、個別事業ごとの連携にとどまらず、地域課題や目標を共有し、各主体の強みを継続的に生かせる連携体制を構築するとともに、地域経済の活性化や地域課題の解決、市民サービスの向上につながる実効性のある連携を推進していく必要があります。

## ■施策の方向性

持続可能で活力ある地域づくりを進めるため、県や近隣自治体との広域連携を強化し、観光、防災、移住・定住、産業振興などの共通課題に対して、役割分担や資源の相互活用を図りながら取り組みます。

また、大学の専門的知見、企業の技術・ノウハウ、金融機関の事業支援力、行政の調整機能を組み合わせ、地域産業の振興、新たな事業・地域価値の創出、地域人材の育成を推進します。

さらに、具体的な課題や成果目標を共有し、事業の実施から検証、改善までを継続的に行う仕組みを整えます。多様な主体が互いの強みを生かしながら参画できる環境をつくり、地域全体の課題解決力と価値創造力の向上を図ります。

## ■KPI

| KPI                | 現状値<br>(R7 年度) | 目標値<br>(R13 年度) | 総合<br>戦略 | 行革 | 担当課     |
|--------------------|----------------|-----------------|----------|----|---------|
| 都市交流事業参加者数         | 149 人          | 200 人           |          |    | 市民協働推進課 |
| 連携によるまちづくり事業年間実施件数 | 13 件           | 20 件            |          |    | 企画課     |

## ■主な取組

| 見出し                 | 内容                                                                                    | 担当課            |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ① 自治体間の広域連携の推進      | 県や近隣自治体と共通課題を共有し、観光、防災、移住・定住、産業振興などの分野における共同事業や相互連携を進めます。<br>また、姉妹都市・友好都市等との交流を推進します。 | 企画課<br>市民協働推進課 |
| ② 大学等との連携による地域課題の解決 | 大学や研究機関の専門的知見を活用し、地域課題の調査・分析、政策提案、人材育成及び地域資源の活用を進めます。                                 | 企画課            |

|                    |                                                                   |            |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------|------------|
| ③ 企業との官民連携の推進      | 民間企業が有する技術、ノウハウ、ネットワークを生かし、新たなサービスの創出など地域産業の活性化に取り組みます。           | 商工振興・企業誘致課 |
| ④ 金融機関との連携による事業者支援 | 金融機関との連携を通じて、市内事業者の経営改善、事業承継、創業、新分野進出を支援します。                      | 商工振興・企業誘致課 |
| ⑤ 地域人材・関係人材の育成と活用  | 地域団体、事業者、大学生、専門人材などが地域づくりに関わる機会を創出し、地域課題の解決を担う人材の育成とネットワーク化を図ります。 | 企画課        |
| ⑥ 連携事業の評価・改善       | 連携事業ごとに目的や成果指標を設定し、実施後の検証と改善を行うことで、継続的で実効性のある連携につなげます。            | 企画課        |

#### ■協働の視点

行政、大学、企業、金融機関、地域団体等が地域課題や目標を共有し、それぞれの知識、技術、人材、ネットワークを持ち寄ることが、地域の新たな価値の創出につながります。

地域の事業者や市民が連携事業に関わる機会を広げ、地域内で生まれた成果やノウハウを次の取組へつなげます。

#### ■関連個別計画

|  |
|--|
|  |
|--|

## 第8章 総合戦略

市では、人口減少・少子高齢化が進行する中、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、平成 27 年度以降、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略を策定し、人口減少対策と地方創生に取り組んできました。

令和 7 年 3 月には、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、令和 7 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「常陸太田市デジタル田園都市構想総合戦略(第 3 期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」(以下、「第 3 期総合戦略」という。)を策定しました。

一方で、人口減少や社会構造の変化が一層進展するとともに、国においても地方創生の枠組みが見直され、分野横断的な視点による施策展開が求められています。

こうした状況を踏まえ、従来の「総合戦略」としての独立した計画は設けず、その考え方及び施策を総合計画に内包し、一体的に推進します。

### (1) 総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけるとともに、第 7 次常陸太田市総合計画における地方創生及び人口減少社会への対応を重点的に推進するための戦略とします。

人口ビジョンに示す長期的な人口の将来展望を踏まえ、第 7 次総合計画の基本目標・施策との対応関係を整理し、共通する KPI により一体的な進行管理を行います。

### (2) 計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、第 7 次常陸太田市総合計画前期基本計画との一体的な推進を図るため、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間とします。社会経済情勢や国の地方創生政策の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

### (3) 総合戦略の方針

人口減少・少子高齢化が進行する中、将来にわたって持続可能で活力ある地域社会を形成していくためには、人口減少の緩和に向けた取組を継続するとともに、人口減少を前提としながらも、地域経済や市民生活を維持・発展させていくことが重要です。

国の「地域未来戦略」では、地方が持つ強みや可能性を活かした「強い地域経済」の構築、それを支える「豊かな生活環境」の実現、若者や女性にも「選ばれる地方」の実現を一体的に進める方向性が示されています。

本市においても、こうした方向性を踏まえ、地域産業の振興や雇用・所得の確保を通じて地域経済の活力を高めるとともに、人口減少下においても安心して暮らし続けられる生活環境を維持・充実させ、若い世代や子育て世帯をはじめ、多様な人々から選ばれる地域づくりを進めるため、第3期総合戦略では、4つの基本目標を設定し、第7次常陸太田市総合計画の施策と結びつけ、取り組みを推進します。

なお、取り組みにあたっては、デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化を進めるとともに、市民、地域、事業者、大学、金融機関などとの連携・協働及び国や県、近隣自治体等との広域的な連携を進めます。

## 基本目標 1 稼ぐ地域をつくる

### — 地域未来戦略「強い地域経済の構築」—

人口減少や担い手不足が進む中においても地域の活力を維持していくためには、本市の産業の競争力を高め、安定した雇用と所得を生み出していくことが重要です。

このため、農林水産業や商工業などの地域産業の振興を図るとともに、企業誘致、起業・創業支援及び人材の確保・育成を進め、働く場の確保・創出につなげます。また、地域資源の高付加価値化や販路拡大、生産性の向上等を通じて、市内で稼ぎ、所得や消費が地域内で循環する持続可能な地域経済の構築を進めます。

### ■関連する総合計画の基本目標・KGI

#### (3)魅力アップのまちづくり、(4) 元気な産業があるまちづくり

| 指標        | 位置づけ                           |
|-----------|--------------------------------|
| 市内総生産額    | 地域全体で生み出される付加価値の規模を把握します。      |
| 1人当たり市民所得 | 地域経済の成長が市民の所得につながっている状況を把握します。 |

### ■主な施策・KPI

| 施策           | 施策の概要                                                                                             | 関連する総合計画の基本施策     | KPI                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------|
| 商業・業務施設の誘致促進 | 国道349号バイパス沿道地区(東部地区)への新たな市街地開発及び市道0139号線の整備を引き続き進め、魅力的な商業・業務施設の誘致を行い、雇用の創出、買い物環境の充実等を図ります。        | 人材確保・就労機会の創出      | ・東部地区における就業者数(累計)<br>・東部地区への進出企業決定数(累計) |
| 企業等の経営強化支援   | 商工業者等が行う製品・サービス開発、販路拡大、人材教育、DXの推進、事業承継、空き店舗改修等への支援のほか、災害等の緊急時に備えた事業継続計画(BCP)等の策定・実践支援を行い、企業等の生産性向 | 商工業の振興と地域内経済の循環促進 | ・市の補助事業に取り組む件数                          |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                    |                           |                                                       |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------|
|             | 上と競争力・経営強化を図ります。また、市内中小企業者が実施するデジタル技術を活用した経営課題の解決や事業転換を目指す取組等に対する支援を行い、中小企業者のデジタル化を促進します。                                                                                                                                                          |                           |                                                       |
| 起業・創業・就労の促進 | UIJ ターン等により起業・創業をする人へ、施設借上や設備等に係る経費を支援するほか、市民雇用奨励金の交付や就職面接会の開催により、企業が求める優秀な人材の確保を支援するとともに、優遇措置等による企業誘致を行います。                                                                                                                                       | 人材確保・就労<br>機会の創出          | ・市の補助事業<br>を活用した起<br>業・創業者数<br>・工業団地立地<br>企業の従業員<br>数 |
| 農業の振興       | 生産基盤の整備、農業施設の高度化、農用地の利用集積、農産物の高付加価値生産及び多品目生産や加工品開発、販路拡大等のための支援を行うほか、未来技術を活用した効率的な農業経営への支援等を推進するとともに、経営力のある農業経営者を育成することで、農業の生産力・販売力向上等による農業所得の向上を図ります。また、新規就農者への家賃支援、中古農機購入補助、UIJ ターン就農奨励金の交付を行うほか、都内で開催される就農相談会へ積極的に参加し、農業後継者の育成と確保を図り、農業の振興を図ります。 | 地域特性を活か<br>した農林水産業<br>の振興 | ・農業産出額<br>・認定農業者数                                     |
| 林業の振興       | 森林環境譲与税を活用し、森林整備の推進、木材利用の拡大及び林業の担い手の増加を図るための事業に取り組むとともに、効率的な林道整備に加え、広域的な市道との一体的な整備を進めます。また、市内森林の長期的な整備により、伐って、使って、植えて、育てる森林の循環を推進します。                                                                                                              | 地域特性を活か<br>した農林水産業<br>の振興 | ・森林経営管理<br>制度による森<br>林整備面積<br>・市所有森林の<br>整備面積(累<br>計) |

## 基本目標 2 本市への人の流れをつくる

### — 地域未来戦略「豊かな生活環境の実現」—

本市への新たな人の流れをつくるためには、移住・定住の促進に加え、観光の振興や、新総合体育館の整備等によるスポーツ等を通じた交流人口の拡大、また、本市と多様なつながりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組むことが重要です。

このため、新婚家庭家賃助成や定住促進等助成等のほか、空き地・空き家の活用等を推進することで新婚世帯・子育て世帯等の若い世代や女性の移住・定住の促進を図るとともに、地域資源を活用したツーリズム等の推進、近年増加している外国人観光客の受入れ体制の整備を進めるほか、広域的な幹線道路の整備を推進し、本市における観光振興を図ります。

また、新たなスポーツ交流拠点として新総合体育館を令和 10 年度の供用開始に向けて整

備し、スポーツを通した新たなひとの流れを生み出すとともに、本市に継続的に関与する関係人口の創出・拡大に、地域、企業、各種団体等と連携して取り組みます。

## ■関連する総合計画の基本目標・KGI

### (1) 選ばれるまちづくり、(3) 魅力アップのまちづくり

| 指標       | 位置づけ                            |
|----------|---------------------------------|
| 人口の社会増減数 | 転入・転出の状況から、本市が居住地として選ばれている状況を把握 |

## ■主な施策・KPI

| 施策              | 施策の概要                                                                                                                                                                                                                   | 関連する総合計画の基本施策          | KPI                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------|
| 移住・定住の促進        | 新婚家庭家賃助成や定住促進等助成等のほか、空き地・空き家の活用等を推進することで、新婚世帯・子育て世帯等の若い世代や女性の移住・定住の促進を図ります。また、首都圏でのPR・移住相談の実施や、市ホームページ、SNS、デジタルパンフレット等の活用により、本市の魅力を内外に発信します。                                                                            | 移住・定住の推進情報発信・デジタル活用の推進 | ・市の助成事業等を活用した転入者数                                   |
| 交流人口・関係人口の創出、拡大 | 茨城県や近隣自治体との連携による地域資源を活用した新たなツーリズム等の推進や、近年増加している外国人観光客の受入れ体制の整備を進めるほか、広域的な幹線道路の整備を推進し、本市における観光振興を図ります。また、新たなスポーツ交流拠点として新総合体育館を令和10年度供用開始に向けて整備し、スポーツを通した新たなひとの流れを生み出すとともに、本市に継続的に関与する関係人口の創出・拡大に、地域、企業、各種団体等と連携して取り組みます。 | 交流・関係人口の創出(観光・地域資源の活用) | ・観光施設入込客数・市外から市の各種イベントへの来場者数<br>・ふるさと納税寄附件数(年間延べ人数) |

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### — 地域未来戦略「選ばれる地方の実現」—

人口減少、とりわけ若い世代の減少が進む中、将来にわたって地域の活力を維持していくためには、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現し、本市に住み続けたいと思える環境をつくるとともに、市外の人からも住みたい、訪れたい、関わりたいと思われる地域づくりを進めることが重要です。

このため、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援や移住・定住を促進するとともに、豊かな自然、歴史・文化、観光などの地域資源を活かして本市の魅力を高め、効果的な情報発信を

進めます。

## ■関連する総合計画の基本目標・KGI

### (1) 選ばれるまちづくり

| 指標  | 位置づけ                       |
|-----|----------------------------|
| 婚姻数 | 若い世代が結婚・出産の希望を実現できている状況を把握 |
| 出生数 |                            |

## ■主な施策・KPI

| 施策                  | 施策の概要                                                                                                                                                                                                                                            | 関連する総合計画の基本施策 | KPI                         |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------------|
| 結婚推進                | 「結婚相談センターYOU 愛ネット」による相談体制の充実を図るほか、県と連携した AI マッチングシステムの提供や、独身男女を対象としたイベント等の開催により、様々な出会いの場の創出に努めます。                                                                                                                                                | 子ども・子育て支援     | ・結婚推進事業による成婚者数              |
| 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援 | 妊産婦医療費の助成や妊婦インフルエンザ予防接種助成、不妊治療費、不育症治療費の助成等を行うほか、助産師派遣の継続実施等、妊娠・出産に伴う不安解消と経済的支援を推進します。                                                                                                                                                            | 子ども・子育て支援     | ・保健師等と面接をした妊婦の割合            |
| 安心して子育てできる環境づくり     | 乳幼児・小中学生・高校生相当医療費助成や子ども夜間診療、幼稚園・保育園・こども園給食費の無料化、中学生・高校生への通学定期券購入助成等、本市が他の自治体に先駆けて進めてきた子育てに関する切れ目ない支援を推進するとともに、市内外に向けた情報発信を行います。また、幼稚園、小中学校の教育環境の整備・充実を図るほか、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等の充実を図り、共働き世帯等のさらなる支援に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの向上を図り、仕事と育児の両立をサポートします。 | 子ども・子育て支援     | ・子育て世帯の社会増減数(6歳以下の子どもがいる世帯) |

## 基本目標4 魅力的な地域をつくる

### — 地域未来戦略「豊かな生活環境の実現」—

人口減少や少子高齢化が進む中においても、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、日々の暮らしを支える生活環境を維持するとともに、一人ひとりが健康で生きが

いや幸せを実感できる地域をつくることが重要です。

このため、防災・防犯対策や医療・福祉環境の充実、移動手段の確保、健康で活躍できる地域社会の実現及びデジタル化による市民の利便性向上を進めます。

## ■関連する総合計画の基本目標・KGI

### (2) 幸せを感じられるまちづくり、(5)安心・安全なまちづくり、(6)行財政改革

| 指標                 | 位置づけ                    |
|--------------------|-------------------------|
| 市民の幸福度             | 市民が日々の暮らしの中で感じる幸せの状況を把握 |
| 「住み心地がよい」と答えた市民の割合 | 市民が暮らしやすいと感じている状況を把握    |

## ■主な施策・KPI

| 施策                  | 施策の概要                                                                                                                                                            | 関連する総合計画の基本施策                                                               | KPI                                                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 安心して暮らせるまちづくりの推進    | 平常時から地域の防災力や防災意識の向上に努めることで、防災体制の強化を図るとともに、新たな防災拠点として新総合体育館の整備を推進します。また、ラピッドカーの共同運営や休日当番医、子ども夜間診療のほか、医療施設等への移動時間短縮に向けて本市と日立市を結ぶ市道 0139 号線の整備を推進することで、緊急医療体制を整えます。 | 医療体制の整備<br>道路の整備<br>災害に強いまちづくり<br>犯罪のないまちづくり                                | ・自主防災会<br>訓練及び出前<br>講座年間実施<br>団体数<br>・休日当番医<br>開設率                             |
| 持続可能で魅力的なまちづくりの推進   | 鉄道、路線バス、乗合タクシー等の多様な公共交通を維持するとともに、国や交通事業者等と連携し、自動運転 EV バスの安定走行及び拡充を目指します。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの削減に努めることで、持続可能で魅力的なまちづくりを推進します。                              | 公共交通体系の<br>再編・充実                                                            | ・公共交通年<br>間利用者数<br>・省エネ機器等<br>補助金活用件<br>数                                      |
| 誰もが活躍できるまちづくり       | 世代を問わず誰もが居場所と役割を持つつながり、その能力を活かし、生涯を通じ健康で活躍できる地域社会の実現を目指します。また、自動運転 EV バスによる安全で安定的な定常運行の継続に取り組むとともに、予約型 AI 乗合タクシーによる利便性の向上を図ります。                                  | 健康づくりへの<br>支援<br>多様な学習<br>機会の支援<br>地域<br>コミュニティ・協<br>働の推進<br>地域の<br>支え合いの支援 | ・65 歳以上の<br>要介護 2 以上<br>の割合<br>・社会教育施<br>設年間延べ利<br>用者数                         |
| デジタル実装を加速化するための環境整備 | 市の行政情報の発信や行政手続き等が可能な行政情報アプリ「じょうづるさんナビ」の運用や、行政手続きのオンライン申請（電子申請）の推進等により、市民の利便性向上や行政事務の効率化・迅速化を図ります。また、デジタル技術の活用に係る機会や必要な能力が、社会階層（年齢や所得）や地域によって差が生じること              | デジタル化の推<br>進等による行政<br>経営基盤の強化                                               | ・「じょうづる<br>さんナビ」ダウ<br>ンロード数<br>・電子申請数<br>・スマートフォン<br>を使いこな<br>すことができ<br>る高齢者の割 |

|                |                                                                                                  |                |                    |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------|
|                | のないよう、情報格差(=デジタルデバイド)の解消に努めます。                                                                   |                | 合                  |
| 自主性・自立性の高い財政運営 | 限られた財源を優先度の高い施策へ重点的に配分するとともに、自主財源の確保や歳出の適正化、公共施設等の適正管理などを進め、将来にわたり必要な行政サービスを安定的に提供できる財政基盤を構築します。 | 自主性・自立性の高い財政運営 | 総合計画の当該施策に設定する KPI |
| 広域連携・産学金官連携の強化 | 国・県や近隣自治体との広域連携を進めるとともに、大学、金融機関、民間事業者など多様な主体の知見や活力を活かし、市単独では解決が難しい地域課題への対応や新たな価値の創出を図ります。        | 広域連携・産学金官連携の強化 | 総合計画の当該施策に設定する KPI |

## (4) 進行管理

第3期総合戦略に掲げる取り組みを着実かつ効果的に推進し、目標を達成していくため、継続的な進行管理を行います。

進行管理は、庁内においては、第7次常陸太田市総合計画と共通する KGI・KPI を用い、総合計画の進行管理と一体的に取組の実施状況、課題及び成果を把握します。

関係各部課において、KPI の達成状況、各取組の実施状況、実施上の課題及び改善事項等を整理し、毎年度、総合計画の進行管理とあわせて庁内評価を行います。

また、庁内評価の結果を踏まえ、毎年度、外部有識者による検証・評価を行い、常陸太田市まち・ひと・しごと創生本部に報告します。外部有識者等の意見を踏まえ、地方創生・人口減少対策の観点から、取組の効果や改善の方向性を検し、必要に応じて施策・事業の改善や見直しを行うとともに、次年度以降の取組、予算及び組織体制等に反映します。

## 資料集

### 1. 第 7 次総合計画策定経過

策定方針の決定から計画策定までの経過

総合計画審議会、まちづくり懇談会、策定委員会等の開催経過

市民アンケート、パブリックコメント等の実施経過

### 2. 第 7 次総合計画の策定体制

策定体制図

総合計画審議会

（設置条例・委員構成）

まちづくり懇談会

（設置要綱・委員構成）

総合計画策定委員会等

（設置規程・委員構成）

庁内ワーキンググループ等

（必要に応じて構成を掲載）